

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第51期)	至	2022年3月31日

**三菱HCキャピタル株式会社**

(E04788)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
4. 経営上の重要な契約等	36
5. 研究開発活動	36
第3 設備の状況	37
1. 賃貸資産	37
2. 自社用資産	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	47
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5 経理の状況	79
1. 連結財務諸表等	80
2. 財務諸表等	154
第6 提出会社の株式事務の概要	179
第7 提出会社の参考情報	180
1. 提出会社の親会社等の情報	180
2. その他の参考情報	180
第二部 提出会社の保証会社等の情報	181

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第51期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	三菱HCキャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 柳井 隆博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 福山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 福山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱HCキャピタル株式会社名古屋オフィス （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱HCキャピタル株式会社大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3） 三菱HCキャピタル株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 三菱HCキャピタル株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 三菱HCキャピタル株式会社神戸支店 （神戸市中央区明石町48番地）

(注) 当社（旧会社名 三菱UFJリース株式会社、以下、三菱UFJリース）は、2021年4月1日付で日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）と経営統合を行い、同日付で商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更いたしました。

本報告書の「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等」における、前連結会計年度及び前事業年度については、三菱UFJリースの数値を記載しております。

なお、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における、前連結会計年度の数値については、三菱UFJリースの数値に日立キャピタル（IFRS基準）の数値を簡易的に日本基準に組み替えたうえで合算し、統合後の報告セグメントに組み替えた値を参考値として記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	869,948	864,224	923,768	947,658	1,765,559
経常利益	(百万円)	86,177	87,605	94,376	64,968	117,239
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	63,679	68,796	70,754	55,314	99,401
包括利益	(百万円)	65,283	66,718	48,296	53,066	174,586
純資産額	(百万円)	731,124	778,582	798,820	817,906	1,333,467
総資産額	(百万円)	5,552,712	5,790,929	6,285,966	6,014,896	10,328,872
1株当たり純資産額	(円)	794.43	846.97	872.78	901.66	912.19
1株当たり当期純利益	(円)	71.57	77.28	79.44	62.07	69.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	71.31	76.99	79.14	61.84	69.06
自己資本比率	(%)	12.7	13.0	12.4	13.4	12.7
自己資本利益率	(%)	9.3	9.4	9.2	7.0	8.0
株価収益率	(倍)	8.7	7.3	6.7	10.8	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△50,751	△239,403	△252,199	199,314	195,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△31,962	△34,063	△32,988	1,220	△107,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	147,611	299,752	552,320	△372,808	△192,157
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	160,124	186,489	455,588	286,213	520,083
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,126 (355)	3,217 (283)	3,301 (277)	3,284 (372)	8,803 (1,569)

(注) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、第50期については、遡及適用後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	469,586	474,081	470,854	492,019	838,475
経常利益 (百万円)	38,431	50,791	41,087	61,392	34,008
当期純利益 (百万円)	29,899	46,279	38,768	63,399	51,584
資本金 (百万円)	33,196	33,196	33,196	33,196	33,196
発行済株式総数 (株)	895,834,160	895,834,160	895,834,160	895,834,160	1,466,912,244
純資産額 (百万円)	481,561	497,324	508,589	557,554	880,601
総資産額 (百万円)	3,951,111	4,236,814	4,476,092	4,181,294	5,700,025
1株当たり純資産額 (円)	539.50	556.83	569.07	623.69	612.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (7.50)	23.50 (9.50)	25.00 (12.50)	25.50 (12.75)	28.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.61	51.99	43.53	71.14	35.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	33.48	51.79	43.36	70.87	35.84
自己資本比率 (%)	12.2	11.7	11.3	13.3	15.4
自己資本利益率 (%)	6.5	9.5	7.7	11.9	5.7
株価収益率 (倍)	18.6	10.8	12.2	9.4	15.9
配当性向 (%)	53.6	45.2	57.4	35.8	77.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,289 (103)	1,317 (105)	1,379 (105)	1,412 (112)	2,235 (289)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	115.7 (115.9)	109.1 (110.0)	107.8 (99.6)	136.9 (141.5)	124.3 (144.3)
最高株価 (円)	753	760	728	699	670
最低株価 (円)	526	480	445	437	521

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、第50期については、遡及適用後の数値を記載しております。

## 2【沿革】

年月	旧 三菱UFJリース(株)	旧 日立キャピタル(株)
1957年9月		東京日立家庭電器月賦販売(株)、大阪日立家庭電器月賦販売(株)設立（1960年12月に日日月販(株)と合併）。
1958年5月		九州日立家庭電器月賦販売(株)、名古屋日立家庭電器月賦販売(株)設立（1960年12月に日日月販(株)と合併）。
1960年8月		日日月販(株)設立（1969年1月に商号を日立クレジット(株)に変更）。
1971年4月	(株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）、三菱商事(株)、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）、明治生命保険(相)（現明治安田生命保険(相)）、東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災保険(株)）等を中心とする三菱グループ11社、並びに、日本生命保険(相)、第一生命保険(相)（現第一生命保険(株)）と米国チェース・マンハッタン銀行（当時）関連会社3社の合計16社を株主としてダイヤモンドリース(株)設立。	
1976年12月		東京証券取引所 市場第二部に上場。
1979年9月		東京証券取引所 市場第一部に上場。
1985年3月	東京証券取引所 市場第二部に上場。	
1988年9月	東京証券取引所 市場第一部に上場。	
1999年10月	菱信リース(株)と合併。	
2000年10月		日立リース(株)と合併し、商号を日立キャピタル(株)に変更。
2007年4月	UFJセントラルリース(株)と合併し、商号を三菱UFJリース(株)に変更。 名古屋証券取引所 市場第一部に上場。	
2016年8月	三菱UFJリース(株)と日立キャピタル(株)が資本業務提携を締結。	

年月	三菱HCキャピタル(株)
2021年4月	三菱UFJリース(株)が日立キャピタル(株)と合併し、商号を三菱HCキャピタル(株)に変更。
2021年11月	CAI International, Inc. の全株式を取得し、連結子会社化。
2022年4月	証券取引所における市場区分の再編に伴い、東京証券取引所 プライム市場並びに名古屋証券取引所 プレミア市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社467社及び関連会社102社で構成されております。また、その他の関係会社として、三菱商事株式会社及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループがあります。

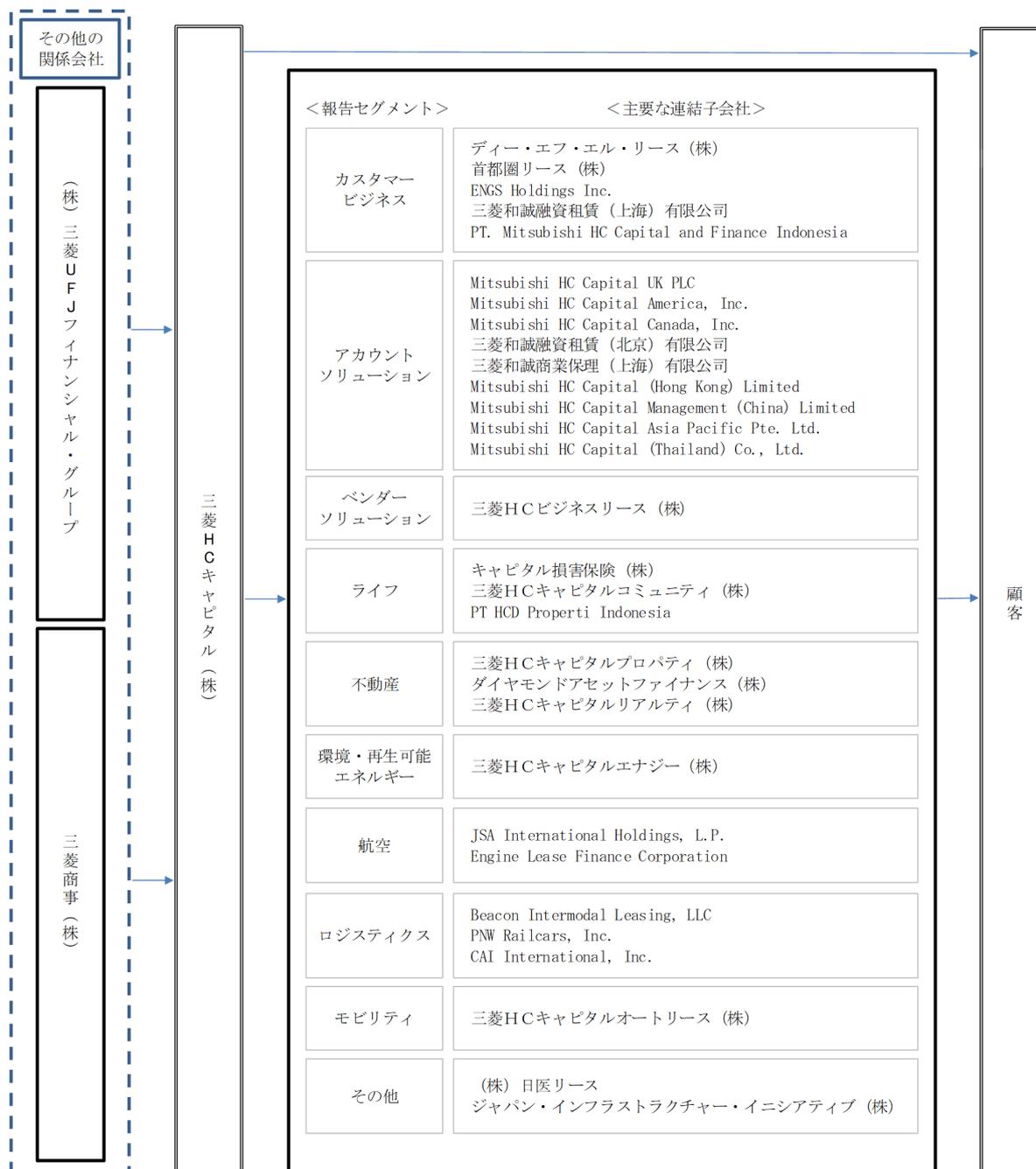
- (1) 当社（旧会社名 三菱UFJリース株式会社、以下、三菱UFJリース）は、2021年4月1日付で日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）と経営統合を行い、商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更いたしました。本経営統合に伴い、三菱UFJリースの報告セグメントと日立キャピタルの報告セグメントにおいて再編を行い、当連結会計年度は、報告セグメントを「カスタマービジネス」「アカウントソリューション」「ベンダーソリューション」「ライフ」「不動産」「環境・再生可能エネルギー」「航空」「ロジスティクス」「モビリティ」及び「その他」の10セグメントに変更いたしました。
- また、「ヘルスケア」、「インフラ・企業投資」、その他の事業については、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」における集約基準に基づき、「その他」に集約しております。

変更後の報告セグメントの内容及び各セグメントの主なサービス・事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主なサービス・事業内容
カスタマービジネス	法人向けファイナンスソリューション
アカウントソリューション	企業・官公庁・ベンダーに提供する金融サービス
ベンダーソリューション	ベンダーと提携して提供する販売金融
ライフ	物流・商業施設の開発・運営・賃貸、まちづくり、食農・生活産業、損害保険
不動産	不動産証券化ファイナンス、不動産再生投資事業、不動産アセットマネジメント事業、不動産リース
環境・再生可能エネルギー	再生可能エネルギー発電事業、環境関連機器リース・ファイナンス
航空	航空機リース事業、航空機エンジンリース事業
ロジスティクス	海上コンテナリース事業、鉄道貨車リース事業、オートリース事業
モビリティ	オートリース事業及び付帯サービス
その他	債権回収、信託、決済サービス、医療機器リース・ファイナンス、社会インフラ投資事業 等

なお、翌連結会計年度（2023年3月期）におきましては、組織体制の改編に伴い、報告セグメントの変更を行う予定です。

(2) 事業系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 の 内容 (注)1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ディー・エフ・エル・リース(株) (注)2	大阪市中央区	3,700百万円	カスタマービジネス	80	事業資金の貸付
首都圏リース(株)	東京都千代田区	3,300百万円	カスタマービジネス	70.71	事業資金の貸付
ENGS Holdings Inc.	Itasca	US\$0千	カスタマービジネス	100	
三菱和誠融資租賃(上海)有限公司 (注)2、3	Shanghai	US\$55,000千	カスタマービジネス	100	債務保証
PT. Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia (注)2、3、4	Jakarta	Rp400,000百万	カスタマービジネス	100 (15)	債務保証
Mitsubishi HC Capital UK PLC (注)2、3	Staines-upon-Thames	STG£110,668千	アカウントソリューション	100	債務保証
Mitsubishi HC Capital America, Inc. (注)2、3	Norwalk	US\$180,000千	アカウントソリューション	100	債務保証
Mitsubishi HC Capital Canada, Inc. (注)2、3、4	Burlington	CA\$97,000千	アカウントソリューション	100 (100)	債務保証
三菱和誠融資租賃(北京)有限公司 (注)2、3、4	Beijing	US\$170,000千	アカウントソリューション	100 (100)	債務保証
三菱和誠商業保理(上海)有限公司 (注)2、3、4	Shanghai	RMB306,570千	アカウントソリューション	100 (100)	
Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited (注)2、3、4	Hong Kong	HK\$310,000千	アカウントソリューション	100 (100)	
Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited (注)2、3	Hong Kong	HK\$2,285,516千	アカウントソリューション	100	債務保証 役員の兼任1名
Mitsubishi HC Capital Asia Pacific Pte. Ltd. (注)2、3	Singapore	US\$126,400千	アカウントソリューション	100	
Mitsubishi HC Capital (Thailand) Co., Ltd. (注)2、3、4	Bangkok	THB1,100,000千	アカウントソリューション	100 (99.99)	債務保証
三菱HCビジネスリース(株) (注)2、3	東京都港区	10,000百万円	バンダーソリューション	100	事業資金の貸付
キャピタル損害保険(株) (注)2、3	東京都千代田区	6,200百万円	ライフ	79.36	
三菱HCキャピタルコミュニティ(株) (注)3	東京都港区	80百万円	ライフ	100	不動産の賃貸 事業資金の貸付
PT HCD Properti Indonesia (注)2、4	Jakarta	Rp580,000百万	ライフ	63.45 (63.45)	
三菱HCキャピタルプロパティ(株) (注)3	東京都千代田区	251百万円	不動産	100	不動産の賃貸 事業資金の貸付等

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ダイヤモンドアセットファイナンス(株) (注)2	東京都千代田区	8,575百万円	不動産	100	事業資金の貸付
三菱HCキャピタルリアルティ(株) (注)3	東京都千代田区	300百万円	不動産	100	事業資金の貸付
三菱HCキャピタルエナジー(株) (注)3	東京都千代田区	150百万円	環境・再生可能エネルギー	100	事業資金の貸付
JSA International Holdings, L.P. 及びその子会社26社 (注)2	Cayman Islands Grand Cayman 等	US\$742,183千	航空	100	事業資金の貸付 債務保証
Engine Lease Finance Corporation (注)4	Shannon	US\$1千	航空	100 (100)	債務保証
Beacon Intermodal Leasing, LLC (注)4	Boston	US\$1千	ロジスティクス	100 (100)	
PNW Railcars, Inc. (注)3、4	Portland	US\$1千	ロジスティクス	100 (100)	
CAI International, Inc.	San Francisco	US\$0千	ロジスティクス	100	
三菱HCキャピタルオートリース(株) (注)3	東京都港区	300百万円	モビリティ	100	事業資金の貸付
(株)日医リース	東京都品川区	100百万円	その他	100	事業資金の貸付
ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ(株) (注)2	東京都千代田区	17,500百万円	その他	95.1	事業資金の貸付
MHC America Holdings Corporation (注)2、3	New York	US\$0千	グループ資金調達 業務	100	債務保証 役員の兼任1名
その他209社					
(持分法適用関連会社)					
三菱電機クレジット(株)	東京都品川区	1,010百万円	カスタマービジネス	45	設備等の賃貸
三菱オートリース・ホールディング(株)	東京都港区	300百万円	ロジスティクス	50	
Chubu Electric Power & MHC Germany Transmission GmbH (注)3	Dusseldorf	EUR25千	その他	49	
その他70社					
(その他の関係会社)				(被所有)	
三菱商事(株) (注)5	東京都千代田区	204,446百万円	総合商社	18.39	設備等の賃貸
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)4、5	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社	20.05 (5.53)	

(注) 1. MHC America Holdings Corporationを除く連結子会社の「主要な事業の内容」の欄は、連結子会社が営む事業のうち、主たる事業の報告セグメント名称を記載しております。MHC America Holdings Corporationは特定の報告セグメントに帰属していないため、営む事業について記載しております。

2. これらの会社は特定子会社であります。  
また、JSA International Holdings, L.P.の子会社26社のうち4社は特定子会社であります。
3. これらの会社は当連結会計年度に商号変更を行っております。
4. 「議決権の所有又は被所有割合」の（ ）内は、間接所有又は間接被所有割合で内数であります。
5. 有価証券報告書を提出している会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
カスタマービジネス	1,607 (193)
アカウントソリューション	3,264 (224)
ベンダーソリューション	427 (142)
ライフ	321 (192)
不動産	338 (56)
環境・再生可能エネルギー	121 (38)
航空	198 (10)
ロジスティクス	408 (109)
モビリティ	614 (198)
その他	520 (268)
全社（共通）	985 (139)
合計	8,803 (1,569)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 2021年4月1日付の日立キャピタル株式会社との合併による経営統合に伴い、従業員数が前連結会計年度末比で大幅に増加しております。
5. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
6. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,235（289）	40.4	15年6ヶ月	8,660
セグメントの名称		従業員数（人）	
カスタマービジネス		648	（65）
アカウントソリューション		220	（35）
ベンダーソリューション		4	（－）
ライフ		47	（8）
不動産		43	（2）
環境・再生可能エネルギー		50	（7）
航空		47	（5）
ロジスティクス		37	（－）
モビリティ		5	（2）
その他		153	（26）
全社（共通）		981	（139）
合計		2,235	（289）

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 2021年4月1日付の日立キャピタル株式会社との合併による経営統合に伴い、従業員数が前連結会計年度末比で大幅に増加しております。また、平均勤続年数は、本合併以前における三菱UFJリース株式会社及び日立キャピタル株式会社での勤続年数を通算しております。
6. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
7. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

一部の連結子会社において労働組合があります。  
 なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社は、経営の基本方針である「経営理念」、「経営ビジョン」及び「行動指針」を以下のとおり定めております。

「経営理念」は、長期的な視点でめざす“ありたい姿”、「経営ビジョン」は、この“ありたい姿”を実現するためにめざすべきもの、「行動指針」は、経営理念・経営ビジョンを実現するために社員一人ひとりが持つべき価値観・心構え、取るべき行動、であります。

#### ◎ 経営理念

わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。

#### ◎ 経営ビジョン

- ・ 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。
- ・ 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。
- ・ デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。
- ・ 社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。
- ・ 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。

#### ◎ 行動指針

- ・ チャレンジ : 未来志向で、責任を持って挑戦する。
- ・ デジタル : デジタルリテラシーを高め、変革を創り出す。
- ・ コミュニケーション : 対話を通じて相互理解を深め、社内外のステークホルダーと信頼関係を築く。
- ・ ダイバーシティ : 多様性を受容し、相互に尊重する。
- ・ サステナビリティ : 人・社会・地球と共生し、持続可能な世界を実現する。
- ・ インテグリティ : 高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

①経営環境

昨今の外部環境の変化は激しく、「地政学と経済」「気候変動」「テクノロジーの広がり」「人口動態」「富の格差」といった中長期的に内外経済の動向を左右する潮流、メガトレンドを認識する必要性が増しております。

このような外部環境の変化の中で、当社グループに求められる役割は、従来型のリース・ファイナンスに加え、事業投資・運営などを通じた社会的課題の解決へと変化しております。しかも、With/Postコロナの環境下では、想像以上のスピードで産業レベルでのビジネスモデルチェンジが生じるとみられ、各企業が環境変化に適応していく上では、アセットに関する多様な機能を有し、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供する当社グループの存在意義がさらに高まるものと考えております。

当社グループにおいては、このような社会、業界の大きな環境変化を新たなビジネス機会と捉え、多様なお客さま・パートナーとともに、社会価値を創出していくことで、持続可能で豊かな未来に貢献してまいります。

②経営の中長期方向性

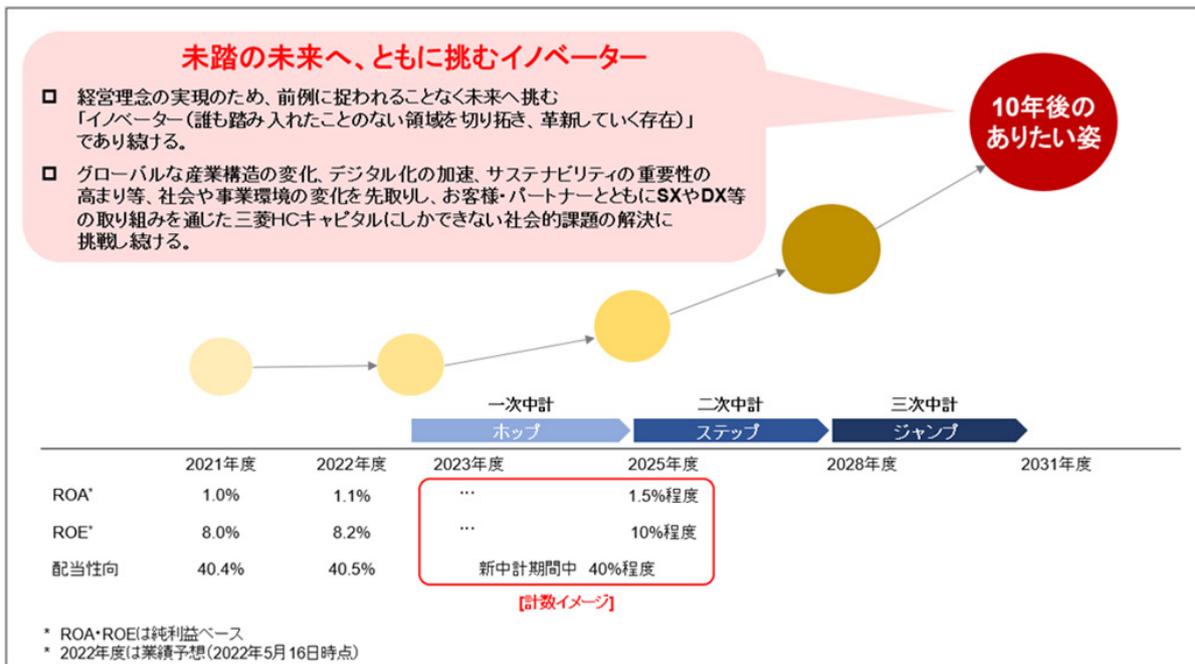
経営理念の実現に向け、「10年後のありたい姿」を描き、ステークホルダーの皆さまからどのように認識される企業になりたいか、そのために当社がどのように変革していくかを「経営の中長期的方向性」として示しております。

10年後のありたい姿

「10年後のありたい姿」は「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」です。これには以下の想いを込めております。

- ・経営理念の実現のため、前例に捉われることなく未来へ挑む「イノベーター（誰も踏み入れたことのない領域を切り拓き、革新していく存在）」であり続ける。
- ・グローバルな産業構造の変化、デジタル化の加速、サステナビリティの重要性の高まりなど、社会や事業環境の変化を先取りし、お客さま・パートナーとともにSX（サステナビリティ トランスフォーメーション）やDX（デジタル トランスフォーメーション）などの取組みを通じた三菱HCキャピタルにしかできない社会的課題の解決に挑戦し続ける。

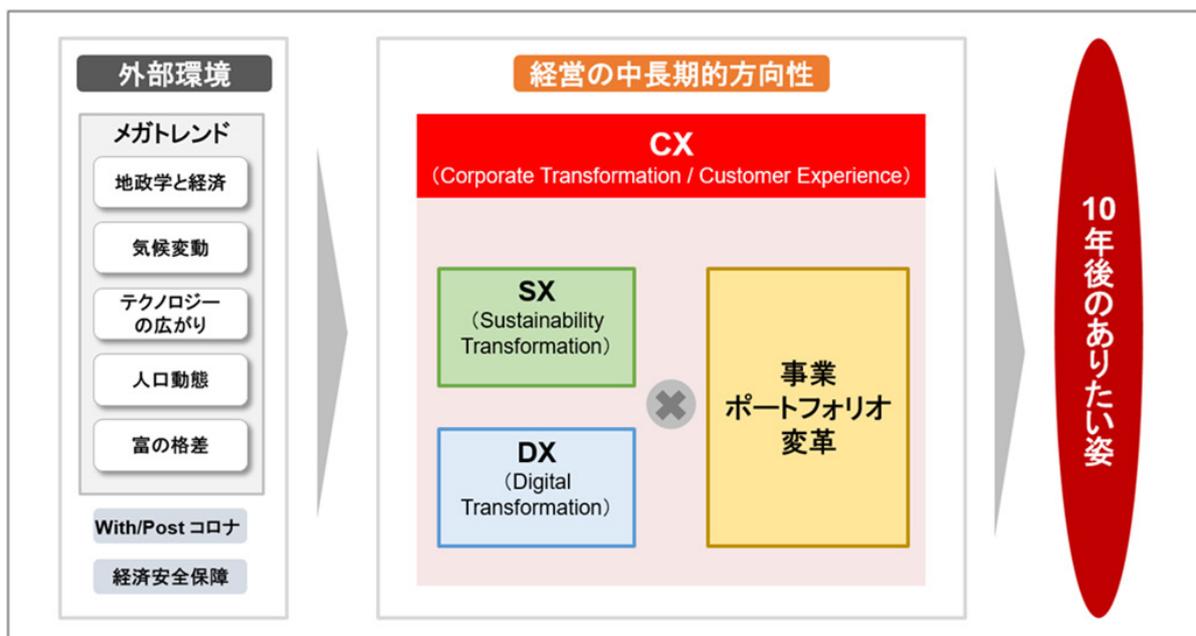
「10年後のありたい姿」は、三次（ホップ、ステップ、ジャンプ）の中期経営計画を経て達成してまいります。2023年度（2024年3月期）より開始する新中期経営計画は「ホップ」の位置付けとなります。



## 10年後のありたい姿の実現に向けて

「SX / DX」と「事業ポートフォリオ変革」に取り組むことで、CXを推進し、「10年後のありたい姿」を実現してまいります。

上記CXは、「コーポレート トランスフォーメーション：全社の変革」と、「カスタマー エクスペリエンス：顧客価値の創造」の二つの意味を有しており、CX「コーポレート トランスフォーメーション：全社の変革」を実行することで、「カスタマー エクスペリエンス：顧客価値の創造」を実現してまいります。



## SX / DX

SX（サステナビリティ トランスフォーメーション）においては、マテリアリティへの取り組みや強固な経営基盤を通じて、「環境価値・社会価値との共存・共栄」と「持続可能な成長」を実現いたします。

また、DX（デジタル トランスフォーメーション）においては、データ・デジタル技術の活用と戦略的投資の実行による「顧客価値の“新たな創造”や“質的向上”」を実現いたします。

## 事業ポートフォリオ変革

事業ポートフォリオ変革として、①新ビジネスの「開発」、②既存ビジネスから高付加価値サービスへのシフト、③既存ビジネスの収益力強化と効率化、を実施いたします。

既存ビジネスの安定的キャッシュフローと幅広い顧客基盤を活用し、新事業・新領域を開発、新たな収益源を獲得することに加えて、既存ビジネスの顧客基盤を維持・拡大の上、高付加価値サービスにシフトし、顧客への提供価値を向上させることで、リターンを高めてまいります。また、安定的キャッシュフローの創出源である既存ビジネスの収益力強化と効率化も同時に進めてまいります。

### ③マテリアリティ

当社は、当社グループが持続的に成長する上で優先的に取り組むべきテーマとして、以下の6つのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

近年における温暖化による気候変動、人口増加、都市化、資源不足といった地球規模の環境変化を背景に、企業には、脱炭素社会の推進や循環型経済の構築など、多くの課題解決に向けた取り組みが求められています。

当社グループにおいては、今回特定したマテリアリティの重要性を認識した上で、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでまいります。

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGsとの関係
脱炭素社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として、世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。</li> <li>この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは、事業面における影響も大きく、重要性が高い。</li> </ul>	 
サーキュラーエコノミーの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社並びに社会における廃棄を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し、循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。</li> <li>パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。</li> </ul>	   
強靱な社会インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、様々なパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。</li> <li>企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。</li> </ul>	 
健康で豊かな生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社を取り巻く、多くのステークホルダーの健康及び安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けて、その重要性が高い。</li> <li>企業活動における価値と信頼の源泉は人材であり、社員のモチベーション向上、優秀な人材の獲得なども、その意義は大きい。</li> </ul>	  
最新技術を駆使した事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまのDX推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の利活用により、その解決を図ることは、新たな事業モデルの開発を促進するもの。</li> <li>代替エネルギーの利活用に伴うサプライチェーン構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。</li> </ul>	 
世界各地との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や地域により、抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもって、その解決を図ることの意義は大きい。</li> <li>当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。</li> </ul>	 

### (3) 優先して対処すべき事業上の課題

経営統合によるシナジー創出のためには、PMI（経営統合プロセス）の確実な推進が重要であると認識しております。全社のPMIを統括し、シナジー発揮のための全体推進などを行う部署を立ち上げ、様々なワーキンググループにおいて精力的な活動を積み重ねてきました。その結果、PMIは順調に進捗しております。

経営統合により、経営資源の最適化などのコスト面を中心としたシナジー、営業面のシナジー、統合によって創出される資本余力を活用したシナジーの3つの側面からその創出を図ります。

また、前項に記載した6つのマテリアリティ（重要課題）の重要性を認識し、課題解決をめざした事業戦略・施策を具体化してまいります。

なお、経営統合後、初めてとなる中期経営計画においては、現在、その策定を進めており、2022年度中（2023年3月期中）の公表を予定しております。

### (4) 目標とする経営指標

中期的な経営方針・戦略及び目標とする具体的な経営指標は、2023年度（2024年3月期）からの3年間を対象期間とする中期経営計画の策定の中で検討を進めてまいります。

なお、中期経営計画の最終年度となる2025年度（2026年3月期）における経営指標の計数イメージは、現時点にて、以下を想定しております。

項目	計数イメージ	2022年3月期（実績）
ROA	1.5%程度	1.0%
ROE	10%程度	8.0%
配当性向	40%程度 (2024年3月期～2026年3月期)	40.4%

(注) ROA及びROEの算定においては、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。また、2022年3月期のROA及びROEの算定における期首の数値は、日立キャピタルとの経営統合を反映した数値を使用しております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なものを「(1) 統合リスク管理」に記載している枠組みで総合的に管理し、リスクの概要やリスクに対する主な取組み等の具体的な内容については「(2) 統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスク」に記載しています。当社グループでは、このようなリスクに対する適切な管理態勢を構築し、リスク顕在化の未然防止と発生時の影響の極小化に努めています。

考えられるリスク要因を管理対象として、各リスクの所管部門が外部環境の変化等による課題を把握し、定期的にこれらのリスクに対する対策を検討のうえ、業務執行の統制を行うための協議決定機関である経営会議に遅滞なく報告する管理態勢としています。具体的には、個別リスクの課題と対策を議論するALM（資産・負債の総合管理）委員会・コンプライアンス委員会・J-SOXに関する情報開示委員会等のほか、経営全般に係るリスクを総合的かつ体系的に管理するリスク管理委員会を四半期毎及び必要に応じて開催し、リスク状況の報告・対応方針の審議等を行っています。また、各委員会における重要事項は、取締役会に報告し、審議しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### リスクマネジメントの全体像

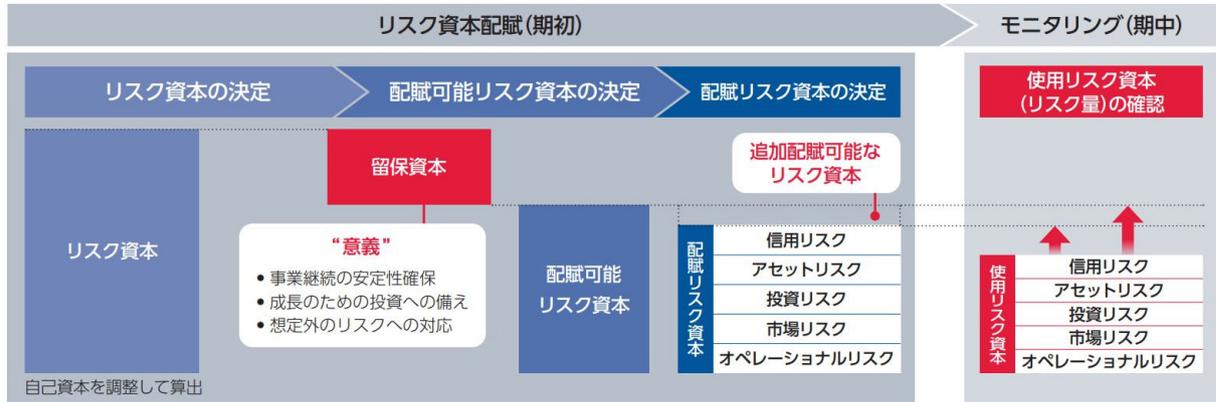


#### (1) 統合リスク管理

当社では、経営の健全性維持と収益性向上を両立させることで持続的な成長を図るため、「統合リスク管理」の枠組みを組み込んだ事業運営を行っています。統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスクには、信用リスク、アセットリスク、投資リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等があり、連結ベースでリスク管理を行っています。

具体的には、アセットやビジネスの特性に応じた評価手法により各リスクを定量化した上で、当社のリスク資本管理方針に基づきそれぞれのリスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、リスク許容度の範囲内で合理的なリスクテイクを行う態勢としています。

こうしたリスク管理の枠組みの中で、定期的にリスク資本の使用状況や各種ポートフォリオの状況についてモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営会議及び取締役会に報告され、審議することで、適切な対応を務めるとともに、社内におけるリスクに関するコミュニケーションの充実を図っています。リスク管理態勢や管理の状況は、取締役会が把握し、監督する態勢となっています。



(2) 統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、取引先の事業に必要な設備投資やサービスをリース等により提供しています。リース取引等のために保有するアセットは、事務機器や生産設備といった一般的な動産のほか、航空機等特定の産業で使用されるアセットまで多様化しています。国内外の景気の減速・後退に伴い、取引先の事業環境等が悪化し設備投資需要が大幅に減少した場合、リース取引の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失によっても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これら想定されるリスクを対象として、当社では「(1) 統合リスク管理」で記載した枠組みで重要なリスクを管理しています。

① 信用リスク

当社グループは、リース取引や割賦販売取引や金銭の貸付等の形態による金融サービスの提供により、中長期にわたり信用を供与する事業を行っています。今後の景気動向や金融情勢によっては、企業の信用状況悪化による不良債権の増加に伴い貸倒引当金の追加繰入等が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、グローバルなビジネス展開を行っていることから、取引先や投資先の国や地域における政治・経済等の状況によって損失を被るカントリーリスクを負っています。

[リスクに対する主な取組み]

個別案件の取組み可否の検討にあたっては、当社グループ独自の格付制度を用いて取引先の信用状況を精査するとともに、リース対象物件の価値やカントリーリスク等を踏まえた上で総合的に審査を行い、リスクに基づく適切なリターンの確保に努めています。また、取引開始後も継続的に取引先の信用状況をチェックし、取引先の信用状況悪化の際には必要な措置を講ずる態勢を整えています。さらに、ポートフォリオ全体として、特定取引先、業種、国・地域等に与信が集中しないよう、リスク分散を考慮した与信運営に取り組んでいることに加え、定期的にポートフォリオの信用リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

② アセットリスク

当社グループは、国内外において、一般的な動産に加え、航空機等のグローバルアセット、建物等の不動産を保有し、オペレーティング・リース等の形態で、これらを賃貸する事業を行っています。この事業では、前述の信用リスクに加えて、アセットリスクを負っているため、アセットの運用や処分によって得られる収入の変動が当該取引の採算に影響を及ぼす可能性があります。このため、オペレーティング・リースの取組みにあたっては、個別案件の取組み時に、取引先の信用状況に加え、アセットの種類に応じて、その価値を慎重に見極めて審査を行っています。また、取引開始後も継続的に当該アセットに係るリースや売買市場の状況、賃借人によるアセットの利用状況等のモニタリングを行い、リスクの顕在化防止、軽減に努めています。

#### a. グローバルアセット

当社グループは、航空機、航空機エンジン、船舶、コンテナ、鉄道貨車等のグローバルアセットを国内外において保有し、オペレーティング・リース等の形態で、これらを賃貸する事業を行っています。グローバルアセットに関する事業では、前述の信用リスクに加えて、当該アセットの価格変動リスクを負っています。オペレーティング・リースでは、取引先からのリース料収入のほか、リース期間満了後にアセットを売却して資金の回収を図ります。また、取引先の経営破綻等の際には、当該アセットを引き揚げた上で、別の取引先とリース取引等を行うほか、アセットを売却して資金の回収を図ります。アセットの売却に際しては、景気動向や金融情勢のほか、技術的問題に起因する大事故、技術革新による陳腐化、法律や規制等の改定、世界的な感染症の拡大やテロの懸念の高まり、あるいは自然災害や戦争・地政学的リスク等によってもアセットを取り戻せなくなるリスクやアセット売却価格が変動するリスクが生じるほか、減損損失の計上や物件管理に付随するコストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### [リスクに対する主な取組み]

グローバルアセットのオペレーティング・リースの取組みにあたっては、個別案件の取組み時に、動産を対象とする取引時の確認事項に加え、将来のアセットの流動性等を含め総合的に審査を行うとともに、信用リスクやアセットの価格変動リスクに見合った適切なリターンの確保に努めています。さらに、対象機種や地域・満了時期等リスク分散を考慮したポートフォリオを維持すべく、当社グループ内で投資クライテリアを定めて運用しています。また、取引開始後も継続的に取引先の信用状況や業界動向をチェックし、必要に応じてアセットの劣化を回復するための預かり金を取引先から徴求するなどして、取引先の信用状況悪化の際に必要な措置を講ずる態勢を整えています。加えて、主要なアセットカテゴリー毎に、事業部門とリスク管理部門にて、定期的に対象業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を点検する予兆管理会議を開催しています。また、定期的取引先の信用リスクやポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

#### b. 不動産

当社グループは、国内外において、オフィス、住宅、商業施設、物流施設、ホテル等の商業不動産に対する投融资や保有不動産を活用した賃貸及び事業運営等を行っています。当該アセットは収入変動リスクや価格変動リスクを負っています。不動産に関する事業では、テナント等からの賃貸料収入のほか、長期保有方針以外のアセットでは、適切な時期にアセットを売却して資金の回収を図ります。賃貸料収入やアセットの売却収入については、景気動向、金融情勢、アセットの所在する個別のロケーションの賃貸市況といった市況環境によって収入が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### [リスクに対する主な取組み]

個別案件の取組み時に、将来のアセット価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断を行うとともに、アセットの価格変動リスクに見合った適切なリターンの確保に努めています。また、取組み後も継続的にアセットの運用状況、価格動向や業界動向をチェックし、収益の極大化を図る態勢を整えています。加えて、事業部門とリスク管理部門にて、定期的な業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を点検する予兆管理会議を開催しています。また、定期的なポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

### ③ 投資リスク

当社グループは、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー事業、海外インフラ事業に代表されるプロジェクト向け投融资、事業会社やファンドへの出資等の様々な事業に対する投資活動を行っています。このような投資活動においては、景気変動や需要の減退といった事業環境が変化するリスク、投資先やパートナーの業績停滞等に伴って期待通りの収益が上げられないリスクや投資額の回収可能性が低下するリスク、投資先の株価が一定水準を下回るリスクがあるほか、投資先の業績にかかわらず経済・金融情勢の急激な変化や金融市場の大きな混乱等により株価が一定水準を下回る状態が相当期間に及ぶリスク等があり、評価上の損失を含め投資の一部又は全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となる場合があります。さらには、パートナーとの経営方針の相違、投資資産の流動性の低さ等により当社グループが望む時期や方法での事業撤退や事業再編が行えないリスク、あるいは、投資先から適切な情報を入手できず当社グループに不利益が発生する等のリスクがあり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### [リスクに対する主な取組み]

投資案件の取組みにあたっては、個別案件の投資額やリスクの深度等に応じて投資協議会を開催して関係各部の意見を確認、幅広い視点で将来の投資価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断を行うとともに、投資変動リスクに見合った適切なリターンの確保に努めています。加えて、取組み後も継続的に投資の運用状況や業界

動向をチェックし、収益の極大化を図る態勢を整えています。また、定期的にポートフォリオにおける投資価値の変動リスク量を計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。

#### ④ 市場リスク

##### a. 金利変動リスク

当社グループの行うリース取引や割賦取引におけるリース料や賦払金は、取引対象物件の購入代金や契約時点の市場金利水準等を基に設定され、基本的に契約期間中は変動しない取引が主体となっています。一方、リース物件等の取得資金については、資金調達が多様化や資金コスト低減のために、固定金利調達と変動金利調達とのバランスを図りながら調達を行っていますが、資金原価は市場金利の変動にも影響を受けます。したがって、金融情勢の急変によって、市場金利が急激に上昇するような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 為替変動リスク

当社グループは、海外での事業展開に積極的に取組み、外貨建資産が増加しており、連結営業資産に占める割合も高まっています。当社グループの海外連結子会社では、原則として資産と同一通貨での資金調達を行っていますが、各社の財務諸表は現地通貨で表示されている一方、当社の連結財務諸表は日本円で表示されているため、為替相場の大幅な変動が生じた場合、日本円換算での当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### [リスクに対する主な取組み]

当社グループでは、金融市場の動向を随時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）により、資産運用と資金調達の金利形態や為替等のミスマッチの状況を随時モニタリングし、金利動向を考慮しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動リスクを管理しています。為替変動リスクへの対応としては、外貨建営業資産に合致した通貨での資金調達を原則とし、為替評価差損益を極小化するよう努めています。また、金利や為替相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率でどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に示したリスク量を定期的に計測し、これが資本の一定の範囲内に収まっているかをモニタリングすることで、経営の健全性確保に努めています。なお、ALM委員会は四半期毎又は状況に応じて開催し、地政学リスク、パンデミック等、様々なリスクファクターによるシナリオ分析、データ分析を行い、金融市場環境の動向やリスク量の状況などを踏まえてALM方針を決定しています。

#### ⑤ 流動性リスク

当社グループは、リース取引に係るリース物件の取得及び割賦取引や金銭の貸付等の事業を行うにあたって、内外の通貨により多額の資金調達を行っています。リース等の与信取引や投資等の期間と資金調達の期間とのバランスを図りながら調達を行っていますが、経済・金融情勢の急激な悪化や金融市場の大きな混乱、あるいは当社グループの信用力低下等により、金融機関や投資家のリスク回避姿勢が強まり、十分な資金の確保が困難になる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### [リスクに対する主な取組み]

資金調達については、金融機関からの借入に加え、社債、コマーシャルペーパー、リース債権流動化等市場からの直接調達により多様化に努め、かつ、長期・短期の調達バランスの調整や綿密な資金繰り管理を行うとともに、コミットメントラインの取得等により緊急時の流動性補完対策を講じ、資金の流動性確保を図っています。また、資金流動性のステージ管理を実施しており、調達環境が悪化した場合であっても返済資金を含めた当面の必要資金が確保できるように調達構造を構築し、その流動性の状況を確認し、ALM委員会に報告する運用としています。

ALM委員会では、金利感応度分析（金利変動による収益への影響分析）、クレジット分析を実施するほか、金融市場などにストレスがかかった場合における④の市場リスク及び⑤の流動性リスクの状況や損益インパクト等を総合的に検証した上で、市場環境を踏まえた全社戦略を実現するための資金調達戦略、リスク対応への方針を決定しています。特に、リスク管理に関しては、全社的な統合リスク管理の一環であるリスク管理委員会とも連携しています。予兆管理態勢を強化し、コンティンジェンシー・プランと合わせることで、危機に直面したときの財務構造の柔軟性と回復力の向上に努めています。

また、当社グループは近年の事業のグローバル化を支え、外貨調達力を引き上げる為にも、地域財務拠点の再構築を進めています。その一環として、まず当社グループの資産残高の多い北米にて地域財務拠点を開設し北米における「グループファイナンス体制」を整備しました。同拠点では、間接金融のみならずUSコマーシャルペーパーやMTNの発行等による多様な資金調達の実行と、北米に展開するグループ会社に対する資金の提供を行っています。また金融情勢のモニタリング機能を強化しており、知見や情報の当社グループ内での共有化を進め、北米での最適な事業サポートを進めています。

## ⑥ オペレーショナルリスク

### a. 地震・風水害・感染症・戦争・テロ等に関するリスク

当社グループは、国内外に拠点・システム等の設備を有し事業活動を行っており、地震・風水害等の自然災害や感染症・戦争・テロ等その他の突発的な事態が発生した場合、拠点やシステム等への被害、従業員が直接の被害を受ける又は出社が制限される等により、拠点の活動が縮小又は運営困難などの被害が生じ、事業活動に支障が生じる可能性があります。また、その被害の程度、あるいは当該事象の発生の長期化等によっては、システム等の設備の復旧に多額の費用が必要になる可能性や事業活動の回復に長期間を要する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### [リスクに対する主な取組み]

当社グループでは、このような事態に備え、想定されるリスク事象により所管部を定め、危機事態には対策本部を設置し対応する態勢を整備しています。また、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定、基幹システムの二重化対策、在宅勤務が可能なシステムインフラ整備による業務継続、継続すべき業務を限定した上での交代出社等により、業務継続態勢の整備を進めています。

なお、当社グループはウクライナ・ロシアに拠点を有していないこともあり、ウクライナ情勢による当社グループへの直接的な影響は限定的と想定していますが、今後の当該状況によっては取引先企業の信用状況悪化による不良債権の増加等の間接的影響に伴い貸倒引当金の追加繰入等が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2022年3月以降、当社では危機管理対策本部を設置し、サイバーセキュリティ対応、貿易管理やマネーロンダリング対応、金融動向注視、案件審査管理の強化、当社営業資産価値への影響注視、その他間接的影響の把握及び管理等に努めています。

### b. システムリスク

当社グループは、様々な情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行うほか、電子メール等を利用しています。これらの情報システムについては、保守の不備、開発の不調等を起因とするシステムの停止や障害の発生による契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、経済的損失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### [リスクに対する主な取組み]

当社グループは、システムの安定稼働のため、当社及び協力会社との連携による強固な保守管理態勢を整備し運用しています。障害等発生時には当該事象の社内外の速やかな情報連携・対応を行うとともに、その後の再発防止策の策定・実施も含めた一連の対応態勢を構築しています。また、システムの開発にあたっては、当社開発プロセスの標準的手法を国内外のグループ会社へも展開しグループベースでのIT統制を行っています。

### c. サイバーセキュリティリスク・情報セキュリティリスク

当社グループは、様々な情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行うほか、電子メール等を利用しており、これらの情報システムについては、ビジネスメール詐欺、コンピュータウイルスの侵入、外部からの不正アクセス等、サイバー攻撃等を受けるリスクがあります。外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、人為的ミス、不正、詐欺行為等により、システムの停止や障害、金銭的被害の発生、あるいは当社機密情報や取引先情報の漏洩、不正使用等が発生した場合、契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、経済的損失、重要情報の外部への漏洩による社会的信頼の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### [リスクに対する主な取組み]

当社グループでは、これらのリスクに対し、社内に組織横断型チームMHC-SIRT（Security Incident Response Team）を設置し、入口・内部・出口の多段階での防御とインシデント発生時の対応態勢を整備しています。具体的には、脆弱性を悪用したサイバー攻撃への備えとして、ソフトウェアを最新の状態に更新し、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、サイバー攻撃等を検知し、トラブルを未然に防止する管理態勢を講じるとともに、インシデント発生時の社内外の連携態勢の整備・訓練を行い、全社員に対し標的型メール訓練や情報セキュリティに係る社内教育を継続的に実施しています。

### d. コンプライアンスリスク

当社グループの業務活動は、国内外の各種関連法令等の適用を受けています。主なものとして、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法、貸金業法、割賦販売法、犯罪収益移転防止法、環境に関する法令等を遵守する必要があります。海外においては、それぞれの国・地域における法令の適用を受け、規制当局の監督を受けています。法令や社会規範・社内ルール等が遵守されなかった場合、業務の制限や停止、取引先等からの損害賠償の請求、社会的信頼の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性

があります。

[リスクに対する主な取組み]

当社グループは、法令や社内ルールの厳格な遵守に加え、高い倫理観をもって社会規範等に従って業務活動等を行うこととしており、コンプライアンスに関する継続的な教育や、マネー・ローndリング・テロ資金供与行為並びに不正行為の未然防止を図る対策を講じ、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

e. 制度変更リスク

当社グループの業務活動は、国内外の法令・会計・税制等、各種制度の適用を受けています。当社の業務に密接に関連する各種制度に大幅変更・改訂等が発生し、当社が当該制度変更・改訂に適切に対処できなかった場合、各種制度への不適合による罰則、商品の取扱い中止、業務活動の制限、会計上の売上減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクに対する主な取組み]

当社グループでは、国内外の法令・会計・税制等の各種制度について、コーポレートセンター・各事業部門・国内営業拠点、各国拠点のそれぞれが、担当業務・国に係る制度等の改訂・変更の状況を継続的にモニタリングしていることに加え、外部専門家の積極的な活用により当該モニタリングを補強しながら、各種変更・改訂の早期の情報収集・対策の実施を行っています。

f. 事務リスク

当社グループは、様々な形態の取引を行っており、取引毎に様々な事務管理が発生しています。これらの事務管理については、不適切な事務等の人為的ミス、不正等により、契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、取引先からの信用の失墜等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクに対する主な取組み]

当社グループは、取引毎に事務管理ルールを定め、当該事務管理ルールに従って業務を行うとともに、同ルールの見直しを適宜実施しています。また、社内で事務事故が発生した場合の社内報告態勢を整備し、事故発生時には社内報告・発生事象への迅速な対応・事故原因の特定と再発防止策の策定・実施を行う態勢を構築し運用しています。

(3) その他の重要なリスク

当社グループでは、統合リスク管理の枠組みで管理しているリスク以外にも、以下のような重要なリスクについても認識しています。こうしたリスクが顕在化する可能性が認められる場合、当該リスクの状況・見直しを含め、統合リスク管理の枠組みで管理している各リスク項目への影響や複数のリスク項目に跨る複合的な影響を分析するとともに、当社グループとしての対応を検討、必要に応じて対応方針を策定するほか、状況に応じて新たなシナリオや複数のシナリオを想定したストレステストなどを実施して、リスク耐久力に対する多面的な検証を行っています。

① 事業基盤拡大・戦略的提携・M&A等に関するリスク

当社グループは、事業基盤拡大による持続的な成長を図るため、国内外で、当社グループ独自での展開に加え、各種サービスの充実に向けた外部との戦略的な提携にも取り組んでおり、また、M&Aによりグループの事業ポートフォリオの多様化・拡充を図っています。

このようなアプローチで、事業の多角化やサービスの充実に取り組んでおりますが、国内外の経済・金融情勢の変化、競争の激化、提携先の事業環境の変化や戦略の変化、関連法令の変更等により、期待した効果が得られない可能性、M&Aの際に計上したのれんの減損処理を迫られる等、追加的な費用計上が必要となる可能性があり、このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクに対する主な取組み]

M&A等の案件の取組みにあたっては、個別案件の投資額やリスクの深度等に応じて関係各部で検討を行うほか、外部の専門家を起用し、幅広い視点で投資ストラクチャーの合理性や将来の投資効果等を慎重に見極めて総合的に判断を行うこととしています。なお、M&A案件実行後においても、当社グループの規程等を適用し、適正な業務運営を行う態勢を整備するとともに、その事業計画や実績管理等のモニタリングを行い必要な対応を適時に行う態勢としています。

② 世界的な感染症リスク

世界的な感染症の拡大（パンデミック）が生じた場合、広域なサプライチェーンの分断、各国政府による経済活動の一定期間の抑制措置や停止措置の実施、産業システムや金融機能の棄損などにより、幅広い顧客層や当社保有アセットを利用したビジネスに影響が波及し、取引先の経営破綻や保有アセットの価値下落などが生じて、

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2020年2月以降、グローバルな対応態勢を整備するため、危機管理対策本部を設置し業務継続態勢を整備しています。また現在は、Withコロナのフェーズにあるという認識の下、感染防止対策を継続しつつ、新たな取組みを止めることのないよう、ITツールの活用による社内外とのコミュニケーションの強化、ビジネススタイルの進化等を推進しています。

#### [新型コロナウイルス感染症による影響]

2020年より続いている新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進むも、新たな変異株の拡大と一時的な収束が各国で繰り返され、感染症の完全な終息時期は不透明であり、当面はその影響が一定程度残る状態が続くと想定されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループのビジネスに与える影響としては、世界的な経済活動の停滞に伴って顧客が設備投資の抑制・縮小・延期等を行うことで、当社グループの営業資産が計画通りに拡大できない乃至は減少し、収益の低下に繋がる可能性があります。次に、物価上昇や金利上昇あるいはサプライチェーンの混乱等を含めた様々な影響により、顧客の信用状況悪化による不良債権の増加に伴い、貸倒引当金の追加繰入等が増加する可能性があります。

さらに、当社グループが営業資産として所有するアセットの価格下落やリース等に供するアセットの稼働率低下、あるいは保有する株式等の価格下落に繋がる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で金融危機が生じた場合、資金調達が計画通りにできない可能性があります。当社グループは手元の資金流動性を厚くする措置を講じていることに加え、これまでの各国・地域の中央銀行のコントロール等により、そのような事態は生じておりません。

なお、今後も移動制限等の措置に伴って当社グループの業務活動にも制約が掛かる可能性があります。With/Postコロナに対応すべく社内でのプロジェクト活動を推進しており、引き続き感染防止措置を十分に講じつつ、業務フローの見直しやITツールの活用及び情報セキュリティ強化等を図って、円滑にリモートでの業務活動を可能とする態勢整備を拡充しています。

#### ③ 気候変動リスク

社会的に多大な影響を与える気候変動が生じた場合、自然災害の規模や頻度が高まり、当社グループ及び取引先が、気候変動による悪影響を防ぐための規制の変更又は技術革新やビジネスモデルの転換に対応できないこと、あるいはビジネスモデルやビジネス上のインフラやツール等が劇的に変化するなどにより、業績悪化や資産の喪失などによる取引先の経営破綻、当社グループが保有するアセットの価値下落や物件喪失などが生じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動リスクへの対応や情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合には、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあります。

#### [リスクに対する主な取組み]

当社グループは、持続的に成長する上で優先的に取り組むべきテーマとして、「脱炭素社会の推進」や「サーキュラーエコノミーの実現」をマテリアリティ(重要課題)として認識しており、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明し、TCFD提言に準拠したリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでいます。また、当社グループは、気候変動リスクを全社的なリスク管理における重要なリスクの一つとして認識しており、気候変動リスクを把握し、管理する取組みを進めていきます。

#### ④ ビジネス領域の拡大に伴うリスク

当社グループは、法令や規制をはじめとする各種の条件で許容される範囲において、新規のビジネス領域を含めた業務範囲をグローバルベースで拡大しています。その過程において、拡大したビジネス領域に関する経験や知見又はリスクの検証を実施してもなお、リスクの顕在化が合理的想定範囲を超えるなどした場合、あるいは、拡大した業務範囲のビジネスが想定通りに進展しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 競争の激化

当社グループが国内外で行っているリース取引等の各種事業では、同業のみならず金融機関等も含めた競争の更なる激化、あるいは異業種のビジネスモデル転換や技術革新等による競争環境の変化が生ずる可能性があります。当社グループでは、競争力の維持・強化に向けて、取引先への更なる付加価値サービスの提供、アセットホルダーとしての価値創造力、低コストによる資金調達等様々な取組みを進めていますが、競争状況がさらに激化した場合、マーケットシェアの低下や利益の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 人材確保に関するリスク

当社グループは、国内外で展開している各種事業の競争力を維持・強化していくため、十分な人的資源を安定的に確保する必要があります。当社グループでは、継続的に有能な人材の確保・育成に努めていますが、必要な人材を十分に確保・育成できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

す。

⑦ 労務・雇用管理に関するリスク

当社グループの業務には多くの従業員が従事していますが、長時間労働により、従業員の心身の健康等に悪影響を及ぼし、想定していた業務を遂行できないリスク、又は雇用等に関する法令遵守事項を適切にモニタリングしていないことによって法令違反を犯してしまうリスク、加えてこれらにより社会的信用を毀損する可能性があります。

上述のリスクを低減するため、生産性向上に向けたプロジェクトや多様な働き方を可能とする制度（テレワーク、フレックスタイム等）を推進し、長時間労働縮減だけでなく育児・介護の必要な社員が活躍できる環境づくりに努めています。また、ハラスメント等の労務問題についても国内外の従業員に対して、社内通報・相談窓口を設置するなど対応しています。当社では、従業員が最大限能力を発揮できるよう「働きやすい職場づくり」を当社の重要な取組みテーマとして推進しています。

(4) ストレステスト

経営戦略の遂行にあたっては、景気悪化や市場変動、各種市況の悪化等、当社グループのビジネスに影響を及ぼすと考えられる様々なリスク事象について、ストレス時の影響度を把握するようにしています。具体的には、世界経済が悪化するシナリオに加え、事業分野毎に市況変動やクレジットの悪化、大口集中リスクの顕在化など、強いストレスを想定した複数のシナリオを設定し、ストレス状況下において、期間損益や自己資本にどの程度の影響が生じる可能性があるのか、分析・検証を行っています。

こうした多面的な検証により、経営計画において、リスク選好に無理は生じていないか、リスクの耐久力の確認を行っています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は、報告セグメントを変更するとともに、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。また、記載のセグメント利益又は損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する純利益と一致しております。

（報告セグメントの変更に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」、会計方針の変更に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。）

（連結経営成績）

（単位：億円）

	2021年3月期 (三菱UFJリース)	2022年3月期	増減	増減率 (%)
売上高	9,476	17,655	8,179	86.3
売上総利益	1,604	3,346	1,741	108.5
営業利益	623	1,140	517	83.1
経常利益	649	1,172	522	80.5
親会社株主に帰属 する当期純利益	553	994	440	79.7
契約実行高	10,032	25,078	15,046	150.0

（連結財政状況）

	2021年3月期 (三菱UFJリース)	2022年3月期	増減	増減率 (%)
純資産（億円）	8,179	13,334	5,155	63.0
総資産（億円）	60,148	103,288	43,139	71.7
自己資本比率 (%)	13.4	12.7	△0.7	—

① 財政状況及び経営成績等の状況

当連結会計年度の経営成績等は、営業面では契約実行高は前期比1兆5,046億円（150.0%）増加の2兆5,078億円となりました。

収入面では、売上高は前期比8,179億円（86.3%）増加の1兆7,655億円となりました。

損益面では、売上総利益は前期比1,741億円（108.5%）増加の3,346億円、営業利益は前期比517億円（83.1%）増加の1,140億円、経常利益は前期比522億円（80.5%）増加の1,172億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比440億円（79.7%）増加の994億円となりました。

当期末の総資産は、前期末比4兆3,139億円（71.7%）増加の10兆3,288億円、純資産は、前期末比5,155億円（63.0%）増加の1兆3,334億円、有利子負債（リース債務を除く）は、前期末比3兆4,311億円（74.0%）増加の8兆660億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末比2,338億円（81.7%）増加の5,200億円となりました。

資金が2,338億円増加した内訳は、営業活動により1,958億円の資金獲得があった一方、投資活動により1,078億円、財務活動により1,921億円の資金の使用、及び合併に伴い3,168億円増加したことによるものです。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,472億円に、賃貸資産に係る減価償却費・除却損及び売却原価4,439億円を調整した収入等を、賃貸資産及びその他の営業資産の取得による支出4,049億円等に振り向けた結果、1,958億円の資金収入となりました（前期は1,993億円の収入）。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入360億円等に対し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出1,245億円、投資有価証券の取得による支出136億円等により、1,078億円の資金支出となりました（前期は12億円の収入）。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、直接調達で685億円、銀行借入等の間接調達で732億円の純支出、配当金の支払額328億円等により1,921億円の資金支出となりました（前期は3,728億円の支出）。

③ 営業取引の状況

a. 契約実行高

連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度（三菱UFJリース）

（単位：億円）

	報告セグメント							調整額	合計
	カスタマー ビジネス	環境・ エネルギー	ヘルスケア	不動産	航空	ロジスティ クス	インフラ・ 企業投資		
契約実行高	5,872	331	395	1,464	1,060	751	155	0	10,032

当連結会計年度

（単位：億円）

	報告セグメント							調整額	合計
	カスタマー ビジネス	アカウント ソリューション	バンダー ソリューション	ライフ	不動産	環境・再生可能 エネルギー	航空		
契約実行高	5,922	10,925	1,327	1,552	1,301	313		1,813	

	報告セグメント			調整額	合計
	ロジスティクス	モビリティ	その他		
契約実行高	780	557	585	△0	25,078

b. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度（三菱UFJリース）

（単位：億円）

	報告セグメント							調整額	連結 損益計算書 計上額
	カスタマー ビジネス	環境・ エネルギー	ヘルスケア	不動産	航空	ロジスティ クス	インフラ・ 企業投資		
売上総利益	598	77	49	462	275	50	20	70	1,604
セグメント利益 又は損失（△）	255	37	7	280	28	18	3	△76	553

当連結会計年度

（単位：億円）

	報告セグメント							調整額	連結損益計算書 計上額
	カスタマー ビジネス	アカウント ソリューション	バンダー ソリューション	ライフ	不動産	環境・再生可能 エネルギー	航空		
売上総利益	629	1,026	150	157	380	170		350	
セグメント利益 又は損失（△）	334	269	30	48	191	70		57	

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	ロジスティクス	モビリティ	その他		
売上総利益	77	149	153	100	3,346
セグメント利益 又は損失（△）	27	19	△34	△21	994

c. セグメント資産残高

連結会計年度末におけるセグメント資産残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度（三菱UFJリース）

（単位：億円）

	報告セグメント							調整額	連結 貸借対照表 計上額
	カスタマー ビジネス	環境・ エネルギー	ヘルスケア	不動産	航空	ロジスティ クス	インフラ・ 企業投資		
セグメント資産	21,295	1,985	1,573	9,556	12,038	5,455	1,116	7,126	60,148

（注）セグメント資産は、営業資産、持分法適用会社への投資額、のれん及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度

（単位：億円）

	報告セグメント						
	カスタマー ビジネス	アカウント ソリューション	バンダー ソリューション	ライフ	不動産	環境・再生可能 エネルギー	航空
セグメント資産	20,021	23,534	4,246	3,127	9,749	3,154	13,651

	報告セグメント			調整額	連結 貸借対照表 計上額
	ロジスティクス	モビリティ	その他		
セグメント資産	10,632	1,748	3,555	9,867	103,288

（注）セグメント資産は、営業資産、持分法適用会社への投資額、のれん及び投資有価証券等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社（旧会社名 三菱UFJリース株式会社、以下、三菱UFJリース）は、2021年4月1日付で日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）と経営統合を行い、商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更いたしました。

- ・「① 主な経営成績とトピックス」における前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）の数値は、三菱UFJリースの数値に、日立キャピタル（IFRS基準）の数値を簡易的に日本基準に組み替えた上で合算した値を参考値として記載しております。
- ・「② 報告セグメント別の経営成績」における前連結会計年度及び前連結会計年度末（2021年3月31日）の数値は、三菱UFJリースの数値に、日立キャピタル（IFRS基準）の数値を簡易的に日本基準に組み替えた上で合算し、再編後の報告セグメントに組み替えた値を参考値として記載しております。
- ・「③ 財政状態」における前連結会計年度末の数値は、三菱UFJリースの数値としております。

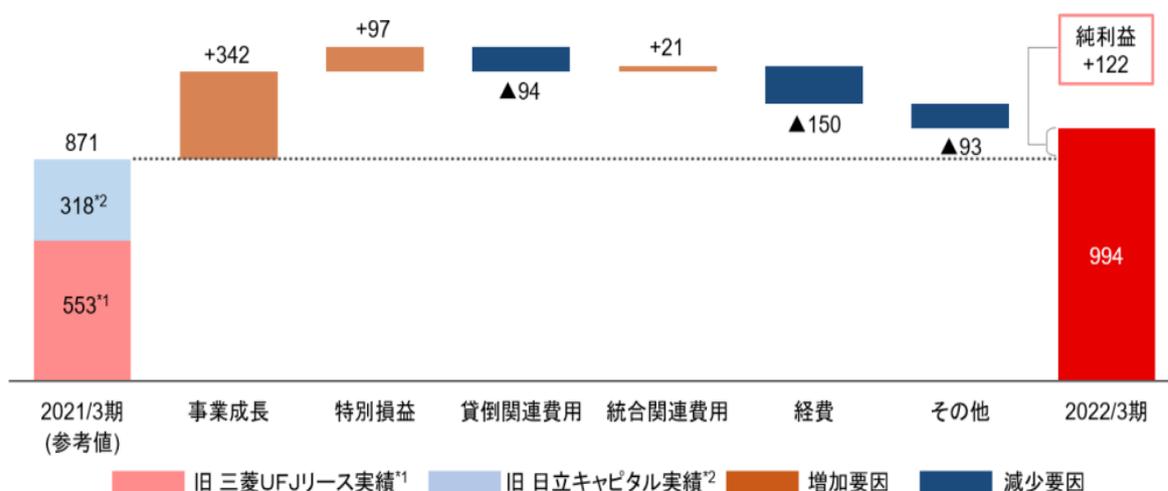
① 主な経営成績とトピックス

アカウントソリューションセグメントにおける欧米子会社やロジスティクスセグメントにおける海上コンテナリースの事業伸長、航空セグメントにおける資産売却益の増加、並びに、継続的なポートフォリオの入れ替え、資産回転型ビジネスの着実な推進等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期（参考値）比122億円（14.0%）増加の994億円となりました。通期業績予想（親会社株主に帰属する当期純利益950億円）に対しては、44億円の超過達成となりました。

なお、1株当たり年間配当金は、通期業績予想に対する超過達成に伴い、通期配当予想26円から2円増加の28円としております。これにより、前期実績の25円50銭から2円50銭の増配となっております。

（単位：億円）

	2021年3月期 （参考値）	2022年3月期	増減	増減率（%）
売上高	17,138	17,655	516	3.0
売上総利益	2,958	3,346	388	13.1
営業利益	980	1,140	160	16.4
経常利益	1,054	1,172	118	11.2
親会社株主に帰属 する当期純利益	871	994	122	14.0
契約実行高	22,614	25,078	2,463	10.9



親会社株主に帰属する当期純利益の主な増減要因は、次のとおりです（記載の金額は、税金等調整前当期純利益に対する影響額としております）。

事業成長	+342億円
特別損益の増加	+97億円
貸倒関連費用の増加	△94億円
統合関連費用の減少	+21億円
経費の増加	△150億円
その他（税金費用等）の増加	△93億円

なお、事業成長の金額については、売上総利益と営業外損益の合計金額としております（営業外損益の金額には、償却債権取立益の金額は含んでおりません）。また、経費の金額については、統合関連費用（経営統合に関連する費用）の金額は含んでおりません。

主なトピックスとしては、2021年10月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明、同年12月には、当社グループが持続的に成長する上で優先的に取り組むべきテーマとして、①脱炭素社会の推進、②サーキュラーエコノミーの実現、③強靱な社会インフラの構築、④健康で豊かな生活の実現、⑤最新技術を駆使した事業の創出、⑥世界各地との共生の6つのマテリアリティ（重要課題）を特定・公表いたしました。当社グループにおいては、これらのマテリアリティの解決に向けた事業戦略・施策を具体化してまいります。6つのマテリアリティの詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」をご参照ください。

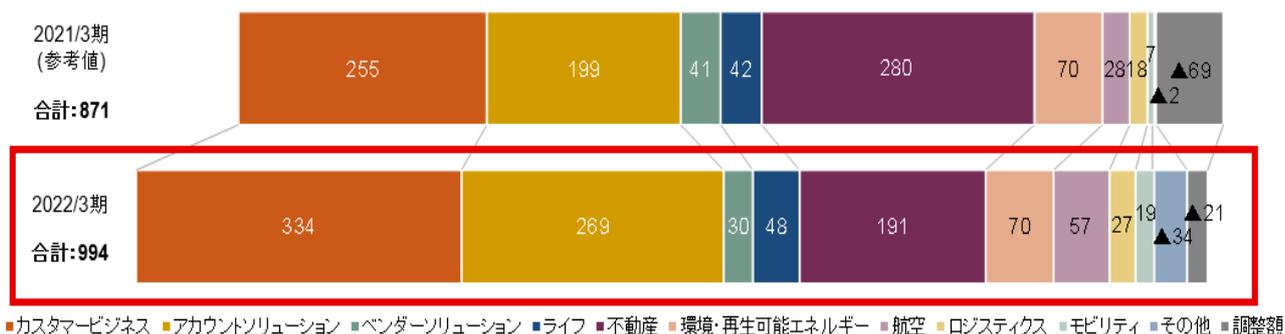
事業面では、脱炭素社会の推進をはじめ、持続可能で豊かな未来の実現に向けた取組みの一環として、国内において、2021年7月、埼玉県所沢市への太陽光発電の供給とブルーベリーなどの栽培を両立するソーラーシェアリングを担う所沢北岩岡太陽光発電所を竣工いたしました。海外においては、同年5月、ベトナムにて風力発電事業を開発・運営するTrung Nam Wind Power JSCの株式を取得し、同国の風力発電市場に参入したほか、同年9月には、米国カリフォルニア州における太陽光発電事業にも出資参画いたしました。さらには、同年10月、米国の水素航空機関連企業であるUniversal Hydrogen Co.に出資を行ったほか、同年11月には、航空機エンジンリース事業において、燃費効率のよい新型航空機エンジン25基を購入、今後もその保有比率を高めることで、航空業界における環境負荷低減にも貢献してまいります。

また、ロジスティクスセグメントにおいて、2021年11月、米国の大手海上コンテナリース会社であるCAI International, Inc.の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。本買収を通じて、高い成長性と安定的なリース需要を有する海上コンテナリース事業において、その競争力を高め、当社の今後の成長ドライバーのひとつとして強化してまいります。

② 報告セグメント別の経営成績

◎親会社株主に帰属する当期純利益の増減要因（セグメント別）

（単位：億円）



セグメント別の経営成績は次のとおりです。

（カスタマービジネス）

米国販売金融会社ENGS Holdings Inc.における業績の伸長、並びに、政策保有株式に係る売却益の増加等により、セグメント利益は前期（参考値）比79億円（31.2%）増加の334億円となりました。

（アカウントソリューション）

営業活動の拡大に伴う販売費及び一般管理費の増加があったものの、欧米を中心とした事業の伸長等により、セグメント利益は前期（参考値）比69億円（34.9%）増加の269億円となりました。

（ベンダーソリューション）

契約実行高は増加したものの、セグメント資産残高減少の影響により、セグメント利益は前期（参考値）比11億円（28.2%）減少の30億円となりました。

（ライフ）

不動産関連事業における売却益の増加、さらには、販売費及び一般管理費の減少により、セグメント利益は前期（参考値）比6億円（14.6%）増加の48億円となりました。

（不動産）

前期に計上した売却益の反動減、並びに、再開発事業に伴う受取補償金の剥落により、セグメント利益は前期（参考値）比88億円（31.7%）減少の191億円となりました。

（環境・再生可能エネルギー）

売電収入は増加したものの、前期に計上した太陽光発電事業における段階取得に係る差益の剥落等により、セグメント利益は前期（参考値）比で横ばいの70億円となりました。

（航空）

一部の既存取引先への貸倒関連費用の計上、既存リース取引における契約条件変更等に伴う費用や減損損失の計上、並びに、一部事業における外貨建て借入に係る為替差損の計上等があったものの、資産売却益の増加や一部破綻債権の売却益計上等により、セグメント利益は前期（参考値）比29億円（105.4%）増加の57億円となりました。

(ロジスティクス)

鉄道貨車リース事業におけるポートフォリオ組替に係る一時的費用の計上、並びに、CAI International, Inc.の買収に係る費用の計上等があったものの、海上コンテナリース会社Beacon Intermodal Leasing, LLCにおける業績の堅調な推移、さらには、オートリース事業における持分法投資利益の増加等により、セグメント利益は前期(参考値)比8億円(47.7%)増加の27億円となりました。

(モビリティ)

国内及び海外の堅調な中古車市場を背景に、リース満了車両の売却益が増加したこと等により、セグメント利益は前期(参考値)比11億円(160.7%)増加の19億円となりました。

(その他)

インフラ事業の一部延滞先における貸倒関連費用の計上等により、セグメント利益は前期(参考値)比31億円減少し、34億円の損失となりました。

なお、翌連結会計年度(2023年3月期)におきましては、組織体制の改編に伴い、報告セグメントの変更を行う予定です。

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位：億円)

		2021年3月期 (参考値)	2022年3月期	増減率 (%)
報告 セグ メン ト	カ ス タ マ ー ビ ジ ネ ス	255	334	31.2
	ア カ ウ ン ト ソ リ ュ ー シ ョ ン	199	269	34.9
	バ ン ダ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン	41	30	△28.2
	ラ イ フ	42	48	14.6
	不 動 産	280	191	△31.7
	環 境 ・ 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー	70	70	0.8
	航 空	28	57	105.4
	ロ ジ ス テ ィ ク ス	18	27	47.7
	モ ビ リ テ ィ	7	19	160.7
	そ の 他	△2	△34	—
調 整 額	△69	△21	—	
合 計	871	994	14.0	

- (注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、主に販売費及び一般管理費のうち、報告セグメントに帰属しない全社費用の調整額であります。
2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と一致しております。

(報告セグメントごとの資産)

(単位：億円)

		2021年3月期 (参考値)	2022年3月期	増減率 (%)
報告 セグ メン ト	カ ス タ マ ー ビ ジ ネ ス	21,295	20,021	△6.0
	ア カ ウ ン ト ソ リ ュ ー シ ョ ン	21,092	23,534	11.6
	バ ン ダ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン	4,344	4,246	△2.3
	ラ イ フ	3,218	3,127	△2.8
	不 動 産	9,556	9,749	2.0
	環 境 ・ 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー	3,224	3,154	△2.1
	航 空	12,038	13,651	13.4
	ロ ジ ス テ ィ ク ス	5,455	10,632	94.9
	モ ビ リ テ ィ	1,611	1,748	8.5
	そ の 他	3,557	3,555	△0.1
調 整 額	654	32	△95.1	
合 計	86,048	93,453	8.6	

- (注) 1. セグメント資産は、営業資産、持分法適用会社への投資額、のれん及び投資有価証券等であります。
2. セグメント資産の調整額は、主に2007年にダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社が合併して三菱UFJリース株式会社となった際に計上したのれんや全社に係る投資有価証券等の各報告セグメントに帰属しないセグメント資産及びセグメント間での取引の相殺であります。

### ③ 財政状態

当期末の総資産は、2021年4月1日付で日立キャピタルと経営統合を行った影響等により、前期末比4兆3,139億円増加の10兆3,288億円となり、純資産は、前期末比5,155億円増加の1兆3,334億円、有利子負債（リース債務を除く）は、前期末比3兆4,311億円増加の8兆660億円、自己資本比率は、前期末比0.7ポイント低下の12.7%となりました。

### ④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、リース取引に係るリース物件の取得や貸付等の事業を行うにあたって、内外の通貨により多額の資金調達を行っております。

当連結会計年度末における有利子負債（リース債務を除く）は、前期末比3兆4,311億円増加の8兆660億円となり、負債合計は前期末比3兆7,984億円増加の8兆9,954億円となりました。有利子負債のうち、長期借入金等の長期性の負債は前期末比2兆43億円増加の5兆2,900億円、短期借入金、コマーシャル・ペーパー等の短期性の負債は前期末比1兆4,267億円増加の2兆7,760億円となりました。

資金調達にあたっては、調達コストを抑制しつつ安定的に事業資金を確保していくことを念頭に、金融機関借入による間接金融と、社債、コマーシャル・ペーパー、リース債権流動化等による直接金融により、調達手段の多様化に努めております。間接金融においては、メガバンク・地域金融機関・生命保険会社等の幅広い金融機関と長きに亘って築き上げてきた良好な関係を活かし、安定した借入取引を継続しております。直接金融においては、金融機関や機関投資家からの調達のみならず、個人投資家向け社債を発行するなど、調達源の多様化も進めております。

なお、当社グループ内における資金管理については、資金調達を当社及び地域財務拠点、海外現地法人に集中させ、グループファイナンスを活用して資金を効率的に融通する体制を整えております。

流動性の観点では、平時より綿密な資金繰り管理や、資金流動性リスクのモニタリング運営を実施しているほか、四半期毎に開催されるALM委員会において流動性リスクについての現状及び課題を把握し、リスクに対する対策を審議しております。当社グループでは、これらリスクマネジメントの取組みを通じて、強固な財務体質を目指しております。

金融市場の混乱や、各種リスクによる調達環境の変化への備えとしては、複数の金融機関との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結することで、緊急時の流動性補完手段を確保しております。当連結会計年度末において、当社グループにて締結しているコミットメントライン契約のうち未使用額は6,781億円となっております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### ⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況  
 当社の営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2022年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	49	0.49	56	0.01	2.15
有担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	6,605	65.94	36,693	2.05	1.38
計	6,654	66.43	36,749	2.06	1.38
事業者向					
計	3,363	33.57	1,750,947	97.94	1.57
合計	10,017	100.00	1,787,696	100.00	1.55

② 資金調達内訳

2022年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	2,206,164	0.85
その他	2,242,777	0.69
社債・CP	2,129,882	0.71
合計	4,448,942	0.77
自己資本	866,959	—
資本金・出資額	33,196	—

(注) 1. 当期の貸付債権の譲渡の合計額は、0百万円であります。

2. 平均調達金利については、借入金等の期末残高に対する約定金利による加重平均金利を記載しております。

③ 業種別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

業種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
製造業	133	2.10	24,251	1.36
建設業	17	0.27	769	0.04
電気・ガス・熱供給・水道業	42	0.66	99,427	5.56
運輸・通信業	37	0.58	296,006	16.56
卸売・小売業、飲食店	235	3.71	15,306	0.86
金融・保険業	36	0.57	228,223	12.77
不動産業	227	3.58	386,803	21.64
サービス業	610	9.63	634,363	35.48
農業	—	—	—	—
個人	4,905	77.40	36,749	2.05
その他	95	1.50	65,795	3.68
合計	6,337	100.00	1,787,696	100.00

## ④ 担保別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	7,619	0.43
うち預金	2,886	0.16
商品	—	—
不動産	175,130	9.80
財団	162	0.01
その他	3,836	0.21
計	186,749	10.45
保証	10,269	0.57
無担保	1,590,678	88.98
合計	1,787,696	100.00

## ⑤ 期間別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	916	9.14	63,318	3.54
1年超 5年以下	1,228	12.26	808,977	45.25
5年超 10年以下	1,069	10.67	353,546	19.78
10年超 15年以下	97	0.97	195,026	10.91
15年超 20年以下	849	8.48	303,104	16.96
20年超 25年以下	1,710	17.07	11,996	0.67
25年超	4,148	41.41	51,727	2.89
合計	10,017	100.00	1,787,696	100.00
一件当たり平均期間				8.59年

(注) 期間は、約定期間によっております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社の連結子会社であるJSA International U.S. Holdings, LLCとボーイング社との間の航空機の購入契約

契約会社名	契約締結年度	契約先	受領予定時期	契約内容
JSA International U.S. Holdings, LLC	2019年3月期	ボーイング社	2023年から 2025年まで	航空機の購入契約 ・ボーイング737 Max 8 22機(注)

(注) 前連結会計年度において、当初契約における購入機数30機から22機とする変更契約を締結しております。

- (2) 当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、CAI International, Inc. (以下、CAI社)の全株式を、当社が買収のために設立した米国における完全子会社であるCattleya Acquisition Corp. (デラウェア州/以下、買収子会社)とCAI社の合併による方法(逆三角合併)を通じて取得することを決議し、当社、買収子会社及びCAI社間における合併契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【賃貸資産】

##### (1)【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	436,249

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた賃貸資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	148,205

(注) 再リース契約に係る賃貸資産の売却・除却を含んでおります。

##### (2)【主要な設備の状況】

当社グループにおける賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	3,125,644

(注) 再リース契約に係る賃貸資産を含んでおります。

##### (3)【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。当社グループは、有形・無形のアセットに関する多様な機能を生かしつつ、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供しており、賃貸資産のみを対象とした設備投資計画は策定しておりません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リース等に係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

#### 2【自社用資産】

##### (1)【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

##### (2)【主要な設備の状況】

特記すべき事項はありません。

##### (3)【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,800,000,000
計	4,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年6月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,466,912,244	1,466,912,244	(事業年度末現在) 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 (提出日現在) 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	1,466,912,244	1,466,912,244	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年9月29日	2011年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 17 （取締役兼務を除く）	当社取締役 10 （社外取締役を除く） 当社執行役員 17 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	521	542
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数（株）※	普通株式 52,100（注）1	普通株式 54,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2010年10月16日 至 2040年10月15日	自 2011年10月15日 至 2041年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 250.2 資本組入額 125.1	発行価格 283.2 資本組入額 141.6
新株予約権の行使の条件※	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項※	（注）3	

決議年月日	2012年9月27日	2013年9月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 （社外取締役を除く） 当社執行役員 17 （取締役兼務を除く）	当社取締役 10 （社外取締役を除く） 当社執行役員 19 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	1,546	1,522
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 154,600（注）1	普通株式 152,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日	自 2013年10月16日 至 2043年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 312.9 資本組入額 156.5	発行価格 503 資本組入額 252
新株予約権の行使の条件※	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

決議年月日	2014年9月25日	2015年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 （社外取締役を除く） 当社執行役員 18 （取締役兼務を除く）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 20 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	1,923	2,284 [2,187]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 192,300（注）1	普通株式 228,400（注）1 [218,700]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2014年10月16日 至 2044年10月15日	自 2015年10月16日 至 2045年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 491 資本組入額 246	発行価格 547 資本組入額 274
新株予約権の行使の条件※	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

決議年月日	2016年9月29日	2017年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 20 （取締役兼務を除く）	当社取締役 9 （社外取締役を除く） 当社執行役員 27 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	3,400 [3,285]	4,141 [3,813]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 340,000（注）1 [328,500]（注）1	普通株式 414,100（注）1 [381,300]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2016年10月15日 至 2046年10月14日	自 2017年10月14日 至 2047年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 437 資本組入額 219	発行価格 567 資本組入額 284
新株予約権の行使の条件※	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

決議年月日	2018年6月28日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 （社外取締役を除く） 当社執行役員 33 （取締役兼務を除く）	当社取締役 5 （社外取締役を除く） 当社執行役員 30 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	3,836 [3,459]	4,797 [4,545]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 383,600（注）1 [345,900]（注）1	普通株式 479,700（注）1 [454,500]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 591 資本組入額 296	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件※	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

決議年月日	2020年6月24日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 （社外取締役を除く） 当社執行役員 31 （取締役兼務を除く）	当社取締役 6 （社外取締役及び監査等委員で ある者を除く） 当社執行役員等 55 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）※	4,963 [4,710]	8,503
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 496,300（注）1 [471,000]（注）1	普通株式 850,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	自 2020年7月16日 至 2050年7月15日	自 2021年7月16日 至 2051年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 425 資本組入額 213	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件※	（注）4	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）3	

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
    - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
上記（注）2. に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
4. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若し

くは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記（注）3.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記（注）3.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日	571,078	1,466,912	—	33,196	—	33,802

(注) 2021年4月1日付三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社の合併（合併比率1:5.1）により、発行済株式総数が571,078千株増加し、1,466,912千株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	87	42	640	543	172	119,001	120,485	—
所有株式数 （単元）	—	3,560,699	232,844	6,789,268	2,515,775	1,097	1,560,862	14,660,545	857,744
所有株式数の 割合（%）	—	24.29	1.58	46.31	17.16	0.01	10.65	100.00	—

(注) 自己株式30,754,328株は「個人その他」に307,543単元、及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	264,044	18.38
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	208,345	14.50
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	167,678	11.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	114,134	7.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	55,176	3.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	50,348	3.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	31,100	2.16
三菱UFJ信託銀行株式会社(注)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,431	1.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,419	0.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	11,330	0.78
計	—	942,010	65.59

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社には、信託業務に係る株式は含まれておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,754,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,435,300,200	14,353,002	—
単元未満株式	普通株式 857,744	—	—
発行済株式総数	1,466,912,244	—	—
総株主の議決権	—	14,353,002	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ6,100株(議決権61個)及び20株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、旧日立キャピタル株式会社が実施していた業績連動型株式等報酬制度として信託が保有する株式がそれぞれ302,000株(議決権数3,020個)及び73株含まれております。

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	30,754,300	—	30,754,300	2.09
計	—	30,754,300	—	30,754,300	2.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得、会社法第155条第9号の規定に基づく普通株式の取得および会社法第155条第11号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月17日)での決議状況 (取得日 2021年5月17日)	329	210,560
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	329	210,560
残存決議株式総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 2021年4月1日を効力発生日とした合併により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第234条第2項、第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,503	2,818,912
当期間における取得自己株式	130	78,760

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	296,520	556,200	142,200	142,200
保有自己株式数	30,754,328	—	30,612,258	—

- (注) 1. 当事業年度の取得自己株式の処理の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数296,100株、処分価額の総額296,100円) および単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数420株、処分価額の総額260,100円) によるものであります。また、当期間の取得自己株式の処理は、新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式売渡し、および新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し、および新株予約権の権利行使による増減は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主還元は配当にて行うことを基本としております。

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当社は連結配当規制の適用会社であります。

配当性向の中期的な目標水準は、2023年度 (2024年3月期) からの3年間を対象期間とする中期経営計画の策定のなかで検討を進めてまいりますが、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 目標とする経営指標」に記載のとおり、現時点にて、40%程度を想定しております。

内部留保資金につきましては、優良営業資産購入資金に充当するなど、今後の経営において有効な活用に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月12日 取締役会決議	18,667	13.00
2022年5月24日 取締役会決議	21,542	15.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つと認識しており、株主、お客様、地域社会、従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの方々の権利・利益を尊重し、その信頼にお応えしながら、豊かな社会の実現に貢献するよう努めています。

かかる社会的責任を果たすため、当社は、以下の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」・「三菱HCキャピタルグループ倫理綱領」を定め、取締役会の活性化、監査等委員会および内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、並びに投資家向け広報活動（IR活動）の活発化等により、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進めています。

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本方針>

##### すべてのステークホルダーとの適切な協業

当社は、全ての活動の指針となる「経営理念」と、全従業員の判断および行動の基準となる「三菱HCキャピタルグループ倫理綱領・行動規範」のもと、株主、お客様、地域社会、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの方々との適切な協働に努めます。

また、当社のステークホルダーの多様性を尊重し、権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

##### 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、ステークホルダーのみなさまからの信頼と適切な評価を得るために、積極的かつ継続的な情報の開示に努めます。また、当社の経営方針、事業戦略、事業活動、財務状況等に関する情報を正確、迅速かつ公平に開示するための社内体制の整備を行い、適正に運用します。

また、法令等で開示が定められている項目はもとより、ステークホルダーのみなさまにとって有用と思われる非財務情報も、自主的・積極的に開示します。

##### 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう、環境の整備を含め適切に対応し、少数株主、外国人株主を含む全ての株主の平等な取扱いに配慮します。

##### 株主との対話

当社は、決算説明会や国内外のIRイベント等を通じて、株主との建設的かつ積極的な対話を行い、当社の経営戦略等に対する理解を得ると共に、株主の立場に関する理解を踏まえた適切な対応に努めます。

##### 取締役会の責務

当社の取締役会は、社外取締役を含むメンバー全員が、その経験や知見を活かして自由闊達な議論により取締役会を活性化させると共に、適切なリスクテイクを支える環境のもと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と収益力・資本効率等の改善のために、その役割・責務を適切に果たします。

#### <三菱HCキャピタルグループ倫理綱領>

##### 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

##### お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する商品やサービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

##### 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルに展開する企業グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

##### 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

##### 反社会的勢力の排除／マネー・ロンダリングの防止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応します。

適用される全てのマネー・ロンダリングの防止に係る法規制を遵守し、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与防止に努めます。

## ② コーポレート・ガバナンスの体制

### a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、2021年4月1日付の経営統合を機に、経営の公正性、透明性を高め取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、当社の機関設計を監査等委員会設置会社としました。

#### (i) 取締役会および監査等委員会に関する事項

当社は、取締役会において当社グループの基本的な方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっています。取締役に参画する社外取締役は個々に適切な資質を備えており、取締役会全体として多様かつ十分な経験を有する構成となっています。

また、特に社外取締役に対する適時適切かつ円滑な情報提供のため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の所属部門として監査等委員会室を設置するとともに、ガバナンス統括部と連携し、円滑な情報提供・連携に努めています。

監査等委員会に関する事項は(3)「監査の状況」をご参照ください。

#### (ii) ガバナンス委員会・指名委員会・報酬委員会に関する事項

当社は、取締役会の助言機関として、社外取締役と代表取締役等で構成されるガバナンス委員会を設置し、取締役会の実効性向上、その他の取締役に係る事項について幅広く意見交換を行い、当社の経営の健全性と透明性・公正性の向上に取り組んでいます。

また、当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設置しています。

指名委員会では、取締役の指名、社長執行役員の後継者計画、取締役として備えるべき知識・経験・スキル等について審議します。

報酬委員会では、外部専門機関を起用して、当社の役員報酬制度と市場水準との比較を定期的にモニタリングしたうえで、役員報酬体系・水準等に関する各種方針について審議します。

指名委員会と報酬委員会の構成員および委員長は取締役会で選定しており、委員会における審議事項は、出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議内容を尊重して決議することを社内規程に定めています。

### 機関の名称および構成員の氏名

氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	指名委員会	報酬委員会
川部 誠治	代表取締役会長	◎		◎	◎	
柳井 隆博	代表取締役 社長執行役員	○		○		◎
西浦 完司	代表取締役 副社長執行役員	○		○		
安栄 香純	取締役 副社長執行役員	○				
久井 大樹	取締役 副社長執行役員	○				
佐藤 晴彦	取締役 常務執行役員	○				
中田 裕康	取締役 (独立社外取締役)	○		○	○	○
佐々木 百合	取締役 (独立社外取締役)	○		○	○	○
渡邊 剛	取締役 (社外取締役)	○		○	○	○
久我 卓也	取締役 (社外取締役)	○		○	○	○
濱本 晃	取締役(監査等委員)	○	◎	○		
平岩 孝一郎	取締役(監査等委員) (独立社外取締役)	○	○	○	○	○
金子 裕子	取締役(監査等委員) (独立社外取締役)	○	○	○	○	○
斉藤 雅之	取締役(監査等委員) (独立社外取締役)	○	○	○	○	○

(注) ◎：議長/委員長、○：構成員



社」は「当社の子会社及び関連会社」を指します。

また、内部統制システムの当社グループ会社への具体的な適用にあたっては、当社グループ会社各社の事業内容、規模、重要性等に応じて適切な範囲で調整の上、適用するものとします。

#### [グループ管理体制]

- (1) 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱HCキャピタルグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
- (2) 当社は、当社と当社グループ会社間の経営管理方法を定め、当社グループ会社の業務の適正を図るとともに、当社グループ全体が強固な連帯感の下に活動することにより、当社グループ全体の経営効率向上、企業価値向上を実現するため、社内規程類を制定する。
- (3) 当社は、当社グループ経営管理のための各社内規程類に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
- (4) 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の管理・運営方法を定め、金融商品取引法等の規定に従って当社の財務報告が適正に作成されるよう、当社グループ全体の内部統制を有効に整備・運用する。

#### [法令等遵守体制]

- (1) 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱HCキャピタルグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
- (2) 当社は、各種社内規程類及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理等に係るコンプライアンス委員会や、コンプライアンスの当社グループの統括責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（リスクマネジメント本部長）及び所管部として法務コンプライアンス部を設置する。  
なお、当社グループ会社は、当該会社の事業上固有の法的リスク等が存在する場合には、必要に応じて当社と連携のうえ、適切なコンプライアンス体制を整備する。
- (4) 当社は、コンプライアンス・プログラム（当社グループの役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その取組状況のモニタリングを実施する。
- (5) 当社は、当社グループの役職員等が不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。
- (6) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 当社グループを通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダリングの防止に努める。

#### [情報開示体制]

- (1) 当社グループは、会計基準その他関連する諸法令・規則に則り、当社グループに関する決定事実・発生事実に関する情報の開示を、適時かつ適切に行うための社内規程類を制定する。当社グループ会社は、必要に応じて当社と連携する。
- (2) 当社は、当社グループに関する情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置する。

#### [内部監査体制]

- (1) 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を明確にすることにより、監査に対する活動を円滑かつ効果的に推進するため社内規程類を制定する。
- (2) 当社は、内部監査担当部として監査部を設置する。監査部では、年間の監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、当社グループの監査対象先に対する発見事項の指摘・改善指導については、監査後に改善結果を当社監査部長へ報告させ、重要な発見事項の指摘・改善指導については、代表取締役に報告することにより、監査の実効性を確保する。
- (3) 当社監査部長は、定期的に当社の監査等委員や当社グループ会社の監査役等、及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努める。

## [リスク管理体制]

### <全社リスク管理>

- (1) 当社は、当社グループの多岐にわたるリスクを総合的に把握し、また、新たな業務から生じると予想される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営会議や取締役会等が定める統制された範囲内でリスクを取るという方針に沿った全社的なリスク管理体制を構築する。全社リスク管理は、経営の健全性確保を図り、もって企業価値の持続的向上に資するとともに、顧客・株主・従業員・地域社会をはじめとするステークホルダーに対する企業としての社会的責任を果たすことを目的とする。
- (2) 当社は、当社グループのリスクを特定・認識・評価・計測・制御・監視・報告し、総合的なリスク管理とその継続的運営を行うことにより、リスクに見合った収益の安定的計上・適正な資本構成の達成・資源の適正配分等に向けた基盤の構築を図る。
- (3) 当社は、当社グループの事業や業務等の特性により、主要なリスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスクの管理の方法や運用等を定める。
  - i) 信用リスク
  - ii) アセットリスク
  - iii) 投資リスク
  - iv) 市場リスク
  - v) 資金流動性リスク
  - vi) カントリーリスク
  - vii) オペレーショナルリスク
- (4) 当社は、合理的に定量的な評価・計測及び予測が可能である当社グループのリスクについて統合的に把握し、定期的かつ必要に応じてリスク資本管理について審議のうえ、その運用やモニタリング等を実践する。
- (5) 当社は、当社グループ全体のリスク管理の基本方針、リスク管理の方法や運営及び体制等に関する事項を定めた社内規程類を制定するとともに、当社グループ会社においてもリスク管理等に関する必要な社内規程類を整備する。
- (6) 当社は、全社的なリスク管理を所管する役員及びリスク管理を統括する部署を設置するとともに、当社グループの総合的なリスク管理に関して、リスク管理委員会を定期的かつ必要に応じて機動的に開催する。リスク管理委員会における報告に際しては、当社グループの各種事業に関する主要リスクのほか、金融市場や資金流動性、コンプライアンス、システム・IT等に関する各種委員会及び内部監査を通じたリスク管理に関する事項を取りまとめて報告を行う。
- (7) 当社は、当社グループ会社から重要なリスク関連の報告を求めるとともに、全社リスク管理に必要な情報を取りまとめたうえで、当社グループの経営全般に係るリスクの現状及び課題、並びに必要に応じてその対応策等について取締役会に報告し、取締役会はその運用状況を監督する。

### <危機管理>

- (1) 当社は、当社グループにおいて多大な損失や信用失墜あるいは業務の大幅な遅延や長期間の中断が生ずるような事象が発生した際に備え、基本的な考え方及び判断基準を明確にするとともに、業務全般の運営の継続及び通常機能の回復を確保し、社会的責任を果たすため並びに当社グループの損失を最小限に食い止めるために必要な体制等を整備する。
- (2) 当社は、平時より、有事において発生する事象について、その特性に応じた所管部署を明確にしておくとともに、危機の段階に応じた対応体制を定めておき、有事の際における情報集約や連携並びに業務の継続や回復に向けた取り組み等を実践するための規程類を制定する。当社グループ会社は、各社において社内規程類を整備する。

#### [職務執行の効率性確保のための体制]

- (1) 当社は、当社グループの経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。また、当社グループ会社は、当社グループの経営目標・経営計画に基づき、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当社は、経営会議を設置し、取締役会は一定の事項の決定等を、経営会議における審議を経ることを条件として社長に委任する。経営会議は、当社グループの経営管理を含む重要事項の協議決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程類に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。当社グループ会社は、社内規程類に基づき、必要な事項について当社に報告・相談等適切な連携を行う。

#### [その他の取締役の職務執行に係る事項]

(取締役の職務執行の法令・定款適合性確保のための体制、情報の保存及び管理に関する体制、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

- (1) 当社は、経営上の重要事項について審議、決定を行うため経営会議を設置し、監査等委員会の選定する監査等委員はこれに出席して審議の内容を確認し、報告を受ける。
- (2) 当社は、取締役会における専決事項の他、コンプライアンス管理その他重要な意思決定事項について、取締役会、取締役の権限、責任を明確に定める。
- (3) 取締役会は、業務執行取締役の業務執行に関する重要な情報の報告を受け、これを確認するほか、内部通報制度を活用する。
- (4) 当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書等について、社内規程類の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (5) 当社は、当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項について、社内規程類の定めるところにより、当社への報告等を求める。

#### [監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制]

- (1) 監査等委員会の職務を補助するために、当社に監査等委員会室をおく。
- (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を監査等委員会室におく。
- (3) 上記の使用人は監査等委員である取締役を除く取締役の指揮命令に服さない。
- (4) 上記の使用人の人事異動・懲戒を行うときは、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、当該使用人に係る人事評価・報酬等を決定するときは、事前に監査等委員会を選定する監査等委員の同意を得るものとする。
- (5) 業務執行取締役は、上記の使用人が監査等委員会の職務の補助を円滑に行えるよう、就業環境等の整備に協力する。

#### [監査等委員会への報告に関する体制]

- (1) 取締役、執行役員等及び使用人は、次の事項を遅滞なく監査等委員会又は監査等委員会の選定する監査等委員に報告しなければならない。
  1. 当社に著しい損害（信用の失墜を含む）を及ぼすおそれのある事実を発見した場合又は著しい損害が発生した場合は、直ちにその旨（重要な訴訟に関する事項を含む）。
  2. 取締役が整備する内部通報制度による通報の状況。
  3. 反社会的勢力との取引排除・関係遮断に関する管理の状況。
  4. その他監査等委員会が報告を求める事項。

- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、前項に定める事項が発生した場合には遅滞なく監査等委員会又は監査等委員会の選定する監査等委員に報告しなければならない。
- (3) 監査等委員会の選定する監査等委員は、職務執行に必要な情報を交換するなどの方法により、当社グループ会社の監査役等と緊密に連携する。
- (4) 取締役、執行役員等及び使用人は、監査等委員会の要求があった場合には、監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて説明しなければならない。また、監査等委員会の選定する監査等委員の要求があった場合においても、同様の説明義務を負う。
- (5) 当社は、監査等委員会又は監査等委員に(1)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として、一切の不利益な取扱いをしない。
- (6) 当社は、内部通報制度を用いて通報したことを理由として通報者に対して一切の不利益な取扱いをしないこととし、社内規程にこれを明記するとともに、社内研修等を通じて全従業員に周知する。

**[監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針]**

- (1) 監査等委員会室は監査等委員から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**[その他監査等委員会の監査の実効性確保のための体制]**

- (1) 監査等委員会は、取締役、執行役員等及び使用人から定期的に事業の状況について聴取を実施する機会を設けるとともに、社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会は、専門性を要する案件については、必要に応じ弁護士、会計監査人等に意見を求めることができる。
- (3) 監査等委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。
- (4) 監査等委員会は、内部監査部署と連携して、定期的又は随時、子会社を含めた事業所等の監査を行い実態を把握しつつ、監査の実効性の向上に努める。
- (5) 監査等委員会の選定する監査等委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、経営会議、委員会その他の重要な会議に出席し、必要な発言をすることができるほか重要書類の閲覧ができるものとする。
- (6) 監査等委員会の選定する監査等委員は、当社及び子会社に対して事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況の調査を行うものとし、当社及び子会社は協力するものとする。
- (7) 内部監査部署長の人事については、監査等委員会の選定する常勤監査等委員と事前に協議を行うものとする。
- (8) 内部監査部署は、監査等委員会に内部監査計画、内部監査結果及び重要な内部監査関連規程の改廃について報告を行うとともに、監査等委員会からの情報提供、調査・報告に係る要請があるときは、これに応じるものとする。
- (9) 取締役、執行役員等及び使用人は、監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準及び内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づく監査等委員会の職務執行につき、必要な協力を行う。

c. 責任限定契約および役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(i) 責任限定契約

当社は、非業務執行取締役（社外取締役および監査等委員）である中田裕康、佐々木百合、渡邊剛、久我卓也、濱本晃、平岩孝一郎、金子裕子、斉藤雅之の各氏と以下内容の責任限定契約を締結しています。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(ii) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。また、被保険者の職務の執行の適法性が損なわれないようにするための措置として、以下の損害等は填補対象外としています。

- ①被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害
- ②被保険者の犯罪行為に起因する損害
- ③法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社40社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員であり、被保険者の保険料負担はありません。

③ 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社は、取締役の定数および選任決議について、定款で以下のとおり定めています。

a. 取締役の定数

当社の取締役は22名以内（うち、監査等委員である取締役は7名以内）とする旨、定款に定めています。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めています。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものです。

b. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、資本政策の機動的な遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

c. 取締役等の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める最低責任限度額を限度として、免除することができる旨、定款に定めています。

また、当社は、当社と日立キャピタル株式会社の経営統合に伴う経過措置として、会社法第426条第1項の規定により、当社を吸収合併存続会社、日立キャピタル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の効力発生前における当該吸収合併消滅会社の執行役（執行役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を、法令の定める限度内で、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款附則に定めています。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	川部 誠治	1955年9月3日生	1980年 4月 日立リース株式会社(現 当社) 入社 2000年 8月 同 関西支社営業第二部長 2000年10月 日立キャピタル株式会社関西営業本部 関西第一法人営業支店営業第二部長 2002年 4月 同 関西営業本部関西法人営業支店長 兼 営業第二部長 2003年 4月 同 本社第一営業本部長 2007年 9月 同 営業統括部門副部門長 兼 東京第二営業本部副本部長 2008年 4月 同 執行役常務営業統括部門副部門長 2009年 4月 同 執行役常務営業統括部門長 2012年 4月 同 執行役専務法人事業、日立グループ事業、金融サービス事業管掌 2014年 4月 同 執行役専務CMO 2015年 4月 同 執行役専務CMO営業統括本部長 兼 サービス事業本部長 2016年 4月 同 代表執行役執行役社長 兼 CEO 2016年 6月 同 代表執行役執行役社長 兼 CEO 兼 取締役 2019年 6月 株式会社シー・アイ・シー 監査役(現任) 2021年 4月 当社代表取締役 会長(現任)	(注)4	125,000
代表取締役社長執行役員	柳井 隆博	1958年5月4日生	1982年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2015年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務 2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社(現 当社) 取締役社長 同 執行役員兼務 2021年 4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)4	17,900
代表取締役副社長執行役員	西浦 完司	1958年2月11日生	1980年 4月 三菱商事株式会社入社 2003年 1月 株式会社メタルワン出向 2009年 4月 三菱商事株式会社金属グループCEOオフィス室長 2010年 4月 同 執行役員金属グループCEOオフィス室長 2011年 4月 同 執行役員非鉄金属本部長 2013年 4月 同 執行役員金属資源第一本部長 兼 MDP事業部長 2015年 4月 同 常務執行役員金属グループCOO 2016年 4月 同 常務執行役員金属グループCEO 2018年 4月 同 常務執行役員コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括) 兼 アジア・大洋州統括 2018年 6月 同 代表取締役 兼 常務執行役員コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括) 兼 アジア・大洋州統括 2019年 4月 同 代表取締役 兼 常務執行役員コーポレート担当役員(地域戦略) 2020年 4月 同 取締役 2020年 6月 同 顧問 2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)	(注)4	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	安栄 香純	1960年9月18日生	1985年 4月 日立リース株式会社(現 当社) 入社 2003年 4月 日立キャピタル株式会社関西営業本部 関西法人営業支店営業第二部長 2005年 4月 同 関西営業本部関西法人営業支店長 2010年 4月 同 神奈川営業本部長 2011年 4月 同 法人事業本部東京第三営業本部長 2011年10月 同 法人事業本部副本部長 2014年 4月 同 理事法人事業本部長 兼 アカウント営業推進本部副本部長 2015年 4月 同 理事営業統括本部法人事業本部長 2016年 4月 同 執行役営業統括本部法人事業本部長 兼 サービス事業本部長 2017年 4月 同 執行役営業統括本部日本地域担当 兼 アカウント事業本部長 2018年 4月 同 執行役常務営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当 兼 環境・エネルギー事業本部長 2019年 4月 同 執行役常務営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当 2020年 4月 同 執行役専務CMO、事業強化本部長(欧州地域、米州地域管掌) 2021年 4月 当社取締役 専務執行役員 2021年 5月 同 取締役 副社長執行役員(現任)	(注)4	44,600
取締役 副社長執行役員	久井 大樹	1962年4月27日生	1985年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2011年 7月 株式会社三菱東京UFJ銀行米州本部米州CIB部長 2012年 7月 同 欧州本部欧州営業部長 2014年 6月 同 執行役員欧州本部欧州営業部長 2014年 9月 同 執行役員インド総支配人 兼 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア営業部部長(特命担当) 2016年 5月 同 常務執行役員企業審査部・融資部・投資銀行審査部の担当 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員営業第一本部長 2019年 4月 同 専務執行役員営業第一本部長 2021年 6月 当社 副社長執行役員 2022年 6月 同 取締役 副社長執行役員(現任)	(注)4	1,600
取締役 常務執行役員	佐藤 晴彦	1965年6月19日生	1989年 4月 三菱商事株式会社入社 2002年11月 独国三菱商事会社 2007年 1月 三菱商事株式会社モスコウ事務所 2009年 4月 同 トレジャーオフイス 2014年 3月 北米三菱商事会社CFO、コーポレート部門SVP 2019年 4月 三菱商事株式会社電力ソリューション管理部長 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)4	0
取締役 (独立社外取締役)	中田 裕康	1951年8月29日生	1977年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習修了 弁護士登録(第二東京弁護士会)(1990年3月まで) 1990年 4月 千葉大学法経学部助教授 1993年 6月 同 教授 1995年 4月 一橋大学法学部教授 1999年 4月 同 大学院法学研究科教授 2003年 4月 同 大学評議員 2008年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 2015年 4月 一橋大学名誉教授 2017年 4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 2017年 6月 東京大学名誉教授 2018年 6月 三菱UFJリース株式会社(現 当社) 監査役 2021年 4月 当社取締役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (独立社外取締役)	佐々木 百合	1967年5月26日生	1995年 4月 一橋大学助手 (商学部) 1998年 4月 高千穂商科大学 (現 高千穂大学) 商学部助教授 2001年 4月 明治学院大学経済学部助教授 2006年 4月 ワシントン大学客員研究員 2007年 4月 明治学院大学経済学部教授 (現職) 2014年 6月 一般社団法人全銀協T I B O R 運営機関理事 (現職) 2015年 1月 金融庁金融審議会委員 (現職) 2015年11月 ワシントン大学客員研究員 2018年 6月 日立キャピタル株式会社 (現 当社) 取締役 2020年 4月 明治学院大学経済学部長 2021年 4月 当社取締役 (現任)	(注)4	900
取締役 (社外取締役)	渡邊 剛	1958年9月19日生	1982年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UF J 銀行) 入行 2007年 8月 株式会社三菱東京UF J 銀行法人人事部長 2008年 4月 同 欧州本部欧州企画部長 2009年 6月 同 執行役員 三菱東京UF J 銀行(中国)副頭取兼上海支店長 2011年 7月 株式会社三菱東京UF J 銀行執行役員国際法人部長 2012年 5月 同 常務執行役員名古屋営業本部長 2013年 6月 同 常務執行役員アジア・オセアニア本部長 2013年 7月 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 7月 日本電産株式会社専務執行役員 2020年 9月 エムエステイ保険サービス株式会社代表取締役 会長 2021年 6月 当社取締役 (現任) 2022年 6月 三菱ガス化学株式会社監査役 (現任)	(注)4	3,000
取締役 (社外取締役)	久我 卓也	1963年12月5日生	1986年 4月 三菱商事株式会社入社 2008年 4月 ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式 会社出向 2008年 5月 同 代表取締役社長 2009年 7月 同 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式 会社出向 2009年10月 同 代表取締役社長 2013年 7月 三菱商事株式会社開発建設本部付 (戦略企画室 長) 2015年 4月 同 開発建設本部都市化事業部長 2016年 4月 同 開発建設本部長 兼 北米不動産開発部長 2016年10月 同 不動産事業本部長 兼 北米不動産開発部長 2017年 1月 同 不動産事業本部長 2017年 4月 同 執行役員不動産事業本部長 2019年 4月 同 執行役員都市インフラ本部長 2019年11月 同 執行役員複合都市開発グループCEOオフィ ス室長 2022年 4月 同 常務執行役員複合都市開発グループCEO (現任) 2022年 6月 当社取締役 (現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	濱本 晃	1960年5月19日生	1983年 4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2010年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員監査部長 2011年 5月 株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ執行役員コンプライアンス統括部付部長兼 リスク統括部付部長 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員コンプライアンス統括部長 兼 情報セキュリティ管理室長 兼 システム部システム企画室室長（特命担当） 2013年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員営業第二本部長 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務グループCCO 兼 グループCLO 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役CCO 兼 CLO 2017年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員専務グループCCO 兼 グループCLO 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役専務執行役員CCO 兼 CLO 2019年 6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常勤監査等委員 2021年 6月 当社 専務執行役員 2022年 6月 同 取締役（監査等委員）（現任）	(注)5	1,500
取締役 (監査等委員) (独立社外取締役)	平岩 孝一郎	1950年1月2日生	1974年 4月 日本銀行入行 1997年 5月 同 岡山支店長 2002年 1月 同 京都支店長 2004年 4月 株式会社NTTデータ金融ビジネス事業本部ビジネス企画部長 2005年 6月 同 金融ビジネス事業本部金融戦略ビジネス推進室長 2008年 7月 同 金融ビジネス推進部金融ビジネス企画室長 2009年 3月 株式会社京都ホテル代表取締役社長 2015年 3月 アライドテレシスホールディングス株式会社取締役 2015年 3月 株式会社アブアコンサルティング代表取締役 2015年 6月 日立キャピタル株式会社（現 当社）取締役 2017年12月 株式会社ドリームエステート東京代表取締役（現任） 2019年 6月 日立キャピタル株式会社取締役会議長 2021年 4月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注)5	9,000
取締役 (監査等委員) (独立社外取締役)	金子 裕子	1958年3月28日生	1980年 4月 札幌テレビ放送株式会社入社 1989年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1993年 2月 公認会計士登録 2007年 5月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2010年 7月 同 シニアパートナー 2018年 4月 早稲田大学大学院会計研究科教授（現職） 2018年 6月 株式会社商工組合中央金庫監査役 2019年 6月 神奈川中央交通株式会社取締役（現任） 2020年 6月 三菱UFJリース株式会社（現 当社）監査役 2021年 2月 金融庁企業会計審議会委員（現職） 2021年 4月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2022年 3月 横浜ゴム株式会社取締役（現任）	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (独立社外取締役)	斉藤 雅之	1954年11月8日生	1977年 4月 大日本インキ化学工業株式会社（現 D I C株式会社）入社	(注)5	0
			2008年 4月 D I C株式会社 執行役員財務経理部門担当		
			2010年 6月 同 取締役執行役員財務経理部門担当		
			2011年 4月 同 取締役常務執行役員財務経理部門担当		
			2012年 4月 同 代表取締役専務執行役員社長補佐財務経理部門担当		
			2013年 4月 同 代表取締役専務執行役員社長補佐財務経理部門担当		
			Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board		
			2016年 1月 D I C株式会社 代表取締役副社長執行役員社長補佐最高財務責任者		
			Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board		
			2020年 1月 D I C株式会社 代表取締役副社長執行役員社長補佐		
Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board					
2021年 1月 D I C株式会社 取締役会長（現任）					
Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board（現任）					
2022年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）					
計					205,300

- (注) 1. 監査等委員でない取締役のうち、中田裕康、佐々木百合、渡邊剛、久我卓也の4氏は、社外取締役です。
2. 監査等委員である取締役のうち、平岩孝一郎、金子裕子、斉藤雅之の3氏は、社外取締役です。
3. 当社は執行役員制度を導入しており、その数は31名（うち取締役兼務5名）です。
4. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期定時株主総会終結の時まで。
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期定時株主総会終結の時まで。
6. 当社は、監査等委員である取締役が法令または定款に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として中田裕康氏を選任しています。

② 社外役員 の 状況

当社の社外取締役は7名、うち独立社外取締役は5名です。

「社外の視点」により取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督機能を果たす役割を担っており、複数の社外取締役を任用し、効率的かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めています。

現在、当社の取締役会は、多様な職種・業界出身の取締役で構成され、適切な員数および多様性を確保していると考えています。

社外取締役と当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係および社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。

役職名	氏名	当社との関係	選任理由および期待される役割
社外取締役	中田 裕康	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律の専門家としての深い知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役といたしました。</li> <li>・上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。</li> </ul>
社外取締役	佐々木 百合	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授としての学識や国際金融に関する研究者としての卓越した知見や豊富な経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役といたしました。</li> <li>・上記の知見や経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。</li> </ul>
社外取締役	渡邊 剛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡邊剛氏は、過去に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの常務執行役員の職にあり、同社は当社の主要株主です。</li> <li>・同氏は、過去に株式会社三菱UFJ銀行の常務執行役員の職にあり、同社と当社との間には、調達取引等金融取引があります。</li> <li>・同氏は、過去に日本電産株式会社において専務執行役員の職にあり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2021年度の取引額は同社の連結売上高および当社の連結売上高の1%未満です。</li> <li>・同氏は、過去にエムエスティ保険サービス株式会社において代表取締役会長の職にあり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2021年度の取引額は同社の連結売上高および当社の連結売上高の1%未満です。</li> <li>・同氏は、現在、三菱ガス化学株式会社の監査役であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2021年度の取引額は同社の連結売上高および当社の連結売上高の1%未満です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を代表する金融機関およびメーカーでの豊富な経営経験と内外の金融事業に対する高い知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役といたしました。</li> <li>・渡邊氏は、当社大株主の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループでの執務経験（2022年6月末時点で退任後6年が経過）がありますが、独立社外取締役が過半を占める指名委員会において、渡邊氏の経営経験、金融、国際ビジネス等の幅広い知見を当社経営に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。</li> <li>・上記の知見を活かし、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。</li> </ul>

役職名	氏名	当社との関係	選任理由および期待される役割
社外取締役	久我 卓也	久我卓也氏は、現在、当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と国内外の事業に対する高い知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂けると判断し、新任の取締役といたしました。</li> <li>・久我氏は、当社の大株主である三菱商事株式会社の常務執行役員を兼務していますが、独立社外取締役が過半を占める指名委員会において、久我氏の経営経験、国際ビジネス等の幅広い知見を当社経営に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。</li> <li>・上記の知見を活かし、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。</li> </ul>
社外取締役 (監査等委員)	平岩 孝一郎	平岩孝一郎氏は、過去に株式会社京都ホテルにおいて代表取締役社長の職にあり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2021年度の取引額は同社の連結売上高および当社の連結売上高の1%未満です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本邦の中央銀行や日本を代表する通信会社での経験および大手ホテルの経営などを通じた豊富な知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献頂いていることから、引き続き取締役（監査等委員）といたしました。</li> <li>・上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。</li> </ul>
社外取締役 (監査等委員)	金子 裕子	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献頂いていることから、引き続き取締役（監査等委員）といたしました。</li> <li>・上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。</li> </ul>
社外取締役 (監査等委員)	斉藤 雅之	斉藤雅之氏は、現在、D I C株式会社の取締役会長であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2021年度の取引額は同社の連結売上高および当社の連結売上高の1%未満です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と財務・経理部門に対する高い知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献頂けると判断し、新任の取締役（監査等委員）といたしました。</li> <li>・上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。</li> </ul>

(注) 当社は、取締役中田裕康氏、佐々木百合氏、並びに監査等委員である取締役平岩孝一郎氏、金子裕子氏、斉藤雅之氏を独立役員に指定し、東京証券取引所および名古屋証券取引所に届け出しています。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を充足することを前提に、本人の現在および過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認し、そのうえで、客観的・実質的にも独立性を有すると評価できるか否かを多面的に検討し、独立性を判断しています。

- (1) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
  - (2) 当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
  - (3) 当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
  - (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
  - (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
  - (6) 当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者
- （※1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人等をいう。  
（※2）当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。  
（※3）当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社または取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。  
（※4）一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物を独立役員に指定する特段の事情があり、かつ実質的に独立性を有すると判断し、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出るときは、当該届出および選任議案に係る株主総会参考書類等においてその理由を説明・開示します。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部署との関係

各社外取締役は、取締役会において決算、監査、業務執行状況、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの説明を受け、また取締役会に付議された議案の審議などにより、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携を図るとともに、内部統制部署との関係を構築しております。

社外取締役である監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会において内部監査部署・内部統制部署及び会計監査人から説明を受け、内部監査及び会計監査や社外取締役との連携を図るとともに、内部統制部署との関係を構築しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会の監査の状況

##### a. 組織、人員及び手続き

当社は監査等委員会設置会社であり、本報告書提出時点で常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員（社外）3名で構成されています。

監査等委員濱本晃氏は大手金融機関、平岩孝一郎氏、斉藤雅之氏は上場企業における豊富な経営経験を有し、企業経営、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。また、濱本晃氏は大手金融機関の常勤監査等委員を、平岩孝一郎氏は日立キャピタル株式会社の監査委員会委員長を、それぞれ務めるなど、監査業務に精通しています。

監査等委員金子裕子氏は、公認会計士として長年会計監査に携わり、現在は早稲田大学大学院会計研究科教授であるなど、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。当社の各監査等委員は金融事業に対する高い識見を有しており、会計監査についても実効性を十分に確保できる体制を整備しています。

監査等委員会委員長（議長）は濱本晃氏が務めています。また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、適正な知識・能力・経験を有する使用人（6名）を配置しています。

##### b. 監査等委員会の活動状況

##### ア. 監査等委員会の開催数、各監査等委員の出席状況

当事業年度は監査等委員会を12回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査等委員	木住野 誠一郎	12回／12回
常勤監査等委員	三明 秀二	12回／12回
監査等委員	箕浦 輝幸	12回／12回
監査等委員	平岩 孝一郎	12回／12回
監査等委員	金子 裕子	12回／12回

##### イ. 監査等委員会の主な検討事項等

当事業年度の監査等委員会の主な検討事項は、監査方針および監査計画、会計監査人の報酬等に関する同意、会計監査人の再任および監査結果の相当性、監査報告の作成、取締役（監査等委員である者を除く。）の選任・報酬等に関する意見等で、また、取締役会に付議される重要議案、監査等委員会の活動状況、拠点への往査の結果、内部監査部署による業務監査および内部統制監査の結果、内部統制部署による内部統制の状況、会計監査人監査の進捗状況・結果等の報告が行われました。

##### ウ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、常勤監査等委員は選定監査等委員として、経営会議を始めとする社内の重要会議に出席するほか、代表取締役等との面談、重要書類の閲覧、内部監査部署・内部統制部署および会計監査人からの報告受領・情報交換、拠点への往査、子会社の取締役および監査役との面談等を行っています。非常勤監査等委員は、取締役会、監査等委員会、ガバナンス委員会に出席し議案審議等に必要な発言を適宜行うほか、監査等委員会での常勤監査等委員、内部監査部署・内部統制部署および会計監査人からの報告を通じて各種情報を共有し、必要に応じて意見の表明を行っています。これらの監査活動を通じて認識した事項については代表取締役および執行部門に適宜伝達し、必要に応じて助言を行っています。

なお、非常勤監査等委員は2022年4月1日に設置された、指名委員会・報酬委員会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査部（47名）にて実施しております。監査部では、年間の監査計画に基づき、内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告しております。監査対象先に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を報告させることにより、監査の実効性を確保しております。また、監査部長は、定期的に監査等委員会や当社グループ会社の監査役等、及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努めるとともに、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会などの内部統制部門の重要な会議に出席し、関係する情報を交換しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

当社(当時はダイヤモンドリース株式会社)は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1980年に監査契約を締結。以後、2007年4月にU F J セントラルリース株式会社と合併し、商号を変更した三菱U F J リース株式会社、2021年4月に日立キャピタル株式会社と合併し、商号を三菱H C キャピタル株式会社に変更した当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 白田 英生  
 指有限責任社員 業務執行社員 清水 基弘  
 指有限責任社員 業務執行社員 齋藤 映

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他57名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や育成方針等の人事の状況、財務状況といった監査法人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、金融に関する専門人材、海外ネットワークの状況といった専門性、関係法令の遵守、当局検査対応等のコンプライアンスの状況、独立性確保、品質管理維持・向上、経営者や監査等委員会とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって監査法人の内容を総合的に評価し、選定する方針としています。有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定しました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には会計監査人の解任を検討し、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人について、監査法人の選定理由に記載した項目のほか、直近の監査チームの体制、監査計画の妥当性、計画と実績の差異およびその原因分析等も含め、総合的に評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,419	41	296	34
連結子会社	68	—	151	21
計	1,488	41	448	56

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等でありです。

また、連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計監査人交代に係る予備調査業務等でありです。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	46	—	47
連結子会社	338	128	787	143
計	338	175	787	191

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものではありません。
- d. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、監査等委員会が会社法第399条第1項および第3項の同意をした理由は、提案された報酬等が適正かつ効率的な会計監査のために必要な監査日数および人員数を算定根拠として、会計監査人と十分な協議を重ねたうえで監査報酬が決定されたものであることを確認したことによるものです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の内容、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 基本方針

- 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて、企業価値を増大させることを目的とし、役員のインセンティブにも考慮して決定する。
- 報酬の水準は、中長期の企業価値の増大および短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて、各役員の役割と職責に相応しいものとする。

当社取締役会は、上記の基本方針に沿って、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下bのとおり決議しています。

b. 取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

(i) 報酬体系

- 取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。以下本項目において同じ）の報酬等は、原則として、基本報酬（固定報酬）、年次インセンティブ報酬（業績連動報酬）および中長期インセンティブ報酬により構成され、年次インセンティブ報酬は賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬は株式報酬型ストックオプションを割当てることにより支給しています。
- 健全な業績連動比率を保持することを目的に、業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合を設定しています。また、短期業績のみならず中長期に企業価値を向上させるため、報酬制度においても短期および中長期のインセンティブ比率を適切に構築しています。
- 具体的には、業績連動報酬以外（基本報酬および株式報酬型ストックオプション）と業績連動報酬（賞与）との比率を、概ね、1.3：0.3とする（基本報酬、株式報酬型ストックオプション、賞与の比率を、概ね、1：0.3：0.3とする）ことを基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定しています。

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容	評価方法・割合	KPI達成度による変動幅
固定	基本報酬	62.5% 10	1. 役割や職責等に応じて決定した額を毎月支給。		
変動	賞与 (短期インセンティブ) 業績連動	18.75% 3	1. 前年度の連結業績等に基づき、個人別支給額を決定。 2. 全社の業績評価指標には、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を全社業績評価の指標（KPI）に設定し、その目標値は、当社の計数目標（親会社株主に帰属する当期純利益、ROA、ROE、OHR）に沿って設定。 3. 代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務における達成度は定型的評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行う。	【代表取締役】 全社業績評価 100%  【業務執行取締役】 (代表取締役以外) 全社業績評価 70% 担当業務評価 30%	0~150%
	株式報酬型 ストックオプション (中長期インセンティブ) 株式報酬	18.75% 3	1. 株主との価値共有、中長期的な企業価値向上の観点から、基準日の株価をベースに算出した個数の新株予約権を付与。 2. 毎年6月の任期期初に役割と役位に応じて付与個数を決定。 3. 新株予約権の行使期間は、当社役員退任1年後からの5年間。		

(注) その他、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合には、適当な物件を社宅として提供。

- 社外取締役（監査等委員である者を除く。）は、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としています。

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容
固定	基本報酬	100%	1. 社外取締役の報酬は、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成。

(ii) 業績連動報酬

- 業績連動報酬である賞与は、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を全社業績評価の指標（KPI）に設定することとしていますが、その目標値は、当社の計数目標として設定した親会社株主に帰属する当期純利益、ROA、ROE、OHRを用います。
- 代表取締役の賞与は、全額を全社業績評価に連動させ、全社業績評価の指標（KPI）の計画達成度に応じて標準額の0~150%の範囲で支給額を決定します。

- 代表取締役を除く業務執行取締役の賞与は、70%を全社業績評価、30%を各自の担当業務評価に連動させ、いずれも標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。
- 担当業務連動分は、社長が定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行います。業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上させることを目的とします。

(iii) 業績連動報酬以外の報酬

- 中長期インセンティブ報酬である株式報酬型ストックオプションは、個別の取締役ごとの役割と役位に応じて割当てる新株予約権の個数を決定し、支給します。  
(注) スtockオプション制度の内容は、1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」①「ストックオプション制度の内容」をご参照ください。
- 取締役が、担当または駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要が生じた場合、当該取締役に対し、適当な物件を社宅として提供します(以下、当社が社宅を借り上げることに要する1か月当たりの賃料の総額と、取締役より徴収する1か月当たりの社宅料の総額との差額を、「社宅の提供に関する非金銭報酬」という。)。提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し、予め設定した割合に基づき算出される社宅料(上限を超過した場合は超過額の全額を加算)を、自己負担分として取締役から徴収します。

(iv) 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

- 基本報酬は、毎月固定の金額を所定日に支給する。
- 賞与は、前年度(4月～翌3月)業績に基づいて決定した金額を、毎年6月の定時株主総会の開催日以降の日に支給する。
- 株式報酬型ストックオプションは、取締役ごとに割当てる新株予約権の個数を毎年6月の取締役会で決議し、7月に支給する(前払い)。
- 社宅の提供に関する非金銭報酬は、毎月、基本報酬と別に支給する。

(v) 報酬等の決定方法、委員会の手続の概要および活動内容

- 役員報酬等の決定に関して透明性・客観性を確保するため、報酬等の内容およびその決定方針等を、過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において事前に審議したうえで、取締役会で決議しています。また、報酬委員会では、毎年、外部専門機関から提供された報酬データ等に基づき、報酬水準・構成の妥当性について審議しています。
- 報酬委員会の構成員および委員長は取締役会で選定しており、委員会は、出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議を尊重して決議することを社内規程に定めています。
- 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等の額は、株主総会(2021年2月26日)の決議により、基本報酬と賞与の合計で年額800百万円以内(内、社外取締役100百万円)、株式報酬型ストックオプションの付与に係る報酬等の額は年額150百万円以内、社宅の提供に関する非金銭報酬は月額2百万円以内とされています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役(監査等委員である者を除く。)の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における取締役(監査等委員である者を除く。)は10名(内、基本報酬のみが支給される社外取締役3名)です。
- 基本報酬と賞与の具体的な支給額、並びに社宅の提供に関する非金銭報酬は、個別の業務や当社の状況に精通した者が一定の基準に基づき機動的に決定することが有用と考えており、株主総会で決議された上限の範囲内で、取締役会および報酬委員会で決議した方針に基づき、その決定を代表取締役である社長執行役員(柳井隆博)に一任のうえ、社長執行役員の権限が適切に行使されるようにするための措置を講じません。
- 株式報酬型ストックオプションは、各取締役に割当てる新株予約権の個数を取締役会において決議することとしています。

(vi) 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

- 基本報酬は、報酬委員会で審議のうえ予め設定した一定の基準(報酬テーブル)に基づき決定すること。

- 賞与のうち、全社業績連動分は、
  - ・取締役会で審議する計数目標に沿って指標（KPI）を設定すること
  - ・報酬委員会で審議のうえ予め設定した支給係数に基づき、KPIの達成率に応じた支給額を決定すること
  - ・全社業績評価の結果および支給額は、報酬委員会に事後報告され検証が行われること
- また、賞与のうち、担当業務連動分は、
  - ・報酬委員会で事前に審議して定型の評価シート（予め定める目標の内容や、個々の目標のウェイトおよび評価基準を明記した評価シート）を策定すること
  - ・個々の担当業務は、当該評価シートに基づき評価し、その結果および支給額は、報酬委員会に事後報告され検証が行われること
- 社宅の提供に関する非金銭報酬は、(a)提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し、(b)予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収すること

c. 監査等委員である取締役の報酬等の内容および決定方法

- 監査等委員である取締役の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としています。
- 監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会（2021年2月26日）の決議により、年額200百万円以内とされています。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定することとしています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る監査等委員である取締役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における監査等委員である取締役は5名です。

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容
固定	基本報酬	100%	1. 監査等委員である取締役の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成。

d. 業績連動報酬の算定に関する事項

- 当事業年度の業績連動報酬である取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対する賞与の全社業績評価のKPIは、当社の成長を表す指標の1つとして経営戦略上重視し、当期の計数目標として公表している①親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウェイト70%）、②ROE（同15%）、③OHR（同15%）を使用しています。なお、業績連動報酬の額は、連結当期純利益の達成率を基に、所定の計算式に基づき算出することとしています。
- 2022年3月期における実績は、以下のとおりです。

KPI	目標	実績	達成率	評価ウェイト
親会社株主に帰属する当期純利益	950億円	994億円	104.6%	70%
ROE	8.0%	8.0%	100.0%	15%
OHR	55.9%	54.6%	102.9%	15%

- また、代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務連動分は、代表取締役である社長が定型の評価シートを用いて業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行います。業績の目標値は、個々の取締役ごとの職責に応じて、担当する事業の環境や前年度の業績等を基準として設定しており、それぞれの業績および貢献度を考慮し評価することとしています。

e. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- 当社では、基本報酬と賞与の具体的な支給額、並びに社宅の提供に関する非金銭報酬は、株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を社長執行役員に一任していますが、以下の「委任された社長の権限が適切に行使されるようにするための措置」記載の措置を講じており、取締役の個人別の報酬等の決定が客観性、透明性をもった手続きにより行われ、かつ、その内容が当社の定める方針に沿っていることをガバナンス委員会および監査等委員会において確認する体制としていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を報酬方針に沿ったものとすべき体制が整備されているものと判断しています。

「委任された社長の権限が適切に行使されるようにするための措置」

- 基本報酬は、予め設定され、ガバナンス委員会で社外取締役の確認を得る一定の基準（報酬テーブル）に基づき決定すること
- 賞与のうち、全社業績連動分は、
  - ・取締役会で審議する計数目標に沿って指標（KPI）を設定すること
  - ・予め設定しガバナンス委員会で社外取締役の確認を得る支給係数に従って、KPIの達成率に応じた支給額を決定すること
  - ・全社業績評価の結果および支給額はガバナンス委員会で社外取締役に対して事後に報告し検証が行われること
- また、賞与のうち、担当業務連動分は、
  - ・定型の評価シート（予め定める目標の内容や、個々の目標のウェイトおよび評価基準を明記した評価シート）に基づき評価すること
  - ・担当業務評価の結果および支給額はガバナンス委員会で社外取締役に対して事後に報告し検証が行われること
- 株式報酬型ストックオプションは、個人別の割当個数について取締役会で決定し、取締役その他の第三者に対してその決定を委任しないこと
- 社宅の提供に関する非金銭報酬は、(a)提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し、(b)予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収すること

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	ストック オプション	その他	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	514	328	96	89	—	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	86	86	—	—	—	2
社外取締役	96	96	—	—	—	7

- (注) 1. 業績連動報酬（賞与）の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額です。  
2. 当事業年度は、社宅の提供に関する非金銭報酬の支給はありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	ストック オプション	その他
川部誠治	119	取締役	提出会社	75	22	22	—
柳井隆博	119	取締役	提出会社	75	22	22	—

- (注) 業績連動報酬（賞与）の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式に区分し、取引先との長期的・安定的な関係構築や営業推進等を目的とする投資株式、継続的な資本・業務提携に基づく関係強化を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上の方針のもと、取引先との長期的・安定的な関係構築や営業推進、資本・業務提携に基づく関係強化、新規事業機会の創出を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。保有する株式は、株式毎に保有の合理性を定期的に検証し、その合理性が認められないと判断した場合は、売却することを基本方針としております。また、保有の合理性が認められる場合にも、株式の時価変動リスクが財務に与える影響や資本の効率性等を考慮し売却することがあります。（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、非上場株式以外の株式について記載しております。）

当該投資株式の保有に関する合理性の検証方法は、(i) 営業の取引額・利益額、受取配当金額、資本コスト等による定量的評価、(ii) 現在までのビジネス活動に対する定性的評価、(iii) 将来的なビジネスの可能性を主な検証項目とし、株式毎の保有意義や期待する効果に応じて検証項目の重点を調整することにより、取締役会において保有の合理性を実質的に検証しております。

2022年3月期における取締役会では上記の方法で当該投資株式の検証を行いました。検証対象のうち、保有の合理性が認められないと判断した株式は、売却を進めていく方針が確認されました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	99	9,159
非上場株式以外の株式	56	21,614

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	374	情報・知見・ノウハウ等の取得や相互提供、関係強化等により、事業の発展・拡大を図るため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	10	810
非上場株式以外の株式	25	32,177

(注) 非上場株式の銘柄数の減少のうち2銘柄は、会社清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	1,801,992	1,151,582	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。 (※)	無
	4,702	3,799		
(株)島津製作所	430,000	430,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	前事業年度：有 当事業年度：無
	1,821	1,722		
東京応化工業(株)	187,563	187,563	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	1,380	1,297		
(株)トーカイ	768,634	768,634	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	1,325	1,853		
SOMPOホールディングス(株)	210,080	—	主に共同出資する損害保険会社での協業関係の維持・強化のため保有。 (※)	無
	1,130	—		
オークマ(株)	221,600	221,600	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	1,130	1,407		
(株)三菱総合研究所	216,500	216,500	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	866	891		
日本電子(株)	125,000	125,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	858	548		
岡谷鋼機(株)	76,200	76,200	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	742	694		
(株)ロック・フィールド	482,064	482,064	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	716	813		
名古屋鉄道(株)	304,800	304,800	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	661	802		
ゼリア新薬工業(株)	302,964	302,964	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	576	637		
(株)不二越	113,000	113,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	473	544		
Bangkok Bank Public Co., Ltd.	920,000	920,000	主に当社海外現地法人での協業関係の維持・強化のため保有。	無
	463	410		
東京海上ホールディングス(株)	55,125	55,125	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	392	290		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) J TOWER	50,641	50,641	業務提携に基づく、通信分野での協業 関係の維持・強化のため保有。	無
	366	433		
大正製薬ホールディングス(株)	60,000	60,000	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	340	428		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	142,400	142,400	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	333	427		
(株)ヒラノテクシード	150,000	150,000	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	有
	311	435		
日本国土開発(株)	500,000	500,000	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	276	307		
TOA(株)	400,000	400,000	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	272	385		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	633,937	633,937	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	有
	255	256		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	42,907	42,907	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	170	139		
名糖産業(株)	101,970	101,970	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	有
	162	154		
センコーグループホールディングス(株)	179,450	179,450	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	前事業年度：有 当事業年度：無
	161	188		
フロイント産業(株)	200,000	200,000	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	157	157		
井関農機(株)	115,000	—	業務提携に基づく、農業分野での協業 関係の維持・強化のため保有。（※）	無
	149	—		
鳥越製粉(株)	212,000	212,000	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	139	177		
(株)木曾路	61,226	61,226	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	127	142		
都築電気(株)	66,412	66,412	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	98	110		
ホーチキ(株)	75,000	75,000	主にカスタマービジネスセグメントで の取引関係の維持・強化のため保有。	無
	92	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本トランスシティ ㈱	150,491	150,491	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	91	84		
日邦産業㈱	134,000	134,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	88	92		
ソフトバンク㈱	53,200	53,200	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	75	76		
光村印刷㈱	48,800	48,800	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	72	88		
㈱和井田製作所	64,700	64,700	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	64	72		
明治電機工業㈱	60,000	60,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	61	89		
井村屋グループ㈱	26,302	26,302	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	59	66		
㈱エスケーエレクト ロニクス	60,000	60,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	49	76		
タキヒヨー㈱	39,600	39,600	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	47	74		
㈱オカムラ	38,160	38,160	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	46	49		
㈱ヤマダホールディ ングス	100,000	100,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	38	59		
大和ハウス工業㈱	10,000	—	主にライフセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。（※）	無
	32	—		
矢作建設工業㈱	39,600	39,600	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	31	33		
㈱ヤマナカ	40,000	40,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	28	29		
小池酸素工業㈱	13,310	13,310	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	27	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
藤久ホールディングス(株)	39,000	39,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	25	30		
(株)八十二銀行	57,750	57,750	主に金融取引関係の維持・強化のため保有。	有
	23	23		
竹田印刷(株)	28,900	28,900	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	有
	18	19		
(株)スズケン	4,791	4,791	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	17	20		
(株)サーラコーポレーション	25,647	25,647	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	16	15		
(株)テクノ菱和	14,320	87,120	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。 なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しております。	有
	12	76		
あすか製薬ホールディングス(株)	9,466	9,466	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	11	13		
アルテック(株)	40,080	40,080	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	10	14		
(株)エンチャー	5,000	5,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	4	5		
(株)丸順	5,000	5,000	主にカスタマービジネスセグメントでの取引関係の維持・強化のため保有。	無
	3	5		
Chailease Holding Co., Ltd.	—	36,998,489	業務提携に基づく関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	—	28,353		
ショーボンドホールディングス(株)	—	297,220	取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	—	1,417		
日本リーテック(株)	—	200,000	取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	前事業年度：有 当事業年度：無
	—	407		
(株)ひろぎんホールディングス	—	515,667	取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	—	349		
加賀電子(株)	—	129,692	取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	—	321		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニコン	—	215,000	取引関係の維持・強化のため保有して おりましたが、当事業年度に保有株式 の全てを売却しております。	無
	—	222		
(株)サンリオ	—	91,150	取引関係の維持・強化のため保有して おりましたが、当事業年度に保有株式 の全てを売却しております。	前事業年度：有 当事業年度：無
	—	159		
(株)ツムラ	—	30,000	取引関係の維持・強化のため保有して おりましたが、当事業年度に保有株式 の全てを売却しております。	無
	—	118		
(株)ノリタケカンパニ ーリミテド	—	24,502	取引関係の維持・強化のため保有して おりましたが、当事業年度に保有株式 の全てを売却しております。	無
	—	86		
中央発條(株)	—	40,000	取引関係の維持・強化のため保有して おりましたが、当事業年度に保有株式 の全てを売却しております。	無
	—	40		
(株)愛知銀行	—	13,090	取引関係の維持・強化のため保有して おりましたが、当事業年度に保有株式 の全てを売却しております。	有
	—	39		
(株)千葉銀行	—	52,754	取引関係の維持・強化のため保有して おりましたが、当事業年度に保有株式 の全てを売却しております。	有
	—	38		
(株)オリバー	—	7,000	取引関係の維持・強化のため保有して おりましたが、当事業年度に保有株式 の全てを売却しております。	無
	—	20		

(注) 1. 定量的な保有効果は、上記②a. に記載の方法で個別銘柄毎に検証しておりますが、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

2. (※) 2021年4月1日付で三菱UFJリース(株)を吸収合併存続会社、日立キャピタル(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われ、株式数が増加しております。
3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	14,951	2	14,289
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	699	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 294,241	※4 540,942
割賦債権	※4 191,043	※4 255,143
リース債権及びリース投資資産	※1, ※4 1,628,749	※1, ※4 3,265,267
営業貸付金	※4, ※11 809,345	※4 1,662,226
その他の営業貸付債権	※5 58,393	※5 183,749
賃貸料等未収入金	31,198	※4, ※12 80,382
有価証券	5,469	2,019
商品	※11 27,468	※4, ※11 48,242
その他の流動資産	※4 120,042	※4, ※12 156,006
貸倒引当金	△5,794	△22,657
流動資産合計	3,160,157	6,171,321
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	※3, ※4, ※11 2,051,082	※3, ※4, ※11 3,086,149
貸貸資産前渡金	59,750	34,622
貸貸資産合計	2,110,833	3,120,771
その他の営業資産	※3, ※4 152,138	※3, ※4 222,654
社用資産	※3 6,248	※3 13,782
有形固定資産合計	2,269,220	3,357,208
無形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	4	39,495
貸貸資産合計	4	39,495
その他の無形固定資産		
のれん	57,277	90,326
ソフトウェア	8,467	25,632
電話加入権	27	35
その他	※4 84,984	※4 112,150
その他の無形固定資産合計	150,757	228,145
無形固定資産合計	150,762	267,641
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 357,791	※2, ※4 376,645
破産更生債権等	39,269	108,188
繰延税金資産	10,229	38,137
退職給付に係る資産	21	1,593
その他の投資	46,491	80,134
貸倒引当金	△22,501	△76,791
投資その他の資産合計	431,301	527,908
固定資産合計	2,851,284	4,152,758
繰延資産		
社債発行費	3,454	4,791
繰延資産合計	3,454	4,791
資産合計	6,014,896	10,328,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,062	184,042
短期借入金	※4 236,730	※4 591,431
1年内償還予定の社債	244,025	※4 443,647
1年内返済予定の長期借入金	※4, ※11 372,344	※4, ※11 810,475
コマーシャル・ペーパー	434,171	682,593
債権流動化に伴う支払債務	※4, ※9 61,995	※4, ※9 247,900
リース債務	23,133	21,676
未払法人税等	10,805	24,818
割賦未実現利益	10,095	11,110
賞与引当金	5,384	14,685
役員賞与引当金	505	2,535
その他の流動負債	103,527	※12 200,425
流動負債合計	1,590,780	3,235,343
固定負債		
社債	※11 980,181	※4, ※11 1,820,244
長期借入金	※4, ※11 2,261,273	※4, ※11 3,113,196
債権流動化に伴う長期支払債務	※4, ※9 44,234	※4, ※9 356,592
リース債務	66,667	53,331
資産除去債務	25,055	40,431
繰延税金負債	52,816	108,580
役員退職慰労引当金	112	136
退職給付に係る負債	3,060	8,856
保険契約準備金	-	※10 11,148
その他の固定負債	※4 172,806	※4 247,542
固定負債合計	3,606,209	5,760,061
負債合計	5,196,990	8,995,404
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	167,280	548,586
利益剰余金	568,335	638,043
自己株式	△1,528	△19,369
株主資本合計	767,283	1,200,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,678	14,953
繰延ヘッジ損益	△15,519	1,460
為替換算調整勘定	22,278	92,776
退職給付に係る調整累計額	△925	123
その他の包括利益累計額合計	36,512	109,313
新株予約権	1,552	1,861
非支配株主持分	12,557	21,835
純資産合計	817,906	1,333,467
負債純資産合計	6,014,896	10,328,872

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	947,658	1,765,559
売上原価	※4 787,174	※4 1,430,898
売上総利益	160,483	334,661
販売費及び一般管理費	※1 98,166	※1 220,569
営業利益	62,316	114,092
営業外収益		
受取利息	356	540
受取配当金	3,384	2,447
受取賃貸料	319	134
持分法による投資利益	3,261	4,818
償却債権取立益	706	2,218
その他の営業外収益	1,957	5,469
営業外収益合計	9,986	15,629
営業外費用		
支払利息	4,205	5,878
デリバティブ評価損	756	-
為替差損	853	3,718
その他の営業外費用	1,518	2,884
営業外費用合計	7,334	12,482
経常利益	64,968	117,239
特別利益		
投資有価証券売却益	10,029	29,967
関係会社株式売却益	431	-
段階取得に係る差益	※2 1,395	-
受取補償金	※3 3,488	-
社用資産売却益	3,112	-
負ののれん発生益	-	431
特別利益合計	18,457	30,399
特別損失		
投資有価証券売却損	242	114
段階取得に係る差損	-	273
特別損失合計	242	388
税金等調整前当期純利益	83,183	147,250
法人税、住民税及び事業税	22,457	38,807
法人税等調整額	3,907	7,088
法人税等合計	26,364	45,896
当期純利益	56,818	101,354
非支配株主に帰属する当期純利益	1,504	1,953
親会社株主に帰属する当期純利益	55,314	99,401

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	56,818	101,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,845	△15,578
繰延ヘッジ損益	△10,516	15,001
為替換算調整勘定	△14,194	69,358
退職給付に係る調整額	330	1,061
持分法適用会社に対する持分相当額	782	3,389
その他の包括利益合計	※1 △3,751	※1 73,232
包括利益	53,066	174,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,785	171,878
非支配株主に係る包括利益	1,281	2,708

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	167,164	538,977	△1,665	737,671
会計方針の変更による累積的影響額			△3,107		△3,107
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	167,164	535,869	△1,665	734,564
当期変動額					
合併による増加					-
剰余金の配当			△22,501		△22,501
親会社株主に帰属する当期純利益			55,314		55,314
連結範囲の変動			△336		△336
持分法の適用範囲の変動			△10		△10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		83			83
自己株式の取得					-
自己株式の処分		32		137	169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	115	32,466	137	32,719
当期末残高	33,196	167,280	568,335	△1,528	767,283

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,752	△5,597	36,219	△1,333	40,041	1,507	19,599	798,820
会計方針の変更による累積的影響額							△195	△3,303
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,752	△5,597	36,219	△1,333	40,041	1,507	19,404	795,517
当期変動額								
合併による増加								-
剰余金の配当								△22,501
親会社株主に帰属する当期純利益								55,314
連結範囲の変動								△336
持分法の適用範囲の変動								△10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								83
自己株式の取得								-
自己株式の処分								169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,925	△9,922	△13,940	407	△3,528	45	△6,846	△10,330
当期変動額合計	19,925	△9,922	△13,940	407	△3,528	45	△6,846	22,389
当期末残高	30,678	△15,519	22,278	△925	36,512	1,552	12,557	817,906

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	167,280	568,335	△1,528	767,283
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	167,280	568,335	△1,528	767,283
当期変動額					
合併による増加		381,480		△18,022	363,457
剰余金の配当			△29,693		△29,693
親会社株主に帰属する当期純利益			99,401		99,401
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△113			△113
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△60		184	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	381,306	69,707	△17,840	433,172
当期末残高	33,196	548,586	638,043	△19,369	1,200,456

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30,678	△15,519	22,278	△925	36,512	1,552	12,557	817,906
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,678	△15,519	22,278	△925	36,512	1,552	12,557	817,906
当期変動額								
合併による増加								363,457
剰余金の配当								△29,693
親会社株主に帰属する当期純利益								99,401
連結範囲の変動								-
持分法の適用範囲の変動								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△113
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,725	16,979	70,497	1,049	72,800	308	9,278	82,387
当期変動額合計	△15,725	16,979	70,497	1,049	72,800	308	9,278	515,560
当期末残高	14,953	1,460	92,776	123	109,313	1,861	21,835	1,333,467

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	83,183	147,250
貸貸資産減価償却費	135,610	295,793
貸貸資産除却損及び売却原価	45,783	148,205
その他の営業資産減価償却費	5,488	13,050
社用資産減価償却費及び除却損	3,557	10,331
その他減価償却費	1,286	3,378
のれん償却額	5,866	6,135
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,810	19,479
受取利息及び受取配当金	△3,741	△2,988
資金原価及び支払利息	65,803	82,118
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,787	△29,853
関係会社株式売却損益 (△は益)	△431	-
段階取得に係る差損益 (△は益)	△1,395	273
受取補償金	△3,488	-
社用資産売却損益 (△は益)	△3,112	△7
負ののれん発生益	-	△431
賃貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	△28,357	1,598
割賦債権の増減額 (△は増加)	23,824	8,225
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	77,426	△29,406
貸付債権の増減額 (△は増加)	97,317	△26,169
営業有価証券及び営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△17,293	7,242
貸貸資産の取得による増加	△185,989	△397,205
その他の営業資産の取得による支出	△32,781	△7,770
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,602	3,885
その他	△890	57,770
小計	277,289	310,905
利息及び配当金の受取額	5,338	4,522
利息の支払額	△64,466	△83,076
補償金の受取額	3,488	-
法人税等の支払額	△22,335	△36,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,314	195,845
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の取得による支出	△2,648	△9,623
社用資産の売却による収入	3,272	553
投資有価証券の取得による支出	△15,699	△13,663
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,664	36,065
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	-	※2 △124,592
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	※3 2,019	2,271
定期預金の預入による支出	△55,524	△5,913
定期預金の払戻による収入	54,250	6,976
その他	886	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,220	△107,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△211,716	49,904
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△328,318	30,707
債権流動化による収入	103,767	359,310
債権流動化の返済による支出	△132,989	△423,974
長期借入れによる収入	578,241	562,540
長期借入金の返済による支出	△402,652	△685,685
社債の発行による収入	280,426	498,011
社債の償還による支出	△230,079	△532,561
配当金の支払額	△22,501	△29,693
非支配株主への配当金の支払額	△5,530	△3,140
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,068	△12,346
その他	△388	△5,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	△372,808	△192,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,818	21,066
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△169,455	△83,124
現金及び現金同等物の期首残高	455,588	286,213
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	80	99
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	※4 316,895
現金及び現金同等物の期末残高	※1 286,213	※1 520,083

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 266社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

日立キャピタル株式会社との合併により、Mitsubishi HC Capital UK PLC他53社を新たに連結の範囲に含めております。また、持分法適用関連会社であったジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ(株)については、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

Mitsubishi HC Finance America LLC他6社は、設立したため、白銀坂メガソーラー(株)他2社は、重要性が増したため、CAI International, Inc. 他28社は、持分等を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

地域ヘルスケア成長投資事業有限責任組合他13社は、清算終了等により、合同会社開発8号他1社は、出資持分の一部を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち137社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち64社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結貸借対照表及び連結損益計算書に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社の数 73社

主要な持分法適用の関連会社の名称

三菱電機クレジット(株)

三菱オートリース・ホールディング(株)

Chubu Electric Power & MHC Germany Transmission GmbH

日立キャピタル株式会社との合併により、(株)日立オートサービス他11社を新たに持分法適用会社に含めております。また、持分法適用関連会社であったジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ(株)については、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

合同会社リネット他4社は、設立したため、合同会社美濃加茂バイオマス発電所は、重要性が増したため、ロジック・デベロップメント(株)他6社は、持分等を取得したため、当連結会計年度より持分法適用会社に含めております。

合同会社開発8号他1社は、出資持分の一部を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社に含めております。

Pool 40 LLC他1社は、清算終了等により、高知ソーラー合同会社他1社は、出資持分等を譲渡したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

Mobility Mixx B. V. は、持分を追加取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外し連結の範囲に含めております。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

記載すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち137社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のうち63社及び関連会社のうち29社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結貸借対照表及び連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 決算日が連結決算日と異なる連結子会社

4月末日	3社
5月末日	1社
6月末日	4社
7月末日	2社
8月末日	2社
9月末日	3社
10月末日	14社
11月末日	4社
12月末日	139社
1月末日	22社
2月末日	1社

- (2) 4月末日、7月末日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。5月末日、8月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。6月末日及び9月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

なお、12月末日を決算日とする連結子会社のうち12社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

その他の連結子会社は、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

また、一部の在外連結子会社が有している組合等への出資については、各投資先が認識した時価評価を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券のうち、上記以外のもの

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

### ② その他の営業資産

資産の見積耐用年数を償却年数とし、定額法を採用しております。

### ③ 社用資産

主に定率法を採用しております。

ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、国際財務報告基準又は米国会計基準を適用している一部の在外連結子会社の使用権資産、その他一部の社用資産については、定額法を採用しております。

### ④ その他の無形固定資産（のれんを除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の償却性資産については、主に見込有効期間に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,441百万円（前連結会計年度：9,671百万円）であります。

また、国際財務報告基準適用の在外連結子会社は、主に過去の貸倒実績に応じ、現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく予測信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。

### ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員等の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（6年～21年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～20年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

なお、賃貸資産の処分に係る処分額及び処分原価は、当社及び国内連結子会社は、それぞれ、「売上高」及び「売上原価」に含めて計上しております。

③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(メンテナンス受託売上)

リース契約に付帯して、メンテナンス等のサービスを顧客に提供しております。サービスを提供した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

(商品販売売上、リース物件の売却売上)

商品販売売上及び国際財務報告基準又は米国会計基準を適用している在外連結子会社のリース契約満了時におけるリース物件の売却については、顧客に対する引き渡し完了した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

(売電売上)

顧客に対する電力の供給量に応じて会計期間に対応した売電売上を算定して収益を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引、在外連結子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券に係る外貨建負債

ヘッジ対象…借入金、社債、買掛金、外貨建定期預金、リース債権、営業貸付金、コマーシャルペーパー、債権流動化に伴う支払債務、在外連結子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等は長期固定金利である一方で、銀行借入等の資金調達の中には変動金利のものがあるため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外連結子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を

評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、これらの取引状況は四半期毎に社長に報告することとしております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、当社の社内規程を準用し、取引期間中において四半期毎に、デリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理または金利スワップの特例処理

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に154,456百万円（前連結会計年度：123,966百万円）、「有価証券」に1,413百万円（前連結会計年度：5,411百万円）を含めて計上しております。

なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は「売上高」に含めて計上しております。

(11) 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外連結子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、国際財務報告基準に準拠して修正しております。

(重要な会計上の見積り)

(企業結合により受け入れた資産及び引き受けた負債の計上額)

当社は、2021年4月1日に日立キャピタル株式会社と経営統合いたしました。当該経営統合に伴い企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の計上額については、企業結合日時点の時価を基礎とした取得原価の配分に基づいており、時価は事業内容に応じた評価モデルを用い、資産・負債から生ずる将来キャッシュ・フローと割引率、再調達原価等の見積りに基づいて算定しております。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであり、主要な資産及び負債の計上額と評価モデルは次のとおりであります。

	計上額 (百万円)	主な評価モデル
リース債権及びリース投資資産	1,510,238	割引キャッシュ・フロー法
営業貸付金	782,794	割引キャッシュ・フロー法
賃貸資産 (有形固定資産)	536,791	再調達原価法
その他の営業資産 (有形固定資産)	83,324	再調達原価法
無形資産 (発電事業に係る電力供給契約の評価額)	25,494	割引キャッシュ・フロー法
社債 (1年内償還予定を含む)	996,245	割引キャッシュ・フロー法
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,065,564	割引キャッシュ・フロー法

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当社グループの事業活動にも影響が生じております。当連結会計年度における会計上の見積りにおいては、各事業に対する新型コロナウイルス感染症の将来への影響を考慮しております。

(賃貸資産の減損)

賃貸資産については、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失が認識された場合には、賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額に用いる将来キャッシュ・フローについては、主に将来のリース料、リース期間、満了時の残存価値等に基づく見積りにより算定しております。これらの見積りは合理的と判断しておりますが、前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

米国で航空機リースを営むJSA International Holdings, L.P. グループの保有する航空機 (当連結会計年度末賃貸資産：926,454百万円 (前連結会計年度末 賃貸資産：832,416百万円)) については、定期的に将来キャッシュ・フローの確認を行い、減損損失を認識するかどうかの判定を米国会計基準に従って行っております。当該判定においては帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い資産については、帳簿価額が公正価値を超える金額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローについては、現行リース料、将来のリース料、満了時の残存価値、処分コスト、リース期間、オフリース期間、更新期間等で構成され、将来のリース料、満了時の残存価値は鑑定会社による鑑定結果を、処分コスト、リース期間、オフリース期間、更新期間は過去の実績等の見積りにより算定しております。

当連結会計年度においては、航空機に対する減損損失を連結損益計算書の「売上原価」に2,673百万円 (前連結会計年度：1,691百万円) 計上しております。

(のれんの評価)

のれんについては、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失が認識された場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額に用いるのれんの残存償却期間にわたる将来キャッシュ・フローについては、当該会社のこれまでの営業実績、将来の事業環境を考慮し作成された事業計画等に基づく見積りにより算定しております。これらの見積りは合理的と判断しておりますが、前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末においては、90,326百万円 (前連結会計年度末：57,277百万円) ののれんを計上しております。

#### (貸倒引当金の計上)

貸倒引当金については、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。回収不能見込額については、取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額等に基づき算定しております。

また、国際財務報告基準適用の在外子会社は、予想信用損失モデルに基づき主に過去の貸倒実績に応じ、現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。

これらの見積りは合理的と判断しておりますが、前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末においては、99,448百万円（前連結会計年度末：28,296百万円）の貸倒引当金を計上しております。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度における売上高と売上原価がそれぞれ9,400百万円減少しておりますが、税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。また、期首利益剰余金への影響も軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従い、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

##### (日立キャピタル株式会社との合併に伴う会計方針の変更)

当社は、2021年4月1日を合併期日として日立キャピタル株式会社と合併しました。

これに伴い、当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社の以下の項目について会計方針を変更しました。

なお、いずれの項目についても、会計方針の変更は遡及適用し、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

##### (リース取引における再リース収入の計上に係る処理方法)

従来、再リース開始日に再リース料（通常、1年分）に係る売上高を計上する処理としておりましたが、再リース期間にわたり月ごとに按分して計上する方法に変更しました。

合併に伴い再リース契約の資産残高が増加していること、また、再リース契約は、通常、契約開始時に賃貸期間の再リース料を一括で受領し、かつ、解約があった場合にも未經過期間に対応する再リース料の返還を要しないものが多く、契約開始時に再リース料を一括で収益計上してきましたが、再リース契約は資産の賃貸借取引であり、賃貸期間の経過に応じて按分して売上高を計上する方法が、賃貸借取引の収益をより適切に連結財務諸表に反映することができるかと判断し、本変更を行うものであります。

本変更の結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、その他の流動負債が8,392百万円増加し、賃貸料等未収入金、利益剰余金がそれぞれ1,884百万円、6,926百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は6,833百万円減少しております。

なお、この変更による前連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においても遡及適用を行っておりますが、営業活動、投資活動及び財務活動の各区分のキャッシュ・フロー合計額に変更はありません。

#### 〈リース取引のうち金融として取扱う取引の処理方法〉

従来、リース契約のうち、その形態等から実質的に金融取引として取扱う契約について、営業貸付金として連結貸借対照表に、受取利息相当額を連結損益計算書の売上高に計上する処理としておりましたが、契約形態に合わせ、リース債権及びリース投資資産として連結貸借対照表に計上し、リース売上高、リース原価を連結損益計算書の売上高、売上原価に計上する方法に変更しました。

これまで取引当事者の意図、リース物件の内容等から、そのリース物件を担保とする実質的な金融取引として貸付金に準じた会計処理及び表示を行っておりましたが、これらの取引についてリース期間終了後に当該リース物件が当社に返還されるものが増加しており、ファイナンス・リースとしての性質が強まってきていると判断しました。また、合併に伴い同様の取引の資産残高が増加したことから、本変更を行うものであります。

本変更の結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、リース債権及びリース投資資産、利益剰余金がそれぞれ214,643百万円、1,732百万円増加し、営業貸付金が212,146百万円減少し、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高及び売上原価がそれぞれ53,460百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,732百万円増加しております。

なお、この変更による前連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においても遡及適用を行った結果、リース債権及びリース投資資産の増減額にて17,684百万円減少、貸付債権の増減額にて17,684百万円増加しておりますが、営業活動、投資活動及び財務活動の各区分のキャッシュ・フロー合計額に変更はありません。

#### 〈繰延資産（社債発行費）の処理方法〉

従来、支出時に全額費用として処理していた当社及び国内子会社の発行する社債に係る社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却する方法に変更しました。

社債発行費が社債利息と同じ資金調達費用であること、また、国際的な会計基準における費用処理の方法が利息法によって償却する方法とされており、当社の在外子会社の発行する社債に係る社債発行費については利息法で処理をしていることから、当社グループの資金調達活動をより適切に連結財務諸表に反映するため、本変更を行うものであります。

本変更の結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、社債発行費、利益剰余金がそれぞれ3,454百万円、2,070百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,993百万円増加しております。

なお、この変更による前連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においても遡及適用を行っておりますが、営業活動、投資活動及び財務活動の各区分のキャッシュ・フロー合計額に変更はありません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

米国財務会計基準審議会会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品-信用損失」

(1) 概要

米国財務会計基準審議会(F A S B)は2016年6月16日にA S U第2016-13号「金融商品-信用損失」を公表しました。新基準は、金融資産について、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積もり、引当金を認識することになります。

(2) 適用予定日

米国会計基準を適用している一部の在外連結子会社に対して、2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めていた「償却債権取立益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に表示していた2,664百万円は、「償却債権取立益」706百万円、「その他の営業外収益」1,957百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,456百万円は、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」△1,068百万円、「その他」△388百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 リース債権及びリース投資資産には、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社におけるHire-Purchase契約債権を含めております。

※2 非連結子会社等に対する項目

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	85,594百万円	95,132百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	36,383	21,937
投資有価証券(社債)	—	7,457
投資有価証券(その他)	62,574	63,853
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	1,502	1,670

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	658,254百万円	832,153百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	13,097	30,811
社用資産の減価償却累計額	6,289	9,975

なお、上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	14,708百万円	18,751百万円
割賦債権	5	10,344
リース債権及びリース投資資産	97,044	539,490
営業貸付金	20,746	144,831
賃貸料等未収入金	—	10
商品	—	11,088
その他の流動資産	652	22,307
賃貸資産	588,411	943,312
その他の営業資産	115,446	96,628
その他の無形固定資産	4,546	2,725
投資有価証券	16,541	35,410
オペレーティング・リース契約債権	2,043	5,130
計	860,147	1,830,031

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	669百万円	202百万円
社債(1年内償還予定を含む)	—	11,009
長期借入金(1年内返済予定を含む)	528,904	746,611
債権流動化に伴う支払債務(長期を含む)	75,106	602,807
その他の固定負債	1,689	1,485
計	606,370	1,362,115

(注) 1. 担保提供資産のうち営業貸付金9,365百万円(前連結会計年度:9,169百万円)及び投資有価証券14,181百万円(前連結会計年度13,582百万円)は、出資先が有する金融機関からの借入債務に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

2. 担保提供資産のうち、その他の営業資産36,663百万円（前連結会計年度：39,482百万円）は工場財団抵当であり、また対応する債務のうち長期借入金36,434百万円（前連結会計年度：39,562百万円）は工場財団抵当に対応する債務であります。
3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及処理され、前連結会計年度については、遡及処理後の数値を記載しております。

※5 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権であります。

6 貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	133,112百万円	236,114百万円
貸出実行残高	34,325	66,353
差引額	98,786	169,761

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7 貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関20社（前連結会計年度：16社）と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
特定融資枠契約の総額	447,248百万円	920,238百万円
借入実行残高	—	242,039
差引額	447,248	678,198

8 偶発債務

(1) 営業上の保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業保証額	14,505百万円	36,350百万円

(2) 銀行借入金に対する保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
MHC Capital(TWN)Ltd. (注)	565百万円	164百万円
その他	31	26
計	596	191

(注) MUL(Taiwan)Ltd. から商号変更しております。

※9 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※10 保険業法第116条及び117条の規定等に基づく責任準備金及び支払備金であります。

※11 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	10,916百万円	3,829百万円
ノンリコース社債	100	100
ノンリコース長期借入金	53,354	34,862
計	64,371	38,792

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業貸付金	6,722百万円	－百万円
商品	6,664	6,720
貸貸資産	74,396	52,477
計	87,783	59,198

※12 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (注) 1	10,739百万円
契約資産	－
契約負債 (注) 2	5,594

- (注) 1. 連結貸借対照表のうち、「貸貸料等未収入金」及び「その他の流動資産」に含まれております。  
 2. 連結貸借対照表のうち、「その他の流動負債」に含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料・賞与・手当	25,053百万円	62,303百万円
貸倒引当金繰入額	15,095	37,477
賞与引当金繰入額	5,384	14,685
退職給付費用	2,482	4,085

※2 段階取得に係る差益

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

太陽光発電事業を営むIP福島小野町ソーラー発電合同会社及びバンチャックソーラーyield-co合同会社を営業者とする匿名組合への出資を増額し、同2社を連結子会社にしたことによるものであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

※3 受取補償金

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

不動産関連の再開発事業に伴う補償金であります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	輸送用機器 (航空機)	1,691
賃貸資産	輸送用機器 (航空機エンジン)	886

当社の一部の連結子会社は、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づき評価しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	輸送用機器 (航空機)	2,673
賃貸資産	輸送用機器 (航空機エンジン)	876

当社の一部の連結子会社は、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、主に使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを主に3.7%で割引いて算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35,633百万円	5,749百万円
組替調整額	△9,659	△29,413
税効果調整前	25,974	△23,664
税効果額	△6,128	8,085
その他有価証券評価差額金	19,845	△15,578
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△17,849	10,142
組替調整額	4,458	8,722
税効果調整前	△13,390	18,864
税効果額	2,874	△3,863
繰延ヘッジ損益	△10,516	15,001
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△14,067	69,358
組替調整額	△126	-
税効果調整前	△14,194	69,358
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	△14,194	69,358
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△9	1,389
組替調整額	490	138
税効果調整前	480	1,527
税効果額	△150	△465
退職給付に係る調整額	330	1,061
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	327	3,263
組替調整額	455	125
持分法適用会社に対する持分相当額	782	3,389
その他の包括利益合計	△3,751	73,232

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	895,834	—	—	895,834
合計	895,834	—	—	895,834
自己株式				
普通株式(注)	4,761	—	393	4,368
合計	4,761	—	393	4,368

(注) 普通株式の自己株式の株式数減少393千株は、ストックオプション行使による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1,552
合計		—	—	—	—	—	1,552

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	11,138	12.50	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	11,362	12.75	2020年9月30日	2020年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	11,366	利益剰余金	12.75	2021年3月31日	2021年6月11日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	895,834	571,078	—	1,466,912
合計	895,834	571,078	—	1,466,912
自己株式				
普通株式（注）2、3	4,368	26,984	296	31,056
合計	4,368	26,984	296	31,056

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加571,078千株は、2021年4月1日付日立キャピタル株式会社との合併（合併比率1：5.1）によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数増加26,984千株は、旧日立キャピタル株式会社が保有していた旧三菱UFJリース株式会社の普通株式を取得したこと等による増加26,980千株及び単元未満株式の買取による増加4千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数減少296千株は、ストックオプション行使等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1,861
合計		—	—	—	—	—	1,861

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	11,366	12.75	2021年3月31日	2021年6月11日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	18,667	13.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	21,542	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月13日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	294,241百万円	540,942百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△864	△76
使途制限付預金(注)	△7,164	△12,913
負の現金同等物としての当座借越	-	△7,868
現金及び現金同等物	286,213	520,083

(注) 主な内容は賃貸借契約に基づき借手から預っている保証金の返還等のために留保されている信託預金及び連結子会社の資金調達のために預け入れている預金であります。

## ※2 子会社株式等の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

持分の取得により新たにCAI International, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得に伴う支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	127,629百万円
固定資産	303,794
繰延資産	6
のれん	33,613
流動負債	△38,173
固定負債	△302,356
為替換算調整勘定	△323
子会社持分の取得価額	124,190
現金及び現金同等物	△5,281
差引:取得による支出	118,909

## ※3 子会社株式等の売却により連結子会社でなくなった主な会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却によりひろぎんリース株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	73,732百万円
固定資産	2,718
流動負債	△44,681
固定負債	△26,412
非支配株主持分	△1,071
その他	△1
株式売却益	431
子会社株式の売却価額	4,716
現金及び現金同等物	△3,629
差引:売却による収入	1,086

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

※4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度に合併した日立キャピタル株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産（注）	2,853,966百万円
固定資産	860,780
繰延資産	978
資産合計	3,715,725
流動負債	1,376,757
固定負債	1,921,232
負債合計	3,297,990

（注）現金及び現金同等物が316,895百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

（リース取引関係）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

ファイナンス・リース取引

貸手側（当社及び連結子会社が貸手となっているリース取引）

（1）リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	1,384,225	2,251,727
見積残存価額部分	41,591	84,144
受取利息相当額	△286,333	△409,033
合計	1,139,482	1,926,838

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	144,651	120,863	89,071	57,369	38,157	100,729
リース投資資産に係る リース料債権部分	330,034	271,048	211,192	153,234	106,547	312,167

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	441,924	345,144	266,042	160,547	99,550	208,443
リース投資資産に係る リース料債権部分	598,133	482,513	362,677	253,092	140,631	414,679

オペレーティング・リース取引

1. 借手側（当社及び連結子会社が借手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	2,848	4,455
1年超	4,267	10,352
合計	7,115	14,808

2. 貸手側（当社及び連結子会社が貸手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	174,287	291,470
1年超	767,278	1,177,714
合計	941,566	1,469,185

転リース取引及び協調リース取引

転リース取引及び協調リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

1. 転リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース債権	790	744
リース投資資産	331	1,887
リース債務	1,149	1,159

2. 協調リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース債権	26,147	22,210
リース投資資産	56,188	39,636
リース債務	85,295	64,476

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはリース取引、割賦取引、金融取引を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、銀行借入等による間接金融の他、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを適正に管理運営するため、資産・負債の総合管理（ALM）を行っております。

また、デリバティブ取引については、主に金利及び為替変動リスクをヘッジする目的で取組んでおり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に、リース取引、割賦取引、金融取引に係る債権であり、取引先等の破綻によりリース料等の不払いが発生する信用リスクがあります。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、組合出資金であり、事業推進目的及び金融収益を得る営業目的で保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクを内包しております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー等は、一定の環境の下で当社グループが市場から調達できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。また、変動金利の支払債務については、金利変動リスクを内包しております。

当社グループの主な資金運用はリース取引、割賦取引、金融取引であり、リース料債権、割賦債権、金融取引に係る一部の債権は固定金利であります。一方、資金調達の中には変動金利のものがあり、これらは、金利変動リスクを内包しております。かかる金利変動リスクを包括的にヘッジする目的及び個別営業案件の利鞘を確定し安定した収益を確保する目的で金利関連のデリバティブ取引を行っております。また、個別の外貨建資産、負債等の為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

当社グループはデリバティブ取引等に関してヘッジ会計を適用しており、その内容は連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

当社グループが行っているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。なお、当社グループが行っているデリバティブ取引は、主にヘッジ対象資産、負債等の金利及び為替変動リスクを軽減することを目的としているため、デリバティブ取引が当社グループ全体の市場リスクを軽減する役割を果たしております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理規程に従い、全体戦略、資本の状況、信用格付ポートフォリオの特性等を踏まえ、個別与信判断、取引先グループ毎の与信状況管理等を行っております。この与信管理は営業部門及び審査部門により行われ、定期的にリスク管理委員会、経営会議、取締役会にて審議、報告を行っております。

また、監査部門において管理状況の検証・監査を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理規程に基づき、金利変動リスクを主体とした市場リスクの管理を行っております。

##### (i) 金利変動リスクの管理

金利変動リスクを適正に管理運営するため、金利情勢を常時注視することはもちろんのこと、資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチの状況も随時把握しております。金利変動リスクの状況につきましては、役員及び関連する部署の部門長で構成するALM委員会を四半期毎に開催し、マーケットの情勢や、資産・負債のポートフォリオの分析を行い、当面のリスク管理方針を審議することとしております。また、四半期毎に開催されるリスク管理委員会に報告しております。

##### (ii) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券及び投資有価証券、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金、債権流動化に伴う支払債務であります。当社グループでは、当社及び主要な連結子会社に係るこれらの金融商品に関してALMを行っており、10BPV（※1）やVaR（※2）などの指標を用いて市場リスク量を把握しております。

市場リスクVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1年、信頼区間99.9%、観測期間10年）を採用しております。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループにおける10B P V及び市場リスクV a Rは以下のとおりです。

10B P V：28億円（前期の連結決算日：24億円）

市場リスクV a R：471億円

（用語説明）

※1 10B P V：金利リスク指標の1つで、金利が10bp（0.10%）上昇した場合に、対象資産・負債の現在価値がどれだけ変動するかを示した数値

※2 V a R：相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率でどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に示した数値

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料及び残存価額に関しても、ファイナンス・リース取引に係る債権と同様に市場リスクを内包していることから、当社グループではそのリスク量を含めてリスク管理を行っており、上記の市場リスク量の値に含めております。

また、当社グループが使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 為替リスクの管理

為替変動リスクは、外貨建資産に見合う外貨建負債を調達する他、通貨関連のデリバティブ取引を用いることでヘッジしています。為替変動リスクの状況については、リスク管理委員会に報告しております。

④ 価格変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクについては、市場価格のない株式等以外の有価証券及び投資有価証券について、リスク管理委員会に報告しております。なお、株式はその多くが取引推進目的で保有されていることから、取引先の財務状況のモニタリングや取引状況の確認、また、資本コストの観点からも検証を行い、保有を継続するかどうかを判断しております。

⑤ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、グループ全体の資金管理状況を把握するとともに、長短の調達バランスの調整などを行っております。また、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得や、資金調達手段の多様化を進めることで、資金流動性の確保に努めております。資金調達に係る流動性リスクの管理につきましては、当社の資金流動性リスク管理規程に従い、調達環境におけるリスク顕在化の蓋然性をモニタリングし、流動性リスクの状況を毎月担当役員へ報告するとともに、担当役員が流動性リスクのステージ判定を行い、判定結果は、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを整備し、不測の事態が発生した場合に適切なプランの発動が行える体制を構築しております。

⑥ デリバティブ取引

デリバティブ取引は社内規程において、その利用目的や承認権限等を定めております。デリバティブ取引の利用目的は、金利・為替変動リスク等のヘッジであり、当社の個別取引に関しては財務部が執行しております。金利変動リスクについてはALMにより資産、負債等を含めて総合的に管理し、為替変動リスクについては個別案件毎に管理しております。これらデリバティブ取引の状況は、四半期毎に社長に報告しております。

また、取引先別の信用・取引状況に応じた極度額を設けることにより取引先の不履行による信用リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（以下、「時価開示適用指針」という。）第5項に従い市場価格のない株式等については次表に含めておりません。また、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、及び時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資についても、次表には含めておりません。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	82,114	82,114	—
資産計	82,114	82,114	—
デリバティブ取引 (*1)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,946	△1,946	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△19,266	△19,266	—
デリバティブ取引計	△21,213	△21,213	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (*1)				
株式	26,233	—	16,194	42,428
国債・地方債等	2,604	—	—	2,604
社債	—	19,819	—	19,819
その他	—	—	2,331	2,331
(2) デリバティブ取引 (*2,*3)				
通貨関連	—	△44,313	—	△44,313
金利関連	—	4,592	—	4,592
資産計	28,838	△19,902	18,526	27,462

(\*1) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表上における当該投資信託の金額は、投資有価証券において5,229百万円であります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△28,883百万円となります。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取り扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	180,947 △428		
	180,519	188,039	7,519
(2) リース債権及びリース投資資産 (*3,*4) 貸倒引当金 (*2)	1,587,158 △1,933		
	1,585,225	1,689,752	104,527
(3) 営業貸付金 (*4) 貸倒引当金 (*2)	809,345 △1,855		
	807,489	834,366	26,876
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	58,393 △62		
	58,330	58,396	66
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	39,269 △22,479		
	16,789	16,789	—
資産計	2,648,354	2,787,344	138,989
(1) 社債	1,224,206	1,239,403	15,196
(2) 長期借入金	2,633,617	2,653,168	19,550
(3) 債権流動化に伴う支払債務	106,230	106,331	100
負債計	3,964,055	3,998,902	34,847

(\*1) 連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

(\*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 連結貸借対照表との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額41,591百万円であります。

(\*4) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）				連結貸借 対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
(1) 割賦債権（*1） 貸倒引当金（*2）			251,647	251,647	244,032 △1,268 242,763	8,884
(2) リース債権及び リース投資資産（*3） 貸倒引当金（*2）	—	75,948	3,231,741	3,307,689	3,181,123 △8,304 3,172,818	134,871
(3) 営業貸付金 貸倒引当金（*2）	—	—	1,670,626	1,670,626	1,662,226 △9,396 1,652,829	17,797
(4) その他営業貸付金 貸倒引当金（*2）	—	211	183,737	183,948	183,749 △580 183,168	779
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金（*2）	—	—	31,419	31,419	108,188 △76,769 31,419	—
資産計	—	76,159	5,369,172	5,445,331	5,282,999	162,332
(6) 社債	—	2,236,181	—	2,236,181	2,263,891	△27,710
(7) 長期借入金	—	3,877,899	—	3,877,899	3,923,672	△45,773
(8) 債権流動化に伴う 支払債務	—	609,674	—	609,674	604,493	5,180
負債計	—	6,723,754	—	6,723,754	6,792,057	△68,302

（\*1）連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

（\*2）割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

（\*3）連結貸借対照表との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額84,144百万円であります。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。なお、非上場株式のうち重要な観察できないインプットを用いて時価を算定しているものについてはレベル3の時価に分類しております。

債券については、取引所の価格があるものについては当該価格を時価としており、国債・地方債についてはレベル1の時価に分類しており、それ以外についてはレベル2の時価に分類しております。取引所の価格がないもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを期末時点のリスクフリーレートにスプレッドを加味して割り引いた金額によっております。これらについては観察可能なインプットを用いておりレベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、主に金融機関から提示された価格に基づいて算定しておりレベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理、為替予約並びに通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金などと一体として処理されているため、その時価は当該負債の時価に含めて記載しております。（「時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品」(7)参照）

なお、デリバティブの種類等に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(1) 割賦債権

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額の合計額を同様の新規割賦販売を行った場合に想定される利率で割り引く、もしくは内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額から貸倒見積高を控除した額の合計額を期末時点のリスクフリーレートにて割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) リース債権及びリース投資資産

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額から維持管理費用見積額を控除した額の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引く、もしくは内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額から維持管理費用見積額及び貸倒見積高を控除した額の合計額を期末時点のリスクフリーレートにて割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引く、もしくは貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額から貸倒見積高を控除した額を期末時点のリスクフリーレートにて割り引いて時価を算定しております。これらについてはレベル3の時価に分類しております。

(4) その他の営業貸付債権

貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引く、もしくは貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額から貸倒見積高を控除した額を期末時点のリスクフリーレートにて割り引いて時価を算定しております。また、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。これらについては重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(6) 社債

当社グループが発行する社債のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、長期間で決済されるものうち変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらを除く社債は、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格の無いものについては、主に一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、金利スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(8) 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該債権流動化に伴う支払債務の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券及び投資有価証券				
株式	マルチプル法	EV/RAV倍率	1.37倍	1.37倍

その他については金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

区分	有価証券及び投資有価証券		合計 (百万円)
	株式 (百万円)	その他 (百万円)	
期首残高	9,829	—	9,829
当期の損益又はその他の包括利益			
損益に計上 (*1)	226	—	226
その他の包括利益に計上 (*2)	1,386	—	1,386
購入、売却・償還			
購入 (*3)	4,776	3,746	8,522
売却・償還	△24	△1,414	△1,439
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価から振替	—	—	—
期末残高	16,194	2,331	18,526
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)	226	—	226

(\*1) 主に連結損益計算書の売上高に含まれております。

(\*2) 主に連結包括利益計算書のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(\*3) 購入には合併による増加、及び他勘定からの振替による増加が含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを採用しております。

また、管理部門は時価変動に影響を与えうる重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響の説明

EV/RAV倍率

EV/RAV倍率は、類似会社における企業価値を当該類似会社の規制資産残高にて除した数値であります。

EV/RAV倍率の大幅な上昇（下落）は、株式の時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(注) 3. 前連結会計年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、時価開示の対象としておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	85,594
非上場株式	28,608
信託受益権	2,068
匿名組合出資等	164,874

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 4. 当連結会計年度において市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等 (*1)	122,323
組合等への出資 (*2)	183,929

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合等への出資は、主に、匿名組合、投資事業組合に対する出資であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 5. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (\*1)  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	294,241	-	-	-	-	-
割賦債権 (*2)	62,736	47,034	35,091	21,420	11,463	13,296
リース債権及びリース投資資産 (*3, *4)	474,685	391,911	300,264	210,604	144,705	412,897
営業貸付金 (*4)	154,595	118,181	98,488	96,894	71,913	269,271
その他の営業貸付債権	57,269	646	276	138	62	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの						
(1) 債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	1	101	607	9,544	355	-
(2) その他	5,467	23,200	13,394	24,495	6,983	56,930
合計	1,048,998	581,076	448,122	363,097	235,484	752,396

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	540,942	-	-	-	-	-
割賦債権 (*2)	85,911	66,045	46,341	29,251	14,826	12,765
リース債権及びリース投資資産 (*3)	1,040,057	827,658	628,720	413,639	240,182	623,123
営業貸付金	499,544	280,573	266,052	159,170	143,948	312,937
その他の営業貸付債権	161,830	7,806	6,725	2,355	2,089	2,942
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの						
(1) 債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	2,604
社債	701	1,760	4,428	1,947	1,020	9,960
(2) その他	1,318	30,975	22,003	30,681	19,043	73,928
合計	2,330,305	1,214,820	974,272	637,046	421,111	1,038,261

(\*1) 破産更生債権等については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(\*2) 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。

(\*3) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(\*4) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

(注) 6. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	236,730	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	434,171	-	-	-	-	-
社債	244,025	157,309	217,093	133,597	170,890	301,290
長期借入金	372,344	453,856	426,109	391,959	279,867	709,480
債権流動化に伴う支払債務	61,995	25,811	17,112	903	157	249
合計	1,349,266	636,977	660,315	526,460	450,915	1,011,021

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	591,431	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	682,593	-	-	-	-	-
社債	443,647	529,870	375,099	261,638	132,017	521,617
長期借入金	810,475	968,337	731,015	366,986	358,828	688,028
債権流動化に伴う支払債務	247,900	149,545	88,976	39,357	16,774	61,939
合計	2,776,048	1,647,753	1,195,092	667,982	507,620	1,271,585

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,136	10,645	43,491
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	6,070	5,950	120
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,207	16,595	43,611
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,317	18,533	△1,216
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	4,539	4,539	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	50	50	-
	小計	21,906	23,123	△1,216
合計		82,114	39,719	42,395

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28,608百万円)、信託受益権(連結貸借対照表計上額 2,068百万円)、匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 164,874百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記のその他有価証券には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,333	19,825	15,508
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	1,864	1,856	8
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,198	21,681	15,516
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,094	7,327	△232
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	2,604	2,614	△9
	② 社債	17,954	17,996	△41
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	2,331	2,331	-
	小計	29,985	30,269	△284
合計		67,183	51,951	15,232

（注）市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合等への出資については上記には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係）2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注4）」に記載のとおりであります。なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託についても、上記には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	13,028	10,029	242
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	2,406	1,120	-
合計	15,435	11,149	242

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	33,143	29,728	109
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	5,444	145	0
③ その他	-	-	-
(3) その他	7,567	3,809	8
合計	46,155	33,682	118

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について145百万円（その他有価証券の株式145百万円）減損処理を行っております。

（前連結会計年度：108百万円（子会社株式及び関連会社株式22百万円、その他有価証券の株式83百万円、匿名組合出資等1百万円））

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、期末における1株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引				
	受取円 支払米ドル	80,000	70,000	△2,046	△2,046
	受取円 支払インドネシアルピア	1,100	—	100	100
	受取米ドル 支払人民元	734	375	9	9
合計		81,834	70,375	△1,936	△1,936

(注) 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引				
	受取円 支払米ドル	70,000	10,000	△8,169	△8,169
	受取円 支払インドネシアルピア	950	950	△144	△144
	受取米ドル 支払人民元	417	—	0	0
	為替予約取引				
	売建英債券	8,065	—	△1,712	△1,712
	買建米ドル 買建シンガポールドル	53 7	— —	0 0	0 0
合計		79,494	10,950	△10,026	△10,026

## (2) 金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	330	198	△10	△10
合計		330	198	△10	△10

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	17,365	15,112	△810	△810
合計		17,365	15,112	△810	△810

(注) 1. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	借入金	11,031	6,809	△650
	受取米ドル 支払タイバーツ	借入金、社債	15,675	10,473	△1,656
	受取円 支払インドネシアルピア	借入金	1,000	—	41
	受取円 支払タイバーツ	借入金、社債	5,500	5,500	△216
通貨スワップ 等の振当処理	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払タイバーツ	借入金	240	4	(注) 2
	受取タイバーツ 支払ユーロ	借入金	274	216	
	為替予約取引				
売建米ドル	リース債権	201	—		
合計			33,923	23,004	△2,482

(注) 1. 時価は、先物為替相場、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 通貨スワップ及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該借入金等の時価に含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	借入金	11,661	4,888	△501
	受取米ドル 支払タイバーツ	借入金、社債	13,256	5,796	199
	受取米ドル 支払英債券	借入金、社債	56,299	44,672	△1,088
	受取米ドル 支払香港ドル	社債	12,239	—	33
	受取米ドル 支払人民元	借入金	6,119	—	△738
	受取米ドル 支払シンガポールドル	借入金	10,818	8,615	△21
	受取円 支払インドネシアルピア	借入金	1,000	1,000	△85
	受取円 支払タイバーツ	借入金、社債	5,500	5,500	△137
	受取円 支払英債券	借入金、社債	187,500	187,500	△27,050
	受取ユーロ 支払英債券	借入金、社債	203,546	146,269	△4,831
	受取香港ドル 支払英債券	社債	15,170	7,194	△468
	受取豪ドル 支払英債券	社債	11,960	11,960	△213
	受取人民元 支払英債券	社債	5,778	1,926	366
	受取スイスフラン 支払英債券	社債	3,711	3,711	79
	受取シンガポールドル 支払インドネシアルピア	借入金	649	649	△41
為替予約取引					
売建米ドル	予定取引		377	282	46
買建ユーロ	コマーシャル・ペーパー		61,515	—	169
通貨スワップ の振当処理	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払タイバーツ	借入金	5	—	(注) 1
	受取タイバーツ 支払ユーロ	借入金	215	156	
	合計		607,322	430,122	△34,284

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	321,946	266,937	△16,778
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	借入金	5,000	—	(注) 3
	支払固定・受取変動	借入金	199,657	171,330	
合計			526,603	438,267	△16,778

- (注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。
2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該借入金等の時価に含めております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	借入金、社債	63,551	55,507	△1,499
	支払固定・受取変動	借入金、社債	912,297	678,390	6,901
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	164,157	47,667	(注) 2
合計			1,140,006	781,564	5,402

- (注) 1. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に関して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,269百万円	26,322百万円
勤務費用	1,407	2,966
利息費用	130	509
数理計算上の差異の発生額	360	△191
退職給付の支払額	△718	△2,530
連結範囲の異動	△127	-
合併による増加額	-	63,944
退職給付債務の期末残高	26,322	91,020

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	21,954百万円	23,282百万円
期待運用収益	363	1,564
数理計算上の差異の発生額	360	1,197
事業主からの拠出額	1,124	2,075
退職給付の支払額	△520	△1,987
合併による増加額	-	57,624
年金資産の期末残高	23,282	83,757

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,436百万円	87,488百万円
年金資産	△23,282	△83,757
	2,153	3,731
非積立型制度の退職給付債務	885	3,531
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,039	7,262
退職給付に係る負債	3,060	8,856
退職給付に係る資産	△21	△1,593
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,039	7,262

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,407百万円	2,966百万円
利息費用	130	509
期待運用収益	△363	△1,564
数理計算上の差異の費用処理額	403	233
過去勤務費用の費用処理額	87	△95
その他	5	19
確定給付制度に係る退職給付費用	1,671	2,069

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	87百万円	△95百万円
数理計算上の差異	393	1,622
合 計	480	1,527

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△459百万円	△364百万円
未認識数理計算上の差異	1,737	115
合 計	1,278	△249

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	23%	40%
株式	16	20
オルタナティブ（注）	16	15
一般勘定	44	14
その他	1	11
合 計	100	100

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象はヘッジファンド等ではありません。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.56%	0.22～0.73%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7～2.0%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予想昇給率等が含まれます。

### 3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度811百万円、当連結会計年度は2,016百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

#### 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	214百万円	432百万円

#### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 651,600株	普通株式 721,700株	普通株式 583,100株
付与日	2010年10月15日	2011年10月14日	2012年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2010年10月16日 至 2040年10月15日  ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。	自 2011年10月15日 至 2041年10月14日  ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日  ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 18名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 419,000株	普通株式 350,300株	普通株式 368,800株
付与日	2013年10月15日	2014年10月15日	2015年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2013年10月16日 至 2043年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 等のいずれの地位をも喪 失した日の翌日の1年後 応答日から5年間に経過 するまでの間に限り、新 株予約権を行使すること ができる。	自 2014年10月16日 至 2044年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 等のいずれの地位をも喪 失した日の翌日の1年後 応答日から5年間に経過 するまでの間に限り、新 株予約権を行使すること ができる。	自 2015年10月16日 至 2045年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 等のいずれの地位をも喪 失した日の翌日の1年後 応答日から5年間に経過 するまでの間に限り、新 株予約権を行使すること ができる。

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 27名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 33名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 451,700株	普通株式 493,000株	普通株式 422,400株
付与日	2016年10月14日	2017年10月13日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2016年10月15日 至 2046年10月14日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 等のいずれの地位をも喪 失した日の翌日の1年後 応答日から5年間に経過 するまでの間に限り、新 株予約権を行使すること ができる。	自 2017年10月14日 至 2047年10月13日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 等のいずれの地位をも喪 失した日の翌日の1年後 応答日から5年間に経過 するまでの間に限り、新 株予約権を行使すること ができる。	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 等のいずれの地位をも喪 失した日の翌日の1年後 応答日から5年間に経過 するまでの間に限り、新 株予約権を行使すること ができる。

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 30名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 31名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役及び監査等委員である者を除く) 当社執行役員等 55名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 490,400株	普通株式 507,000株	普通株式 866,300株
付与日	2019年7月12日	2020年7月15日	2021年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 等のいずれの地位をも喪 失した日の翌日の1年後 応答日から5年間が経過 するまでの間に限り、新 株予約権を行使すること ができる。	自 2020年7月16日 至 2050年7月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 等のいずれの地位をも喪 失した日の翌日の1年後 応答日から5年間が経過 するまでの間に限り、新 株予約権を行使すること ができる。	自 2021年7月16日 至 2051年7月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役及び執行役員等のい ずれの地位をも喪失した 日の翌日の1年後応答日 から5年間が経過するま での間に限り、新株予約 権を行使することができ る。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2010年から2012年については分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	52,100	109,700	239,800
権利確定	—	—	—
権利行使	—	55,500	85,200
失効	—	—	—
未行使残	52,100	54,200	154,600

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	188,500	214,400	241,600
権利確定	—	—	—
権利行使	36,300	22,100	13,200
失効	—	—	—
未行使残	152,200	192,300	228,400

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	340,000	441,100	403,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	27,000	19,400
失効	—	—	—
未行使残	340,000	414,100	383,600

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	866,300
失効	—	—	—
権利確定	—	—	866,300
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	490,400	507,000	—
権利確定	—	—	866,300
権利行使	10,700	10,700	16,000
失効	—	—	—
未行使残	479,700	496,300	850,300

(注) 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2010年から2012年については分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	591	595
付与日における公正な評価単価 (円)	250.1	283.1	312.8

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	593	599	593
付与日における公正な評価単価 (円)	502	490	546

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	590	569
付与日における公正な評価単価 (円)	436	566	590

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	545	545	545
付与日における公正な評価単価 (円)	513	424	499

(注) 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2010年から2012年の付与日における公正な評価単価については、分割後の価格に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2021年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.25%
予想残存期間 (注) 2	4.7年
予想配当 (注) 3	4.20%
無リスク利子率 (注) 4	△0.13%

(注) 1. 過去4.7年間 (2016年11月2日から2021年7月15日) の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社役員の平均的な在任期間及び退任時の年齢に基づき見積もっております。

3. 2021年3月期の配当実績 (1株当たり25.5円) によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	61,441百万円	79,956百万円
貸倒引当金	10,908	16,127
賃貸料等前受金	5,744	11,292
資産除去債務	5,783	10,646
未払費用	4,860	10,390
その他	27,044	40,162
繰延税金資産小計	115,782	168,574
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△2,801	△4,451
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,194	△8,824
評価性引当額小計 (注) 2	△5,996	△13,276
繰延税金資産合計	109,785	155,298
繰延税金負債		
在外子会社賃貸資産減価償却費	△115,678	△181,141
その他	△36,694	△44,600
繰延税金負債合計	△152,372	△225,741
繰延税金資産 (負債) の純額	△42,586	△70,443

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※1	348	2,224	2,641	56,226	61,441
評価性引当額	△0	△1,011	△1,532	△257	△2,801
繰延税金資産	348	1,212	1,109	55,968	※2 58,639

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 繰延税金資産は、主に在外子会社における税務上の繰越欠損金 (法定実効税率を乗じた額) に対して金額認識したものであります。当該在外子会社における税務上の繰越欠損金は、賃貸資産の加速度償却により生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※1	297	3,320	2,259	74,078	79,956
評価性引当額	△138	△1,825	△1,684	△803	△4,451
繰延税金資産	159	1,494	575	73,274	※2 75,504

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 繰延税金資産は、主に在外子会社における税務上の繰越欠損金 (法定実効税率を乗じた額) に対して金額認識したものであります。当該在外子会社における税務上の繰越欠損金は、賃貸資産の加速度償却により生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(注) 2. 評価性引当額が7,279百万円増加しております。増加の主な要因は税務上の繰越欠損金の他、日立キャピタル株式会社との合併により新たに受け入れた子会社における貸倒引当金及び投資有価証券に係る評価性引当額によるものであります。

(注) 3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(日立キャピタル株式会社との経営統合)

三菱UFJリース株式会社(以下、「三菱UFJリース」)と日立キャピタル株式会社(以下、「日立キャピタル」)は、2021年4月1日付で経営統合(以下「本経営統合」という)し、同日付で商号を「三菱HCキャピタル株式会社」へ変更しました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：日立キャピタル株式会社

事業の内容：総合リース業、割賦販売業、その他金融、サービス業

### (2) 企業結合を行った主な理由

本経営統合の背景

#### ① 社会の情勢

昨今、外部環境の変化は激しく、「気候変動・資源不足」「脱資源・脱化石燃料」「人口構造の変化」「テクノロジーの進歩」「都市化」「世界の経済力のシフト」「多極化する世界」といった長期的に内外経済の動向を左右する潮流、メガトレンドの動きが加速しております。

さらに、新型コロナウイルス感染の世界的な拡大により、経済・社会全体のパラダイムシフトが発生しており、企業活動においては「サプライチェーンの質的再構築」「デジタル化・データエコノミー化」「大量生産・消費から循環経済への変革」などが進展するものと考えられます。

#### ② 課題認識

このような外部環境の変化に伴い、リース会社に求められる役割は、従来型のリース・ファイナンスに加えて、事業の投資・運営などを通じた社会的課題の解決へと変化しております。

しかも、With/Postコロナの環境下では、想像以上のスピードで産業レベルでのビジネスモデルチェンジが生じるとみられ、各企業が環境変化に適応していく上では、アセットに関する多様な機能を有し、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供するリース会社の存在意義がさらに高まるものと考えております。

さまざまな産業と密接な連携を図ってきた両社においては、このような社会や業界の大きな環境変化を新たなビジネスの機会と捉え、多様なお客様や地域社会に貢献し、社会価値を創出するためにも、一層の事業基盤の拡大・財務基盤の強化が必要との判断にいたりました。

本経営統合の目的

経営統合前の両社においては、それぞれの中期経営計画の中長期ビジョンに掲げてきたとおり、環境変化に適応した豊かな社会の実現に向けた社会価値の創出、さらに、それらを通じた持続的な企業価値の向上に努めてまいりました。本経営統合により、統一されたビジョン・理念のもと、一つの会社として事業を展開することで、「(i) ビジネス領域の相互補完」、「(ii) 経営基盤の強化」、さらに、これらをベースとした「(iii) 新たな価値創造」を実現し、より力強く成長してまいります。

#### (i) ビジネス領域の相互補完

理想的な相互補完関係の構築により、ビジネス領域をフルラインアップ化できるとともに、ビジネス領域、展開地域双方におけるポートフォリオの分散が実現します。これにより、外部環境の影響を受けにくい強固で安定的な収益基盤の実現に加え、その強化される体力を活かした投資活動の一層の拡大により、収益力の向上を図ります。

#### (ii) 経営基盤の強化

企業の競争力の源泉である、人材(財)の活用・強化、パートナー・ネットワークの活用、財務基盤強化、リスクマネジメントの高度化、デジタル化の推進といった経営資源・ノウハウを結集することで、持続的成長を支える強靱な経営基盤の構築を図ります。

#### (iii) 新たな価値創造

強みを有するビジネス領域を強化、拡大するとともに、新たな領域・地域にチャレンジすることで、お客様に対する従来のリース会社の枠を超えた新しい価値の提供をめざします。

本経営統合により、当社は規模・領域ともに業界屈指のグローバルプレイヤーとなります。今後、拡大する規模と蓄積される資本を活かし、世界各地のお客様や地域社会のニーズの変化を的確に捉え、その実現に貢献していく新時代の社会的課題解決企業への成長を図ります。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

三菱UFJリースを吸収合併存続会社、日立キャピタルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

三菱HCキャピタル株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 4.20%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、当社が当該株式を交付する企業であること、また、結合前の当社株主が結合後企業の議決権比率の最も大きな割合を占めること等から、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価 16,725百万円

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 381,480百万円

---

取得原価 398,205百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

会社名	三菱UFJリース (吸収合併存続会社)	日立キャピタル (吸収合併消滅会社)
合併比率	1	5.10
本経営統合により交付する株式数	普通株式： 571,078,084株	

(2) 株式交換比率の算定方法

本合併比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、三菱UFJリースは、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、日立キャピタルはゴールドマン・サックス証券株式会社を選定しました。

三菱UFJリース及び日立キャピタルは、両社が選定した第三者算定機関から受領した算定結果等を参考に、それぞれ両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、合併比率について真摯に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の合併比率が妥当であり、それぞれの株主様の利益に資するものであると判断し、合意・決定しました。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料 6,494百万円

6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 229百万円

7. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

431百万円

(2) 発生原因

企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定とこれに基づく取得原価の配分が完了した結果、企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,853,966百万円
固定資産	860,780
繰延資産	978
資産合計	3,715,725
流動負債	1,376,757
固定負債	1,921,232
負債合計	3,297,990

(CAI International, Inc.の出資持分の取得)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、CAI International, Inc. (以下、CAI社)の全株式を、当社が買収のために設立した米国における完全子会社であるCattleya Acquisition Corp. (デラウェア州/以下、買収子会社)とCAI社の合併による方法(逆三角合併)を通じて取得することを決議し、当社、買収子会社及びCAI社間における合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、同年11月22日にCAI社の買収手続きを完了し、完全子会社化いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	CAI International, Inc.
事業内容	海上コンテナリース業

### (2) 子会社取得の理由

当社は、中長期的な経営戦略を牽引する成長ドライバーのひとつとして、注力領域に掲げる「グローバルアセット」の強化を図るべく、本買収を決定いたしました。今回、当社の子会社となるCAI社は、海上コンテナリース業界で世界6位のシェア(TEU\*ベース)を誇る企業であり、世界各国のマーケティング・オペレーティング拠点やコンテナの保管拠点を基盤とするグローバルプラットフォームに強みを有しています。当社の海上コンテナリース事業会社であるBeacon Intermodal Leasing, LLCと合わせると、当社グループのコンテナ保有数は世界第2位グループの規模となり、両社のプラットフォームの有効活用、その経験、知見の融合により、さらなる収益の拡大、成長の加速を図ります。当社は、本買収を通じて、グローバルにおける海上コンテナリース事業の競争力を高めるとともに、その成長機会を取り込むことで、今後の中長期的な成長を支えるドライバーとして強化していきます。

\* TEU:20フィートコンテナ1個分を表す単位

### (3) 企業結合日

2021年11月22日

### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする「逆三角合併」による株式取得

### (5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

### (6) 取得した議決権比率

100%

### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてCAI社の議決権の過半数を取得したためであります。

## 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年11月23日から2021年12月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	124,190百万円
取得原価		124,190百万円

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料 1,595百万円

### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれんの金額

33,613百万円

#### (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

#### (3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	127,629百万円
固定資産	337,407
繰延資産	6
資産合計	465,043
流動負債	38,173
固定負債	302,356
負債合計	340,529

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	49,498百万円
営業利益	15,024
経常利益	14,951
税金等調整前当期純利益	14,951
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△5,541
1株当たり当期純損失(△)	△3.86円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、当該概算額には、支配獲得時に発生したのれんが連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定して、のれん償却の調整を含めております。

なお、当該概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額等の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、主に全国主要都市に賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,369百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）、売却損益は9,031百万円（売却収益及び売却費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,157百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	348,744	318,620
期中増減額	△30,123	99,505
期末残高	318,620	418,126
期末時価	370,177	482,922

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却（22,151百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は日立キャピタル株式会社との合併によるもの（73,370百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による、不動産鑑定評価に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価額に一定の調整をした金額によっております。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の建物等の償却資産及び時価の変動が軽微であると考えられる、当連結会計年度に新規取得した物件については、適正な帳簿価額をもって時価としております。

## (収益認識関係)

## (収益の分解情報)

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	カスタマー ビジネス	アカウント ソリューション	バンダー ソリューション	ライフ	不動産	環境・再生可能 エネルギー	航空
メンテナンス受 託売上	—	39,572	88	651	—	15	—
商品販売売上	7,365	8,975	74	160	4,528	—	5,497
売電売上	84	8	—	—	—	34,507	—
リース物件の売 却売上 (注) 2	30	30,954	—	—	—	—	—
その他	1,664	17,145	118	2,103	2,490	976	7,091
顧客との契約か ら生じる収益	9,145	96,658	282	2,915	7,019	35,499	12,588
その他の収益 (注) 3	562,054	340,957	145,882	100,766	98,908	12,247	143,938
合計	571,200	437,615	146,165	103,682	105,927	47,746	156,526

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 損益計算書 計上額
	ロジスティクス	モビリティ	その他		
メンテナンス受 託売上	—	7,650	26	—	48,006
商品販売売上	—	1,972	3,522	—	32,096
売電売上	—	—	—	—	34,600
リース物件の売 却売上 (注) 2	—	9,034	—	—	40,020
その他	466	851	2,857	1,523	37,289
顧客との契約か ら生じる収益	466	19,509	6,405	1,523	192,014
その他の収益 (注) 3	52,916	73,280	49,967	△7,374	1,573,545
合計	53,382	92,790	56,373	△5,850	1,765,559

(注) 1. 調整額には、日立キャピタル株式会社との合併に伴うパーチェス法による売上高調整額△7,571百万円が含まれております。

- リース物件の売却売上は、国際財務報告基準又は米国会計基準を適用している在外連結子会社のリース契約満了時におけるリース物件の売却売上であります。
- その他の収益には、主にファイナンス・リース売上、オペレーティング・リース売上、営業貸付収益、割賦売上高が含まれております。

収益の分解情報のとおり、売上高に占める顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報と顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報は、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社（旧会社名 三菱UFJリース株式会社、以下、三菱UFJリース）は、2021年4月1日付で日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）と経営統合を行い、商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更いたしました。

本経営統合に伴い、三菱UFJリースの報告セグメントと日立キャピタルの報告セグメントにおいて再編を行い、当連結会計年度は、報告セグメントを「カスタマービジネス」「アカウントソリューション」「バンダーソリューション」「ライフ」「不動産」「環境・再生可能エネルギー」「航空」「ロジスティクス」「モビリティ」及び「その他」の10セグメントに変更いたしました。

なお、「ヘルスケア」、「インフラ・企業投資」、その他の事業については、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」における集約基準に基づき、「その他」に集約しております。

変更後の報告セグメントの内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主なサービス・事業内容
カスタマービジネス	法人向けファイナンスソリューション
アカウントソリューション	企業・官公庁・バンダーに提供する金融サービス
バンダーソリューション	バンダーと提携して提供する販売金融
ライフ	物流・商業施設の開発・運営・賃貸、まちづくり、食農・生活産業、損害保険
不動産	不動産証券化ファイナンス、不動産再生投資事業、不動産アセットマネジメント事業、不動産リース
環境・再生可能エネルギー	再生可能エネルギー発電事業、環境関連機器リース・ファイナンス
航空	航空機リース事業、航空機エンジンリース事業
ロジスティクス	海上コンテナリース事業、鉄道貨車リース事業、オートリース事業
モビリティ	オートリース事業及び付帯サービス
その他	債権回収、信託、決済サービス、医療機器リース・ファイナンス、社会インフラ投資事業 等

前連結会計年度のセグメント情報については、三菱UFJリースの報告セグメントの区分で作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度のセグメント情報については遡及適用後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	カスタマー ビジネス	環境・ エネルギー	ヘルスケア	不動産	航空	ロジスティ クス	インフラ・ 企業投資		
売上高									
外部顧客への売上高	559,151	17,902	39,887	155,537	127,493	41,431	3,447	2,806	947,658
セグメント間の 内部売上高又は振替高	386	-	-	176	-	-	-	△562	-
計	559,537	17,902	39,887	155,713	127,493	41,431	3,447	2,244	947,658
セグメント利益	25,503	3,734	712	28,037	2,807	1,878	304	△7,664	55,314
セグメント資産 (注) 3	2,129,561	198,592	157,373	955,654	1,203,858	545,525	111,688	712,641	6,014,896
その他の項目									
減価償却費	48,823	6,115	932	8,808	64,933	17,411	46	1,448	148,520
のれんの償却額	645	-	-	500	2,546	56	-	2,117	5,866
資金原価及び支払利息	17,643	2,643	414	6,889	28,864	13,337	2,330	△5,546	66,575
持分法投資損益	684	590	-	△54	159	1,822	59	-	3,261
特別利益	13,496	1,395	15	3,544	-	-	-	6	18,457
(投資有価証券売却益)	9,952	-	15	56	-	-	-	6	10,029
(関係会社株式売却益)	431	-	-	-	-	-	-	-	431
(段階取得に係る差益)	-	1,395	-	-	-	-	-	-	1,395
(受取補償金)	-	-	-	3,488	-	-	-	-	3,488
(社用資産売却益)	3,112	-	-	-	-	-	-	-	3,112
特別損失	86	-	-	-	156	-	-	-	242
(投資有価証券売却損)	86	-	-	-	156	-	-	-	242
税金費用	9,543	873	375	12,551	4,484	192	246	△1,902	26,364
持分法適用会社への 投資額	15,044	11,292	-	22,108	2,484	21,967	43,181	-	116,078
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,806	22,597	4,132	19,180	102,278	56,853	-	2,951	239,799

(注) 1. 売上高の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないシステムの業務受託収入であります。

セグメント利益の調整額は、主に販売費及び一般管理費のうち、報告セグメントに帰属しない全社費用の調整額であります。

セグメント資産の調整額には、2007年にダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社が合併して三菱UFJリース株式会社となった際に計上したのれんや全社に係る投資有価証券等の各報告セグメントに帰属しないセグメント資産34,426百万円が含まれており、当該金額と各報告セグメントのセグメント資産との合計額は5,336,681百万円であります。また、セグメント資産の調整額の残額678,215百万円は、当該全社部門を含むセグメント資産合計と連結総資産との差額であり、現金及び預金や社用資産等のセグメント資産以外の資産であります。

のれんの償却額の調整額は、2007年の合併の際に計上したのれんの償却額であります。

資金原価及び支払利息の調整額は、連結決算上の資金コスト総額と各報告セグメントに配賦した資金コストとの差額であります。

税金費用の調整額は、連結決算上の税金費用総額と各報告セグメントに配賦した税金費用との差額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と一致しております。

3. セグメント資産は、営業資産、持分法適用会社への投資額、のれん及び投資有価証券等であります。

	報告セグメント						
	カスタマー ビジネス	アカウント ソリューション	バンダー ソリューション	ライフ	不動産	環境・再生可能 エネルギー	航空
売上高							
外部顧客への売上高	571,200	437,615	146,165	103,682	105,927	47,746	156,526
セグメント間の 内部売上高又は振替高	198	772	-	630	92	4	-
計	571,399	438,387	146,165	104,313	106,019	47,751	156,526
セグメント利益 又は損失（△）	33,472	26,956	3,008	4,846	19,162	7,081	5,767
セグメント資産（注）3	2,002,128	2,353,483	424,629	312,745	974,937	315,486	1,365,126
その他の項目							
減価償却費	44,328	114,675	2,594	7,058	8,503	15,826	80,848
のれんの償却額	663	-	-	-	500	-	2,621
資金原価及び支払利息	14,254	24,095	1,151	1,155	6,860	3,831	29,715
持分法投資損益	857	△1,083	-	15	210	715	42
特別利益	29,695	-	-	-	-	-	239
（投資有価証券売却益）	29,695	-	-	-	-	-	239
（負ののれん発生益）	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	47	4	-	0	-	-	-
（投資有価証券売却損）	47	4	-	0	-	-	-
（段階取得に係る差損）	-	-	-	-	-	-	-
税金費用	15,479	8,866	1,397	2,413	9,163	3,337	3,965
持分法適用会社への 投資額	16,890	3,516	-	2,734	31,941	19,607	2,634
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,906	551,283	9,585	97,425	27,647	102,140	148,896

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ロジスティクス	モビリティ	その他		
売上高					
外部顧客への売上高	53,382	92,790	56,373	△5,850	1,765,559
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	89	500	△2,288	-
計	53,382	92,879	56,874	△8,139	1,765,559
セグメント利益 又は損失 (△)	2,774	1,905	△3,424	△2,148	99,401
セグメント資産 (注) 3	1,063,226	174,807	355,578	986,721	10,328,872
その他の項目					
減価償却費	26,299	26,729	1,524	△2,283	326,105
のれんの償却額	198	33	-	2,117	6,135
資金原価及び支払利息	14,047	1,297	2,881	△15,919	83,372
持分法投資損益	2,413	△91	1,737	-	4,818
特別利益	-	-	-	464	30,399
(投資有価証券売却益)	-	-	-	32	29,967
(負ののれん発生益)	-	-	-	431	431
特別損失	-	44	-	290	388
(投資有価証券売却損)	-	-	-	61	114
(段階取得に係る差損)	-	44	-	229	273
税金費用	272	781	1,384	△1,164	45,896
持分法適用会社への 投資額	23,786	-	41,356	-	142,469
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	93,928	155,473	8,531	240	1,218,059

(注) 1. 売上高の調整額には、日立キャピタル株式会社との合併に伴うパーチェス法による売上高調整額△7,571百万円が含まれております。

セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、主に販売費及び一般管理費のうち、報告セグメントに帰属しない全社費用の調整額であります。また、日立キャピタル株式会社との合併に伴うパーチェス法による利益調整額2,877百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額には、2007年にダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社が合併して三菱UFJリース株式会社となった際に計上したのれんや全社に係る投資有価証券等の各報告セグメントに帰属しないセグメント資産及びセグメント間での取引の相殺の合計額3,226百万円が含まれており、当該金額と各報告セグメントのセグメント資産との合計額は9,345,376百万円であります。また、セグメント資産の調整額の残額983,495百万円は、当該全社部門を含むセグメント資産合計と連結総資産との差額であり、現金及び預金や社用資産等のセグメント資産以外の資産であります。

のれんの償却額の調整額は、2007年の合併の際に計上したのれんの償却額であります。

資金原価及び支払利息の調整額は、連結決算上の資金コスト総額と各報告セグメントに配賦した資金コストとの差額であります。

負ののれん発生益の調整額は、日立キャピタル株式会社との経営統合に伴い計上したものであります。

税金費用の調整額は、連結決算上の税金費用総額と各報告セグメントに配賦した税金費用との差額であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と一致しております。
3. セグメント資産は、営業資産、持分法適用会社への投資額、のれん及び投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	780,314	67,906	32,817	66,620	947,658

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
745,326	58,592	60,615	69,934	13,188	947,658

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
	米国	その他				
658,345	386,630	96,601	503,980	470,895	152,766	2,269,220

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	1,456,228	93,792	63,057	152,481	1,765,559

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
1,289,633	112,303	240,737	100,629	22,255	1,765,559

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
	米国	その他				
940,029	489,382	113,472	998,616	645,661	170,046	3,357,208

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

航空セグメントにおいて、賃貸資産の減損損失2,578百万円を計上しております。当該減損損失は売上原価に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

航空セグメントにおいて、賃貸資産の減損損失3,550百万円を計上しております。当該減損損失は売上原価に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去 (注)	合計
	カスタマー ビジネス	環境・ エネルギー	ヘルスケア	不動産	航空	ロジスティク ス	インフラ・ 企業投資		
当期償却額	645	-	-	500	2,546	56	-	2,117	5,866
当期末残高	11,261	-	-	2,669	29,907	734	-	12,704	57,277

(注) 当期償却額及び当期末残高の全社・消去は、2007年にダイヤモンドリース株式会社とU F J セントラルリース株式会社が合併し、三菱U F J リース株式会社となった際に計上したのれんの償却額及び残高であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	カスタマー ビジネス	アカウント ソリューション	ベンダー ソリューション	ライフ	不動産	環境・再生可能 エネルギー	航空
当期償却額	663	-	-	-	500	-	2,621
当期末残高	11,820	-	-	-	2,168	-	30,489

	報告セグメント			全社・消去 (注)	合計
	ロジスティクス	モビリティ	その他		
当期償却額	198	33	-	2,117	6,135
当期末残高	34,485	775	-	10,587	90,326

(注) 当期償却額及び当期末残高の全社・消去は、2007年にダイヤモンドリース株式会社とU F J セントラルリース株式会社が合併し、三菱U F J リース株式会社となった際に計上したのれんの償却額及び残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2021年4月1日付で行われた日立キャピタル株式会社との経営統合に伴い、負ののれん発生益431百万円を連結損益計算書上の特別利益に計上しております。なお、当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分していません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 5.6 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	299,518	短期借入金	33,000
							長期事業資金の借入	62,066	長期借入金	331,321
							利息の支払	7,630	—	—
その他の関係会社の子会社	㈱ローソン(注)2	東京都品川区	58,506	小売業	—	リース取引	リース料の受取	17,511	リース投資資産	117,140

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- リース取引、短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。
2. 期末残高には利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している協調リース取引の額が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 3.5 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	412,794	短期借入金	43,113
							長期事業資金の借入	—	長期借入金	355,225
							利息の支払	8,206	—	—
その他の関係会社の子会社	㈱ローソン(注)2	東京都品川区	58,506	小売業	—	リース取引	リース料の受取	17,957	リース投資資産	111,623

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- リース取引、短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。
2. 期末残高には利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している協調リース取引の額が含まれております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
その他の関係会社の子会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 5.6 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	100,000	短期借入金	100,000
							長期事業資金の借入	567,125	長期借入金	2,402,604
							利息の支払	52,376	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
その他の関係会社の子会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 3.5 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	480,000	短期借入金	871,160
							長期事業資金の借入	299,750	長期借入金	2,517,908
							利息の支払	55,710	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	901.66円	912.19円
1株当たり当期純利益	62.07円	69.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61.84円	69.06円

(注) 1. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	817,906	1,333,467
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,110	23,697
(うち新株予約権 (百万円))	(1,552)	(1,861)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(12,557)	(21,835)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	803,796	1,309,769
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	891,466	1,435,855

## 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	55,314	99,401
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	55,314	99,401
期中平均株式数 (千株)	891,207	1,435,664
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	3,334	3,736
(うち新株予約権 (千株))	(3,334)	(3,736)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱HCキャピタル ㈱	無担保社債	年 月 日 2013. 4. 23～ 2022. 1. 31	682,000 (90,000)	1,103,047 (195,000)	0.010～ 0.963	なし	年 月 日 2022. 4. 18～ 2036. 12. 12
	利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保 社債 (劣後特約付)	2016. 12. 19～ 2021. 9. 27	-	110,138	0.630～ 1.310	なし	2076. 12. 19～ 2081. 9. 27
	米ドル建無担保社債	2017. 9. 19～ 2020. 4. 13	287,846 (33,213) [US\$2,600百万] ([US\$300百万])	281,497 (61,195) [US\$2,300百万] ([US\$500百万])	2.652～ 3.967	なし	2022. 9. 20～ 2030. 4. 13
	米ドル建社債 (MTNプログラムによ る発行)	2016. 9. 7	55,348 (55,348) [US\$499百万] ([US\$499百万])	-	2.250	なし	2021. 9. 7
	ユーロ円建社債 (MTNプログラムによ る発行)	2018. 4. 19～ 2022. 3. 29	71,000 (62,000)	65,200 (51,200)	0.010～ 0.180	なし	2022. 6. 21～ 2024. 11. 21
Bangkok Mitsubishi HC Capital Co., Ltd.	無担保社債	2018. 6. 18～ 2019. 3. 25	3,039	3,029	0.130～ 0.260	なし	2023. 6. 16～ 2024. 3. 25
	米ドル建無担保社債	2017. 2. 16～ 2017. 3. 15	3,117 [US\$30百万]	3,456 (3,456) [US\$30百万] ([US\$30百万])	0.155～ 0.202	なし	2022. 2. 16～ 2022. 3. 15
	タイバーツ建無担保 社債	2018. 8. 24	3,440 (3,440) [THB1,000百万] ([THB1,000百万])	-	2.420	なし	2021. 8. 24
Jackson Square Aviation Ireland Limited	米ドル建無担保社債	2017. 9. 28～ 2018. 3. 1	31,050 [US\$300百万]	34,506 [US\$300百万]	3.520～ 3.990	なし	2024. 9. 28～ 2028. 3. 1
Engine Lease Finance Corporation	米ドル建無担保社債	2018. 11. 27～ 2019. 1. 17	20,700 [US\$200百万]	23,004 [US\$200百万]	4.480～ 4.730	なし	2026. 11. 27～ 2031. 1. 17
MHC America Holdings Corporation	米ドル建社債 (MTNプログラムによ る発行)	2019. 12. 12～ 2021. 12. 22	66,426 [US\$600百万]	79,553 (20,806) [US\$650百万] ([US\$170百万])	1.249～ 3.097	なし	2022. 12. 12～ 2030. 5. 1
Container Applications Limited, LLC	米ドル建担保付社債	2012. 9. 13	-	4,664 (4,664) [US\$40百万] ([US\$40百万])	4.900	あり	2022. 9. 13

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Mitsubishi HC Capital UK PLC	ポンド建社債 (MTNプログラムによる発行)	2015. 4. 1～ 2022. 1. 19	-	55,671 (5,631) [GBP346百万] ([GBP35百万])	0.833～ 2.200	なし	2022. 4. 12～ 2027. 1. 19
	ユーロ建社債 (MTNプログラムによる発行)	2017. 10. 11～ 2022. 2. 3	-	195,901 (56,753) [EUR1,433百万] ([EUR415百万])	1.220～ 1.810	なし	2022. 4. 25～ 2029. 2. 26
	米ドル建社債 (MTNプログラムによる発行)	2017. 7. 28～ 2021. 11. 12	-	54,023 (7,962) [US\$441百万] ([US\$65百万])	1.260～ 2.154	なし	2022. 7. 28～ 2029. 1. 24
	円建社債 (MTNプログラムによる発行)	2020. 4. 23～ 2022. 3. 22	-	149,185	1.340～ 2.350	なし	2023. 4. 24～ 2026. 7. 2
	香港ドル建社債 (MTNプログラムによる発行)	2017. 4. 19～ 2021. 7. 6	-	14,873 (7,982) [HK\$951百万] ([HK\$510百万])	1.532～ 1.710	なし	2022. 4. 19～ 2026. 7. 6
	人民元建社債 (MTNプログラムによる発行)	2018. 10. 29～ 2019. 5. 8	-	5,784 (3,857) [CNH300百万] ([CNH200百万])	1.510～ 1.816	なし	2022. 4. 29～ 2023. 5. 8
	オーストラリアドル 建社債 (MTNプログラムによる発行)	2016. 7. 29～ 2021. 1. 14	-	12,474 [AU\$135百万]	1.410～ 1.910	なし	2023. 4. 13～ 2029. 11. 28
	スイスフラン建社債 (MTNプログラムによる発行)	2021. 11. 15	-	3,690 [CHF27百万]	1.140	なし	2023. 11. 15
Mitsubishi HC Capital America, Inc.	米ドル建無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	2017. 11. 9～ 2022. 1. 13	-	44,807 (12,726) [US\$363百万] ([US\$104百万])	0.699～ 3.916	なし	2022. 6. 13～ 2027. 8. 12
Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited	米ドル建無担保社債	2017. 12. 15	-	12,278 (12,278) [US\$100百万] ([US\$100百万])	1.706	なし	2022. 12. 15
その他の社債 (注) 3	-	-	240 (24)	7,103 (132)	-	-	-
合計	-	-	1,224,206 (244,025)	2,263,891 (443,647)	-	-	-

(注) 1. 「利率」については、それぞれの社債において各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。

- ( ) 内書は1年以内の償還予定額であります。また、[ ] 内書は外貨建社債の金額であります。
- その他の社債には、ノンリコース債務に該当する社債が100百万円含まれております。
- 連結決算日後5年間における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	443,647	529,870	375,099	261,638	132,017
ノンリコース社債	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	236,730	591,431	0.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	361,427	806,645	1.15	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	10,916	3,829	0.92	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,133	21,676	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,207,918	3,078,334	1.53	2023年1月～ 2050年12月
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	53,354	34,862	0.87	2023年3月～ 2032年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	66,667	53,331	-	2023年1月～ 2049年8月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内）	434,171	682,593	0.14	-
債権流動化に伴う支払債務（1年以内）	61,995	247,900	0.47	-
その他の流動負債（1年以内）	52	162	-	-
債権流動化に伴う長期支払債務（1年超）	44,234	356,592	0.96	2023年1月～ 2031年10月
その他の固定負債（1年超）	1,395	1,872	-	2023年4月～ 2039年10月
合計	3,501,998	5,879,233	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末時点の借入額等に約定利率を乗じて求めた額を期末時点の借入額等で除して求めております。なお、リース債務、その他の流動負債及びその他の固定負債については、利息相当額を控除しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 長期借入金、ノンリコース債務、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	964,547	727,161	363,066	354,839
ノンリコース長期借入金	3,790	3,854	3,920	3,988
リース債務	18,155	13,028	7,951	3,728
その他有利子負債	149,795	89,179	39,547	16,903

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	407,735	833,358	1,312,987	1,765,559
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	47,579	86,135	111,018	147,250
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	33,169	60,482	75,748	99,401
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	23.11	42.13	52.76	69.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.11	19.02	10.63	16.47

(注) 第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	179,933	※1 249,111
割賦債権	※1,※2 128,658	※1,※2 168,562
リース債権	※1,※2 251,091	※1,※2 284,560
リース投資資産	※1,※2 924,319	※1,※2 1,350,461
営業貸付金	※1,※9 227,405	※1,※9 279,245
関係会社貸付金	※1,※9 1,090,195	※1,※9 1,447,208
その他の営業貸付債権	※8,※9 35,558	※8,※9 61,241
賃貸料等未収入金	※2 5,326	※2,※10 16,807
有価証券	2,539	1,419
商品	0	1,096
前渡金	1,751	9,568
前払費用	2,786	3,623
その他の流動資産	※9 24,753	※9 26,437
貸倒引当金	△1,990	△4,792
流動資産合計	2,872,327	3,894,552
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※1 155,391	215,768
賃貸資産合計	155,391	215,768
社用資産		
建物（純額）	480	627
構築物（純額）	9	8
器具備品（純額）	903	1,031
土地	677	678
社用資産合計	2,071	2,347
有形固定資産合計	157,462	218,115
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	—	38,666
賃貸資産合計	—	38,666
その他の無形固定資産		
のれん	12,704	10,587
ソフトウェア	7,809	9,388
電話加入権	8	8
その他の無形固定資産合計	20,522	19,984
無形固定資産合計	20,522	58,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 157,164	※1 120,232
関係会社株式	※1 726,920	※1 1,142,576
その他の関係会社有価証券	※1 207,254	※1 188,484
出資金	750	0
破産更生債権等	※9 13,170	※9 19,957
長期前払費用	2,927	11,611
繰延税金資産	16,636	39,750
その他の投資	12,437	17,679
貸倒引当金	△9,264	△15,443
投資その他の資産合計	1,127,997	1,524,849
固定資産合計	1,305,982	1,801,616
繰延資産		
社債発行費	2,984	3,856
繰延資産合計	2,984	3,856
資産合計	4,181,294	5,700,025
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,096	2,936
買掛金	61,746	108,129
短期借入金	169,200	235,222
1年内償還予定の社債	240,561	307,395
1年内返済予定の長期借入金	242,554	394,879
コマースャル・ペーパー	423,100	570,000
債権流動化に伴う支払債務	※1, ※7 59,919	※1, ※7 76,541
リース債務	23,062	19,884
未払金	5,337	7,278
未払法人税等	542	12,575
未払費用	10,288	18,634
賃貸料等前受金	27,455	※10 34,179
預り金	1,797	9,953
前受収益	4	3
割賦未実現利益	8,731	8,263
賞与引当金	2,206	3,820
役員賞与引当金	—	468
資産除去債務	1,018	2,419
その他の流動負債	5,432	11,067
流動負債合計	1,285,054	1,823,651
固定負債		
社債	855,633	1,252,487
長期借入金	1,305,202	1,576,062
債権流動化に伴う長期支払債務	※1, ※7 40,992	※1, ※7 36,353
リース債務	63,484	45,539
退職給付引当金	392	3,612
資産除去債務	15,764	18,897
その他の固定負債	※1 57,214	※1 62,817
固定負債合計	2,338,684	2,995,772
負債合計	3,623,739	4,819,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金		
資本準備金	33,802	33,802
その他資本剰余金	127,739	509,158
資本剰余金合計	161,541	542,960
利益剰余金		
利益準備金	638	638
その他利益剰余金		
別途積立金	72,035	72,035
繰越利益剰余金	256,084	277,974
利益剰余金合計	328,757	350,647
自己株式	△1,528	△19,369
株主資本合計	521,966	907,435
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,656	11,979
繰延ヘッジ損益	4,378	△40,675
評価・換算差額等合計	34,035	△28,696
新株予約権	1,552	1,861
純資産合計	557,554	880,601
負債純資産合計	4,181,294	5,700,025

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
リース売上高	※1 396,333	※1 727,217
割賦売上高	52,324	61,507
営業貸付収益	※5 22,784	※5 26,252
受取手数料	1,671	2,375
その他の売上高	18,905	21,122
売上高合計	492,019	838,475
売上原価		
リース原価	※2 359,524	※2 668,901
割賦原価	48,512	57,884
資金原価	※3 16,339	※3 17,816
その他の売上原価	4,509	7,885
売上原価合計	428,886	752,487
売上総利益	63,132	85,987
販売費及び一般管理費	※4 40,364	※4 67,916
営業利益	22,768	18,071
営業外収益		
受取利息	303	133
受取配当金	※5 51,007	※5 33,040
受取賃貸料	384	238
受取手数料	1,779	1,584
投資事業組合運用益	4,509	2,312
その他の営業外収益	1,207	2,652
営業外収益合計	59,192	39,962
営業外費用		
支払利息	17,954	18,808
社債発行費	338	367
匿名組合投資損失	1,125	3,587
その他の営業外費用	1,150	1,262
営業外費用合計	20,568	24,025
経常利益	61,392	34,008
特別利益		
投資有価証券売却益	9,939	29,728
関係会社株式売却益	683	—
関係会社清算益	1,412	—
その他の関係会社有価証券売却益	—	239
負ののれん発生益	—	222
特別利益合計	12,035	30,189
特別損失		
投資有価証券売却損	86	108
関係会社株式評価損	194	—
関係会社清算損	106	—
特別損失合計	387	108
税引前当期純利益	73,040	64,089
法人税、住民税及び事業税	8,264	16,556
法人税等調整額	1,375	△4,050
法人税等合計	9,640	12,505
当期純利益	63,399	51,584

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	33,196	33,802	127,706	161,509	638	72,035	217,163	289,836
会計方針の変更による累積的影響額							△1,977	△1,977
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	33,802	127,706	161,509	638	72,035	215,185	287,858
当期変動額								
合併による増加								
剰余金の配当							△22,501	△22,501
当期純利益							63,399	63,399
自己株式の取得								
自己株式の処分			32	32				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	32	32	—	—	40,898	40,898
当期末残高	33,196	33,802	127,739	161,541	638	72,035	256,084	328,757

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,665	482,876	10,057	14,148	24,206	1,507	508,589
会計方針の変更による累積的影響額		△1,977					△1,977
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,665	480,898	10,057	14,148	24,206	1,507	506,612
当期変動額							
合併による増加							
剰余金の配当		△22,501					△22,501
当期純利益		63,399					63,399
自己株式の取得							
自己株式の処分	137	169					169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,598	△9,769	9,828	45	9,874
当期変動額合計	137	41,068	19,598	△9,769	9,828	45	50,942
当期末残高	△1,528	521,966	29,656	4,378	34,035	1,552	557,554

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	33,196	33,802	127,739	161,541	638	72,035	256,084	328,757
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	33,802	127,739	161,541	638	72,035	256,084	328,757
当期変動額								
合併による増加			381,480	381,480				
剰余金の配当							△29,693	△29,693
当期純利益							51,584	51,584
自己株式の取得								
自己株式の処分			△60	△60				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	381,419	381,419	—	—	21,890	21,890
当期末残高	33,196	33,802	509,158	542,960	638	72,035	277,974	350,647

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,528	521,966	29,656	4,378	34,035	1,552	557,554
会計方針の変更による累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,528	521,966	29,656	4,378	34,035	1,552	557,554
当期変動額							
合併による増加	△18,022	363,457					363,457
剰余金の配当		△29,693					△29,693
当期純利益		51,584					51,584
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	184	123					123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△17,676	△45,054	△62,731	308	△62,422
当期変動額合計	△17,840	385,468	△17,676	△45,054	△62,731	308	323,046
当期末残高	△19,369	907,435	11,979	△40,675	△28,696	1,861	880,601

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (3) その他有価証券のうち、上記以外のもの

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (4) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

なお、組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 賃貸資産

主に、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

#### (2) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (3) その他の無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

## 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,938百万円（前事業年度：4,310百万円）であります。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員等の賞与支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～20年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## 8. 収益及び費用の計上基準

### (1) リース取引の処理方法

#### ①ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

#### ②オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

なお、賃貸資産の処分に係る処分額及び処分原価は、それぞれ、「売上高」及び「売上原価」に含めて計上しております。

### (2) 割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「割賦販売取引の取扱い」に基づき、割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

### (3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券に係る外貨建負債

ヘッジ対象…借入金、社債、買掛金、外貨建定期預金、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券

### (3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等は長期固定金利である一方で、銀行借入等の資金調達の中には変動金利のものがあるため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに、個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、これらの取引状況は四半期毎に社長に報告することとしております。

## 10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に73,194百万円（前事業年度：67,617百万円）、「有価証券」に1,413百万円（前事業年度：2,481百万円）、「その他の関係会社有価証券」に41,096百万円（前事業年度：41,150百万円）を含めて計上しております。

なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は売上高に含めて計上しております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (3) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(企業結合により受け入れた資産及び引き受けた負債の計上額)

当社は、2021年4月1日に日立キャピタル株式会社と経営統合いたしました。当該経営統合に伴い企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の計上額については、企業結合日時点の時価を基礎とした取得原価の配分に基づいており、時価は事業内容に応じた評価モデルを用い、資産・負債から生ずる将来キャッシュ・フローと割引率、再調達原価等の見積りに基づいて算定しております。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであり、主要な資産及び負債の計上額と評価モデルは次のとおりであります。

	計上額（百万円）	主な評価モデル
リース債権	28,090	割引キャッシュ・フロー法
リース投資資産	472,826	割引キャッシュ・フロー法
賃貸資産（有形固定資産）	150,138	再調達原価法
社債（1年内償還予定を含む）	486,793	割引キャッシュ・フロー法
長期借入金（1年内返済予定を含む）	476,831	割引キャッシュ・フロー法

(貸倒引当金の計上)

貸倒引当金については、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

回収不能見込額については、取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額、キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。これらの見積りは合理的と判断しておりますが、前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度末においては、20,235百万円（前事業年度：11,254百万円）の貸倒引当金を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(日立キャピタル株式会社との合併に伴う会計方針の変更)

当社は、2021年4月1日を合併期日として日立キャピタル株式会社と合併しました。

これに伴い、当事業年度より、当社の以下の項目について会計方針を変更しました。

なお、いずれの項目についても、会計方針の変更は遡及適用し、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

(リース取引における再リース収入の計上に係る処理方法)

従来、再リース開始日に再リース料（通常、1年分）に係る売上高を計上する処理としておりましたが、再リース期間にわたり月毎に按分して計上する方法に変更しました。

合併に伴い再リース契約の資産残高が増加していること、また、再リース契約は、通常、契約開始時に賃貸期間の再リース料を一括で受領し、かつ、解約があった場合にも未經過期間に対応する再リース料の返還を要しないものが多く、契約開始時に再リース料を一括で収益計上してきましたが、再リース契約は資産の賃貸借取引であり、賃貸期間の経過に応じて按分して売上高を計上する方法が、賃貸借取引の収益をより適切に財務諸表に反映するこ

とができると判断し、本変更を行うものであります。

本変更の結果、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の貸借対照表は、賃貸料等前受金が6,849百万円増加し、賃貸料等未収入金、利益剰余金がそれぞれ1,427百万円、5,742百万円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は5,703百万円減少しております。

なお、この変更による前事業年度の損益に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

#### 〈リース取引のうち金融取引として取扱う取引の処理方法〉

従来、リース契約のうち、その形態等から実質的に金融取引として取扱う契約について、営業貸付金として貸借対照表に、受取利息相当額を損益計算書の売上高に計上する処理としておりましたが、契約形態に合わせ、リース債権またはリース投資資産として貸借対照表に計上し、損益計算書にリース売上高、リース原価を計上する方法に変更しました。

これまで取引当事者の意図、リース物件の内容等から、そのリース物件を担保とする実質的な金融取引として貸付金に準じた会計処理及び表示を行っていましたが、これらの取引についてリース期間終了後に当該リース物件が当社に返還されるものが増加しており、ファイナンス・リースとしての性質が強まってきていると判断しました。また、合併に伴い同様の取引の資産残高が増加したことから、本変更を行うものであります。

本変更の結果、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の貸借対照表は、リース債権、リース投資資産、利益剰余金がそれぞれ16,097百万円、177,432百万円、1,732百万円増加し、営業貸付金が191,032百万円減少し、前事業年度の損益計算書はリース売上高、リース原価がそれぞれ51,098百万円、46,950百万円増加し、営業貸付収益が4,147百万円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,732百万円増加しております。

なお、この変更による前事業年度の損益に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

#### 〈繰延資産（社債発行費）の処理方法〉

従来、支出時に全額費用として処理していた当社の発行する社債に係る社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却する方法に変更しました。

社債発行費が社債利息と同じ資金調達費用であること、また、国際的な会計基準における費用処理の方法が利息法によって償却する方法とされていることから、当社の資金調達活動をより適切に財務諸表に反映するため、本変更を行うものであります。

本変更の結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、社債発行費、利益剰余金がそれぞれ2,984百万円、2,070百万円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,993百万円増加しております。

なお、この変更による前事業年度の損益に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

#### （表示方法の変更）

##### （貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「営業貸付金」に含めていた関係会社に対する貸付金は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「営業貸付金」に含めていた1,090,195百万円は、「流動資産」の「関係会社貸付金」に含めて表示しております。

##### （損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他の営業外費用」に含めていた「匿名組合投資損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他の営業外費用」に表示していた2,276百万円は「匿名組合投資損失」1,125百万円、「その他の営業外費用」1,150百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## ※1 担保に供している資産及び対応する債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	一百万円	1,630百万円
割賦債権	5	1
リース債権	27,706	27,694
リース投資資産	56,539	104,074
営業貸付金	792	694
関係会社貸付金	8,377	8,671
貸貸資産	34,287	—
投資有価証券	6,169	6,638
関係会社株式	1,159	1,101
その他の関係会社有価証券	12,397	12,662
オペレーティング・リース契約債権	2,043	1,362
計	149,479	164,530

## (2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務(長期を含む)	74,825百万円	112,776百万円
その他の固定負債	1,147	1,082
計	75,973	113,859

(注) 1. 担保提供資産のうち現金及び預金1,630百万円(前事業年度:一百万円)、リース投資資産251百万円(前事業年度:282百万円)、営業貸付金694百万円(前事業年度:792百万円)、関係会社貸付金8,671百万円(前事業年度:8,377百万円)、貸貸資産一百万円(前事業年度:34,287百万円)、投資有価証券6,638百万円(前事業年度:6,169百万円)、関係会社株式1,101百万円(前事業年度:1,159百万円)及びその他の関係会社有価証券12,662百万円(前事業年度:12,397百万円)は、出資先が有する金融機関からの借入債務等に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

2. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)及び(表示方法の変更)」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更及び表示方法の変更は遡及処理され、前事業年度については、遡及処理後の数値を記載しております。

## ※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
リース投資資産	92,708百万円	118,650百万円
リース債権	4,755	10,742
割賦債権	246	121
貸貸料等未収入金	92	280

(注) 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

### 3 貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	122,179百万円	99,526百万円
貸出実行残高	23,902	13,259
差引額	98,276	86,266

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

### 4 貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関16社（前事業年度：14社）と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
特定融資枠契約の総額	424,548百万円	567,688百万円
借入実行残高	—	—
差引額	424,548	567,688

### 5 偶発債務

#### (1) 営業上の保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
営業保証額	13,271百万円	34,742百万円

#### (2) 関係会社の営業取引に対する保証債務等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
MHC Capital & Finance (Hong Kong) Limited (注1)	18,550百万円	16,909百万円
三菱HCキャピタルプロパティ株式会社 (注2)	2,372	2,372
Argos Shipping Pte. Ltd.	1,044	1,154
その他	916	2,459
計	22,884	22,895

(注) 1. Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Limitedから商号変更しております。

2. MULプロパティ株式会社から商号変更しております。

## (3) 関係会社の銀行借入金等の債務に対する保証債務等（保証予約等を含む）

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
		Mitsubishi HC Capital UK PLC	574,752百万円
		Mitsubishi HC Finance America LLC	445,319
JSA International U.S. Holdings, LLC	102,878百万円	JSA International U.S. Holdings, LLC	160,864
MHC America Holdings Corporation (注3)	406,305	MHC America Holdings Corporation (注3)	73,434
		Mitsubishi HC Capital America, Inc.	72,411
MHC Capital & Finance (Hong Kong) Limited (注1)	60,923	MHC Capital & Finance (Hong Kong) Limited (注1)	60,571
Mitsubishi HC Capital (U.S.A) Inc. (注4)	47,538	Mitsubishi HC Capital (U.S.A) Inc. (注4)	48,811
Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	27,331	Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	36,831
Bangkok Mitsubishi HC Capital Co., Ltd. (注5)	39,192	Bangkok Mitsubishi HC Capital Co., Ltd. (注5)	35,214
PT.Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia (注6)	27,657	PT.Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia (注6)	26,292
Mitsubishi HC Capital (Singapore) Pte. Ltd. (注7)	21,093	Mitsubishi HC Capital (Singapore) Pte. Ltd. (注7)	19,570
		Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited	16,931
		三菱和誠融資租賃(北京)有限公司	14,233
Engine Lease Finance Corporation	6,596	Engine Lease Finance Corporation	13,766
三菱和誠融資租賃(上海)有限公司(注8)	11,559	三菱和誠融資租賃(上海)有限公司(注8)	8,040
		MHC Mobility GmbH	7,395
		Mitsubishi HC Capital(Thailand) Co., Ltd.	7,360
PT.Takari Kokoh Sejahtera	5,949	PT.Takari Kokoh Sejahtera	6,902
		Mitsubishi HC Capital Canada Leasing, Inc.	6,363
		Mitsubishi HC Capital Canada, Inc.	5,874
		MHC Mobility Holding B.V.	5,447
Dialease Maritime S.A.	3,331	Dialease Maritime S.A.	1,967
		PT.Arthaasia Finance	1,333
その他	1,025	その他	485
計	761,383	計	1,650,174

(注) 3. MUL Asset Finance Corporationから商号変更しております。

4. Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc. から商号変更しております。

5. Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd. から商号変更しております。

6. PT.Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesiaから商号変更しております。

7. Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd. から商号変更しております。

8. 三菱日聯融資租賃(中国)有限公司から商号変更しております。

## (4) 関係会社以外の銀行借入金に対する保証債務等（保証予約を含む）

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
従業員(住宅資金)	31百万円	従業員(住宅資金)	26百万円

## 6 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、91,883百万円（前事業年度：57,550百万円）であります。

（注）「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

※7 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

## ※8 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権であります。

## ※9 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金等に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金等を含む）

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 2,516百万円（前事業年度：2,997百万円）

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権 14,820百万円（前事業年度：8,912百万円）

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3) 三月以上延滞債権 -百万円（前事業年度：-百万円）

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権 192百万円（前事業年度：405百万円）

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 正常債権 1,790,531百万円（前事業年度：1,355,151百万円）

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

（注）1. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度に係る（ ）内の金額については、遡及適用後の数値を記載しております。

2. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」に規定する「不良債権に関する注記」の内容が改正されました。この改正に従い、不良債権は改正後の区分等により表示しております。

## ※10 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（注）1	2,513百万円
契約資産	—
契約負債（注）2	2,446

（注）1. 貸借対照表のうち主に「貸貸料等未収入金」に含まれております。

2. 貸借対照表のうち主に「貸貸料等前受金」に含まれております。

(損益計算書関係)

※1 リース売上高

リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	342,460百万円	519,521百万円
オペレーティング・リース料収入	47,447	159,833
賃貸資産売上及び解約損害金	6,417	47,830
その他	8	30
計	396,333	727,217

(注) 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

※2 リース原価

リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース原価	294,820百万円	451,425百万円
賃貸資産減価償却費及び処分原価	32,009	141,464
固定資産税	13,533	18,382
保険料・保守料	2,178	36,390
その他	16,982	21,237
計	359,524	668,901

(注) 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

※3 資金原価

資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払利息	16,532百万円	17,909百万円
受取利息	△193	△92
計	16,339	17,816

(注) 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

※4 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度59%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度41%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	971百万円	8,569百万円
従業員給料・賞与・手当	10,094	17,634
賞与引当金繰入額	2,206	3,820
退職給付費用	1,615	1,728
減価償却費	2,011	3,441
事務委託費	5,328	9,453
支払報酬	4,269	741

※5 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業貸付収益	14,576百万円	15,884百万円
受取配当金	48,580	31,760

(注) 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	682,808
関連会社株式	42,239
その他の関係会社有価証券	207,254

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,112,469
関連会社株式	27,672
その他の関係会社有価証券	188,484

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
特定外国子会社等留保所得	16,652百万円	18,359百万円
賃貸料等前受金	6,838	8,380
貸倒引当金	4,293	6,881
関係会社株式等	4,164	6,520
資産除去債務	3,129	4,603
その他	8,571	16,937
繰延税金資産小計	43,650	61,683
評価性引当額	△3,623	△6,798
繰延税金資産合計	40,027	54,885
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,351	△5,345
リース譲渡に係る延払基準の特例	△5,154	△5,228
その他	△4,885	△4,560
繰延税金負債合計	△23,390	△15,134
繰延税金資産の純額	16,636	39,750

(注) 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.7	△16.3
特定外国子会社等留保所得	1.7	3.6
評価性引当額の増加	0.4	1.3
その他	1.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2	19.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(日立キャピタル株式会社との経営統合)

三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社は、2021年4月1日付で経営統合し、同日付で商号を「三菱HCキャピタル株式会社」へ変更しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

1. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

222百万円

(2) 発生原因

企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定とこれに基づく取得原価の配分が完了した結果、企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

2. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,215,401百万円
固定資産	569,955
繰延資産	978
資産合計	1,786,334
流動負債	483,181
固定負債	904,496
負債合計	1,387,678

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	Selena Bidco Limited	43,750,151	13,208
		イオン (株)	1,801,992	4,702
		PT GoTo Gojek Tokopedia Tbk	1,581,298,147	3,737
		(株) 島津製作所	430,000	1,821
		ShaMrocK Wind Limited	1,125	1,743
		東京応化工業 (株)	187,563	1,380
		(株) トーカイ	768,634	1,325
		日本住宅ローン (株)	4,000	1,144
		SOMPOホールディングス (株)	210,080	1,130
		オークマ (株)	221,600	1,130
		(株) 三菱総合研究所	216,500	866
		日本電子 (株)	125,000	858
		岡谷鋼機 (株)	76,200	742
		(株) ロック・フィールド	482,064	716
		名古屋鉄道 (株)	304,800	661
		東銀リース (株)	100,000	650
		三菱UFJキャピタル (株)	66,965	616
		(株) シー・アイ・シー	47,000	606
		ゼリア新薬工業 (株)	302,964	576
		(株) 不二越	113,000	473
		Bangkok Bank Public Co.,Ltd.	920,000	463
		東京海上ホールディングス (株)	55,125	392
		(株) J TOWER	50,641	366
		大正製薬ホールディングス (株)	60,000	340
		(株) ジーエス・ユアサ コーポレーション	142,400	333
		その他 (132銘柄)	8,613,329	5,735
	小計	1,640,349,280	45,726	
	計	1,640,349,280	45,726	

## 【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	その他（2銘柄）	101
		小計	101
投資有価証券	その他 有価証券	大正ロジスティクス特定目的会社第1回 一般担保付特定社債	2,040
		大陽日酸株式会社第1回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社債（劣後特約 付）	600
		OCEAN-ASSET特定目的会社第1回一般担保 及び連帯保証付特定社債	336
		その他（6銘柄）	550
		小計	3,526
計		3,628	3,634

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	(投資事業有限責任組合への出資)		
		その他 (4銘柄)	—	28
		小計	—	28
		(匿名組合出資等)		
		その他 (4銘柄)	—	1,289
		小計	—	1,289
		(信託受益権)		
		その他 (2銘柄)	—	0
		小計	—	0
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	(優先出資証券)		
		枚方ロジスティクス特定目的会社	61,875	3,093
		神戸ロジスティクス特定目的会社	43,650	2,182
		厚木森の里特定目的会社	183,700	1,837
		グリーンフォレスト特定目的会社	28,920	1,446
		西淀川ロジスティクス特定目的会社	23,324	1,166
		南港ロジスティクス特定目的会社	11,466	573
		城南島施設開発特定目的会社	11,296	564
		名古屋みなとロジスティクス特定目的会社	10,780	539
		その他 (2銘柄)	—	377
		小計	—	11,780
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		未来創電上北六ヶ所 投資事業有限責任組合	1,532,155,964	6,991
		未来創電知多美浜 投資事業有限責任組合	496,582,143	1,376
		D&F 投資事業有限責任組合	99	1,184
		大和ハウスロジスティクススコアファンド 投資事業有限責任組合	1,000	994
		その他 (4銘柄)	—	608
		小計	—	11,154
		(投資法人投資証券)		
		大和ハウスグローバルリート投資法人	183	1,926
		S G A M投資法人	450	560
		三菱HCキャピタルプライベートリート 投資法人	500	502
		小計	—	2,988
		(匿名組合出資等)		
		AIRBUS VENTURES FUND III (CANADA), L. P.	—	3,103
		合同会社C L F 1	—	3,064
		H2K合同会社	—	2,468

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	GPDすずらんソーラー (株)	1,908
		米子バイオマス発電合同会社	1,860
		合同会社福岡みやこソーラーパワー	1,570
		日本土地開発合同会社	1,500
		合同会社広島八丁堀インベスターズ	1,453
		合同会社ペガサス	1,361
		合同会社ダブルオーセブン	1,197
		未来創電鳥羽合同会社	1,193
		合同会社北浜インベスターズ	1,187
		大分バイオマスエナジー合同会社	1,160
		CLF1合同会社	1,094
		合同会社ダブルオーエイト	977
		インダストリアル・ネクスト合同会社	972
		合同会社CLF2	968
		ORCP III TRITON CO-INVESTORS, L.P.	870
		未来創電高萩合同会社	829
		合同会社那覇58	824
		Innovation Growth Fund I L.P.	809
		合同会社ONE TEAM	718
		合同会社エイチビーワイ	714
		合同会社ダブルオーナイン	700
		合同会社CREFF1	652
		DHAF1合同会社	627
		合同会社ダブルオーテン	600
		AIGF II LP	596
		合同会社OCPF1号	560
		D&Mターンアラウンドパートナーズ合同会社	537
		GPDすいせんソーラー (株)	523
		合同会社ニューツーリズム・トリップベース1号	500
		合同会社レア東福レジデンス	453
		その他 (20銘柄)	2,921
		小計	40,478
		(信託受益権)	
金銭債権の信託	2	2,331	
Brookfield Premier Real Estate Partners Australia	23,979,442	2,240	
その他 (4銘柄)	0		
小計	4,571		
計	72,292		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	364,725	179,634	110,401	433,959	218,190	75,207	215,768
賃貸資産合計	364,725	179,634	110,401	433,959	218,190	75,207	215,768
社用資産							
建物	1,692	517	70	2,140	1,512	105	627
構築物	41	0	—	42	33	0	8
器具備品	3,680	886	67	4,499	3,468	448	1,031
土地	677	1	—	678	—	—	678
社用資産合計	6,093	1,405	137	7,361	5,014	555	2,347
有形固定資産合計	370,819	181,040	110,538	441,320	223,205	75,763	218,115
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	—	60,922	11,594	49,328	10,661	21,589	38,666
賃貸資産合計	—	60,922	11,594	49,328	10,661	21,589	38,666
その他の無形固定資産							
のれん	42,348	—	—	42,348	31,761	2,117	10,587
ソフトウェア	13,651	6,173	2,464	17,359	7,971	3,883	9,388
電話加入権	8	0	0	8	—	—	8
その他の無形固定資産合計	56,008	6,173	2,464	59,716	39,732	6,000	19,984
無形固定資産合計	56,008	67,096	14,059	109,045	50,394	27,589	58,650
長期前払費用	5,725	11,554	2,700	14,578	2,966	1,046	11,611
繰延資産							
社債発行費	5,132	2,157	816	6,474	2,617	1,285	3,856
繰延資産合計	5,132	2,157	816	6,474	2,617	1,285	3,856

(注) 1. 賃貸資産に係る当期増加額は、日立キャピタル株式会社との合併による増加及び同資産の購入及び再リース取引によるものであり、当期減少額は同資産の売却、撤去等によるものであります。再リース取引による賃貸資産の当期増加額は、有形固定資産8,911百万円、無形固定資産363百万円であります。日立キャピタル株式会社との合併による増加額は次のとおりであります。

有形固定資産	賃貸資産	150,138百万円
	建物	493百万円
	器具備品	532百万円
	土地	1百万円
無形固定資産	賃貸資産	58,644百万円
	ソフトウェア	3,503百万円
	電話加入権	0百万円
長期前払費用		10,900百万円
繰延資産	社債発行費	978百万円

2. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、当期首残高については、遡及適用後の数値を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,254	9,486	399	105	20,235
賞与引当金	2,206	5,172	3,558	—	3,820
役員賞与引当金	—	468	—	—	468

(注) 1. 日立キャピタル株式会社との合併による当期増加額は次のとおりであります。

賞与引当金 1,352百万円

2. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL ( <a href="https://www.mitsubishi-hc-capital.com/">https://www.mitsubishi-hc-capital.com/</a> )。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第50期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年6月25日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第51期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日 関東財務局長に提出  
（第51期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日 関東財務局長に提出  
（第51期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書  
2021年6月16日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書  
2021年6月18日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書  
2021年6月25日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書  
2021年6月29日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書  
2021年7月1日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書  
2022年6月28日 関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2021年6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書  
2021年7月15日 関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類  
2021年8月24日 関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
2021年8月24日 関東財務局長に提出  
2022年1月5日 関東財務局長に提出  
2022年6月28日 関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類  
2021年9月17日 関東財務局長に提出  
2021年11月25日 関東財務局長に提出  
2022年1月18日 関東財務局長に提出  
2022年1月18日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

三菱HCキャピタル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 基弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映
--------------------	-------	------

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱HCキャピタル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱HCキャピタル株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、会社を取り巻く事業環境及び経営方針についての理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価並びに会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う領域に関する監査人の重要な判断等を考慮して、監査を実施する上で特に注意を払った事項を決定した。その中からさらに、職業的専門家として、相対的な規模、性質及び影響並びに想定される連結財務諸表の利用者の関心などを勘案し、以下の項目を当連結会計年度の監査上の主要な検討事項として選定した。その内容及び決定理由並びに監査上の対応は以下のとおりである。

日立キャピタル株式会社との経営統合に関連した取得原価の配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社（旧会社名 三菱UFJリース株式会社）は、2021年4月1日付で日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）と経営統合を行い、同日付で商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更した。当該経営統合に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債はそれぞれ3,715,725百万円、3,297,990百万円であり、連結損益計算書の特別利益に負ののれん発生益を431百万円計上している。受け入れた資産及び引き受けた負債は会社の前連結会計年度末の総資産合計6,014,896百万円、負債合計5,196,990百万円に対し、それぞれ62%、63%に相当し、合併後の会社にとって重要性が高い。</p> <p>受け入れた資産及び引き受けた負債の計上額は、取得原価を識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として配分を行った結果である。連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社はリース債権及びリース投資資産、営業貸付金、賃貸資産、その他の営業資産、無形資産、社債、長期借入金について、割引キャッシュ・フロー法や再調達原価法等の評価モデルを用いて、時価を見積もっている。日立キャピタル及びその子会社は様々な事業を行っており、事業内容に応じた評価モデルの決定及び時価評価で用いる割引率等の指標の選択には高度な専門的知識を必要とする。</p> <p>識別可能資産及び負債は金額的重要性が高く、また、それらの時価の算定には高度な専門的知識を必要とする複雑な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日立キャピタル及びその子会社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別可能資産及び負債の時価の見積り（特に、外部の評価専門家による評価結果の利用）に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・日立キャピタル及びその子会社の事業内容について理解するために、事業統括本部長に質問を実施した。</li> <li>・経営者が利用する外部の評価専門家の適性、能力及び客観性について評価を行った。</li> <li>・識別可能資産及び負債の時価の見積りにあたって会社が適用した手法の適切性及び時価評価結果を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>—各資産及び負債の時価評価において採用された評価モデルの合理性を検証した。</li> <li>—時価評価に用いた割引率等の指標について、利用可能な外部データとの比較を行った。</li> <li>—各資産及び負債の時価評価結果について、感応度分析を実施した。</li> </ul> </li> </ul>

賃貸資産として保有する航空機の減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2022年3月期末連結貸借対照表の賃貸資産に、米国で航空機リースを営むJSA International Holdings, L. P.グループ（以下、「JSA社」）の保有する航空機が、926,454百万円計上されている。</p> <p>会社はこれら航空機について、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準にしたがい、以下のステップで減損判定をしている。</p> <p>① 航空機1機毎に割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較する。</p> <p>② 帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回っている航空機については、帳簿価額を公正価値と比較し、帳簿価額が公正価値を上回る金額を減損損失として計上する。</p> <p>その結果、会社は2022年3月期の連結損益計算書の売上原価に、2,673百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社が減損判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、現行リース料、将来のリース料、満了時の残存価値、処分コスト、リース期間、オフリース期間、更新期間等の仮定に基づいて見積もられている。航空業界は新型コロナウイルスの影響を受けており、JSA社においても一部の借手から追加のリース料繰延要請を受けている。減損判定において、将来のリース料やオフリース期間、満了時の処分価値等の仮定等の会計上の見積りの不確実性を想定する必要がある、これらの見積りが適切でない場合には、賃貸資産の減損損失が適切に認識されない潜在的リスクが存在している。したがって、当監査法人はJSA社が賃貸資産として保有する航空機の減損判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、JSA社が賃貸資産として保有する航空機の減損判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JSA社が賃貸資産として保有する航空機の減損判定に利用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を行った。</li> <li>・ JSA社の経営環境について、航空事業部所管役員に質問を実施した。</li> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローの不確実性の程度を理解するために、リース料の支払が遅延している得意先、リース料繰延要請を行った得意先について、航空事業部役職者に質問を実施した。</li> </ul> <p>加えて、当監査法人が、JSA社の監査人に指示し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の経営環境及び新型コロナウイルスによる影響を踏まえた割引前将来キャッシュ・フローの分析における仮定の変更について、JSA社の経営者へ質問した。</li> <li>・ 将来のリース料及び満了時の処分価値について、経営者が入手した外部の鑑定評価結果を閲覧し、外部鑑定人の能力及び客観性を評価した。</li> <li>・ 外部の鑑定評価結果の合理性を確かめるため、当連結会計年度に更新又は変更されたリース契約について、現在のリース料と過年度に入手した鑑定評価書によるリース料を比較した。</li> <li>・ 二次リースまでに掛かった期間に関する過去実績を閲覧することにより、経営者によるオフリース期間の見積りについて評価した。また、期限到来の近いリースについてのオフリース期間についての仮定及びオフリース期間の延長の要否について検討を行った。</li> <li>・ 借手の置かれている現在の経営環境との比較分析を行うことにより、破綻先へ賃貸している航空機の減損判定に使用された将来のリース料、オフリース期間等の仮定について評価した。</li> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローの感応度分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱HCキャピタル株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱HCキャピタル株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

三菱HCキャピタル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 基弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映
--------------------	-------	------

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱HCキャピタル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱HCキャピタル株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、会社を取り巻く事業環境及び経営方針についての理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価並びに会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う領域に関する監査人の重要な判断等を考慮して、監査を実施する上で特に注意を払った事項を決定した。その中からさらに、職業的専門家として、相対的な規模、性質及び影響並びに想定される財務諸表の利用者の関心などを勘案し、以下の項目を当事業年度の監査上の主要な検討事項として選定した。その内容及び決定理由並びに監査上の対応は以下のとおりである。

日立キャピタル株式会社との経営統合に関連した取得原価の配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社（旧会社名 三菱UFJリース株式会社）は、2021年4月1日付で日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）と経営統合を行い、同日付で商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更した。当該経営統合に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債はそれぞれ1,786,334百万円、1,387,678百万円であり、損益計算書の特別利益に負ののれん発生益を222百万円計上している。受け入れた資産及び引き受けた負債は会社の前事業年度末の総資産合計4,181,294百万円、負債合計3,623,739百万円に対し、各々43%、38%に相当し、合併後の会社にとって重要性が高い。</p> <p>受け入れた資産及び引き受けた負債の計上額は、取得原価を識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として配分を行った結果である。財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社はリース債権、リース投資資産、賃貸資産、社債、長期借入金について、割引キャッシュ・フロー法や再調達原価法等の評価モデルを用いて、時価を見積もっている。日立キャピタルは様々な事業を行っており、事業内容に応じた評価モデルの決定及び時価評価で用いる割引率等の指標の選択には高度な専門的知識を必要とする。</p> <p>識別可能資産及び負債は金額的重要性が高く、また、それらの時価の算定には高度な専門的知識を必要とする複雑な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日立キャピタルの識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別可能資産及び負債の時価の見積り（特に、外部の評価専門家による評価結果の利用）に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・日立キャピタルの事業内容について理解するために、事業統括本部長に質問を実施した。</li> <li>・経営者が利用する外部の評価専門家の適性、能力及び客観性について評価を行った。</li> <li>・識別可能資産及び負債の時価の見積りにあたって会社が適用した手法の適切性及び時価評価結果を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、以下の手続きを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>—各資産及び負債の時価評価において採用された評価モデルの合理性を検証した。</li> <li>—時価評価に用いた割引率等の指標について、利用可能な外部データとの比較を行った。</li> <li>—各資産及び負債の時価評価結果について、感応度分析を実施した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	三菱HCキャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 柳井 隆博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱HCキャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱HCキャピタル株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱HCキャピタル株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 三菱HCキャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱HCキャピタル株式会社神戸支店 (神戸市中央区明石町48番地)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員柳井隆博は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備し、運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであることから、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合等があるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。この評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、連結財務諸表における売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」とし、当該重要な事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売上原価」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付金」、「貸貸資産」等に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2022年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	三菱HCキャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 柳井 隆博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱HCキャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱HCキャピタル株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱HCキャピタル株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 三菱HCキャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱HCキャピタル株式会社神戸支店 (神戸市中央区明石町48番地)

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員柳井隆博は、当社の第51期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。